

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年6月25日提出
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安倍 秀雄
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）（以下「ファンド」といいます。）

・愛称として「DC グローバル・ラップ・バランス（成長型）」という名称を用いることがあります。

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）

・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

5兆円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

### （５）【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社の照会先にお問い合わせください。

・販売会社における申込手数料率は2.2%（税抜2%）が上限となっております。

### （６）【申込単位】

販売会社の照会先にお問い合わせください。ただし、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、1円以上1円単位とします。

### （７）【申込期間】

2020年6月26日から2020年12月25日までとします。

・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

### （８）【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス [www.nikkoam.com/](http://www.nikkoam.com/)

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

( 9 ) 【払込期日】

- ・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。
- ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

( 1 0 ) 【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

( 1 1 ) 【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

( 1 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

###### ファンドの目的

主に、世界各国の株式、債券に国際分散投資を行なうことで、中長期的な信託財産の成長をめざします。

###### ファンドの基本的性格

###### 1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信		不動産投信
	内外	その他資産 ( )
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

###### 追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

###### 内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

###### 資産複合

目論見書または投資信託約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

###### 2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル (含む日本)		
大型株 中小型株	年2回	日本		
債券 一般	年4回	北米	ファミリーファンド	あり
公債	年6回 (隔月)	欧州		( )
社債	年12回	アジア		
その他債券 クレジット属性 ( )	(毎月)	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産 複合 資産配分 固定型(株式、債 券)))	その他 ( )	アフリカ		
資産複合 ( )		中近東 (中東)		
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（資産複合 資産配分固定型（株式、債券）））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式および債券に投資を行ないます。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「資産複合」に分類されます。

「資産配分固定型」とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（含む日本）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

ファンドの特色

## 1.

## マザーファンドを通じて国際分散投資を行ないます。

各マザーファンドへの投資比率は、以下の資産配分を基本とし、中期的な市況見通しに応じて機動的に変更します。なお、市況動向などによっては内外の有価証券などへの直接投資を行なうことがあります。

マザーファンド	基本資産配分
<b>「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」</b> 運用（投資顧問）会社：JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 ・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の大きな銘柄を中心に厳選投資を行ない、ラッセル野村大型インデックスを上回る投資成果の獲得をめざします。	15%
<b>「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」</b> 運用（投資顧問）会社：スパークス・アセット・マネジメント株式会社 ・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の小さな銘柄を中心に厳選投資を行ない、ラッセル野村小型インデックスを上回る投資成果の獲得をめざします。	7%
<b>「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」</b> 運用（投資顧問）会社：三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 ・わが国の公社債を中心に投資を行ない、NOMURA-BPI総合を上回る投資成果の獲得をめざします。	40%
<b>「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」</b> 運用（投資顧問）会社：ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー ・米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI北米インデックス（ヘッジなし・円ベース）を上回る投資成果の獲得をめざします。	15%
<b>「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」</b> 運用（投資顧問）会社：MFSインターナショナル（U.K.）リミテッド ・欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI欧州インデックス（ヘッジなし・円ベース）を上回る投資成果の獲得をめざします。	10%
<b>「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」</b> 運用（投資顧問）会社：シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド ・日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国の株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く、ヘッジなし・円ベース）を上回る投資成果の獲得をめざします。	3%
<b>「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」</b> 運用（投資顧問）会社：ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー ・世界各国の信用度の高い公社債を中心に投資を行ない、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）を上回る投資成果の獲得をめざします。	10%

※上記のインデックスについては、後述の「各マザーファンドとベンチマーク・インデックスについて」をご参照ください。

※上記の基本資産配分は、長期的な市況見通しに応じて変更される場合があります。

※市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。



## 2. 運用成果を向上させるために、日興グローバルラップ株式会社（日興GW）が運用状況をモニタリングします。

日興GWのファンド・アナリストが、各マザーファンドの運用状況を日々モニタリングし、必要な場合には運用アドバイザー（投資顧問会社）交代の助言を行ないます。

最終的な運用アドバイザーの決定は、日興GWに加えて日興アセットマネジメント アメリカズ・インクからの情報提供や助言をもとに、日興アセットマネジメントが行ないます。

※運用アドバイザー交代の際などには、暫定的に日興アセットマネジメントが各マザーファンドの運用指図の権限を行使することとなる場合があります。

## 3. 資産配分は、日興GWの助言をもとに日興アセットマネジメントが行ないます。

日興GWは、グローバルなマクロ経済環境・市況などの分析をもとに効率的なポートフォリオを構築し、それに基づき助言を行ないます。

中期的な市況見通しの変化に応じて、ポートフォリオの資産配分比率を継続的に見直し、調整します。

日興グローバルラップ株式会社（日興GW）とは

◆日興GWは、運用アドバイザーの評価・選定や資産配分の策定など、資産運用サービスをご提供するコンサルティング・カンパニーです。前身の「株式会社グローバル・ラップ・コンサルティング・グループ」は1998年2月設立。1990年代に米国で急拡大した『投資信託ラップ』を日本で初めて導入しました。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクとは

◆日興アセットマネジメント アメリカズ・インクは、日興アセットマネジメント・グループ<sup>®</sup>の傘下にあるグローバル運用の米国拠点です。

※「日興アセットマネジメント・グループ」とは日興アセットマネジメント株式会社とそのグループ会社の総称です。

### 《ファンドの仕組み》

※当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。



### 主な投資制限

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の総額の70%未満とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

### 分配方針

- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 【各マザーファンドとベンチマーク・インデックスについて】

- 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド……………ラッセル野村大型インデックス
- 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド……………ラッセル野村小型インデックス
- 日本債券グローバル・ラップマザーファンド……………NOMURA-BPI総合
- 北米株式グローバル・ラップマザーファンド……………MSCI北米インデックス(ヘッジなし・円ベース\*)
- 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド……………MSCI欧州インデックス(ヘッジなし・円ベース\*)
- アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド……………MSCI太平洋フリー・インデックス  
マザーファンド (日本を除く、ヘッジなし・円ベース\*)
- 海外債券グローバル・ラップマザーファンド……………FTSE世界国債インデックス  
(除く日本、ヘッジなし・円ベース\*)

\*ヘッジなし・円ベースとは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

※ラッセル野村大型インデックスおよびラッセル野村小型インデックスの知的財産権およびその他一切の権利は野村證券株式会社および Frank Russell Company に帰属します。なお、野村證券株式会社および Frank Russell Company は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

※NOMURA-BPI総合は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

※MSCI 指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

※FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLC により運営されている債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。

### 信託金限度額

- ・1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

### (2) 【ファンドの沿革】

2001年10月17日

- ・ファンドの信託契約締結、当初自己設定、運用開始

2004年12月28日

- ・「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更

2005年12月9日

- ・「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など、ならびに「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における運用指図権限の範囲の変更

2008年11月18日

- ・「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など

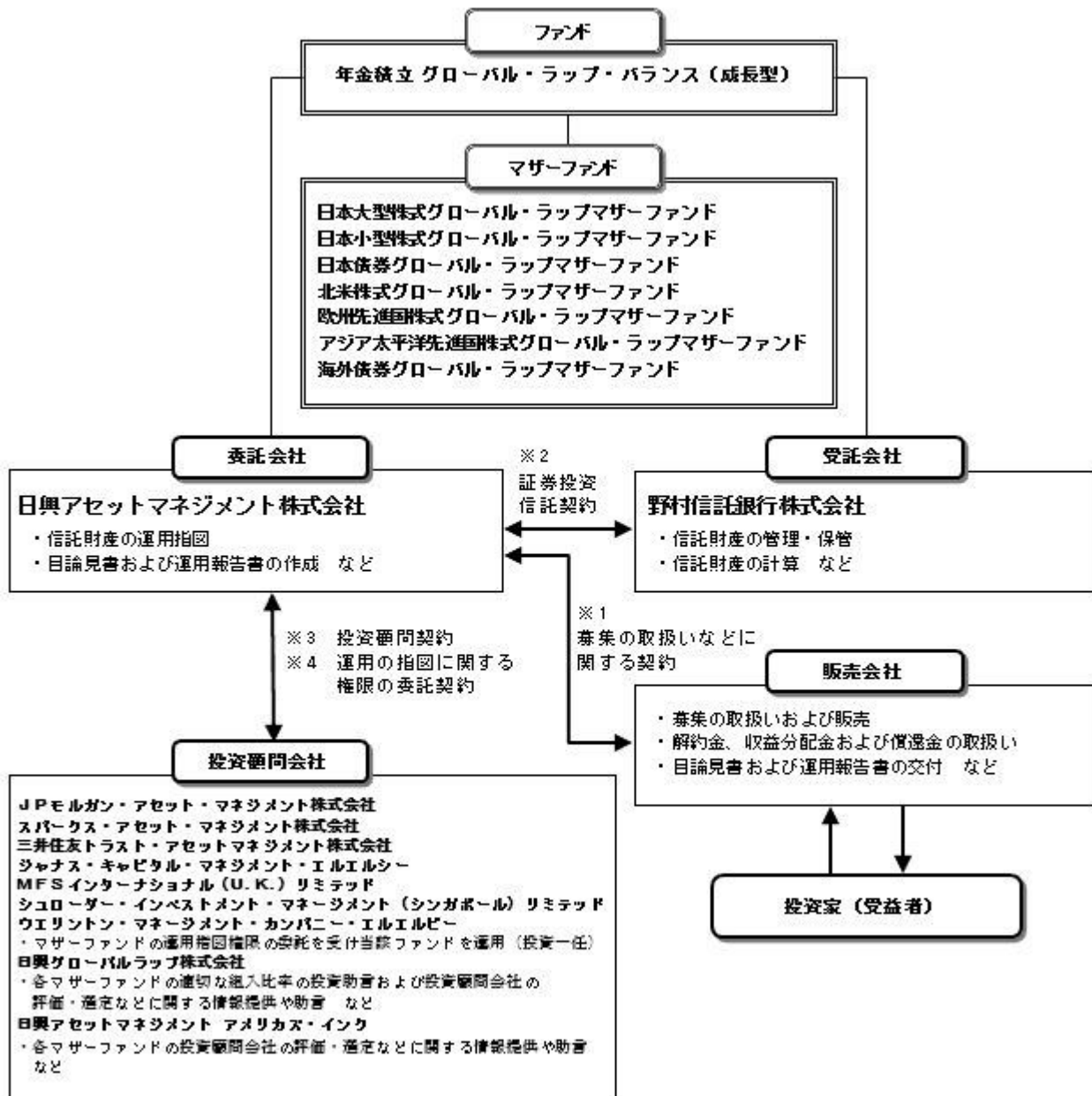
2010年5月18日

- ・「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更

### (3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み





- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。
- 3 投資顧問会社から株式、債券などの有価証券に対する投資判断についての助言（有価証券の種類、銘柄、数量、売買時期の判断など）を受けるルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したものの。投資助言を受ける対象資産、助言の内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。
- 4 投資顧問会社に運用の指図に関する権限を委託するにあたり、そのルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したものの。委託する業務内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

委託会社の概況（2020年3月末現在）

- 1) 資本金  
17,363百万円
- 2) 沿革  
1959年：日興証券投資信託委託株式会社として設立  
1999年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
- 3) 大株主の状況

名称	住所	所有株数	所有比率
----	----	------	------

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	179,869,100株	91.29%
DBS Bank Ltd.	6 Shenton Way, #46-00, DBS Building Tower One, Singapore 068809	14,283,400株	7.24%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

- ・主として、以下に掲げる各マザーファンドの受益証券に分散投資を行ない、信託財産の中長期的な成長をめざします。
- ・各マザーファンドの受益証券への投資比率は、下記の資産配分を基本とし、中期的な市況見通しに応じて機動的に変更します。なお、市況動向などによっては内外の有価証券などへの直接投資を行なうことがあります。

#### 証券投資信託

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	15%
日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	7%
日本債券グローバル・ラップマザーファンド	40%
北米株式グローバル・ラップマザーファンド	15%
欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	10%
アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	3%
海外債券グローバル・ラップマザーファンド	10%

- ・上記の基本資産配分は、長期的な市況見通しに応じて変更される場合があります。
- ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

### (2)【投資対象】

#### <年金積立 グローバル・ラップ・バランス(成長型)>

以下に掲げる各証券投資信託の受益証券を主要投資対象とします。

- 証券投資信託 「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」
- 証券投資信託 「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」
- 証券投資信託 「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」
- 証券投資信託 「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」
- 証券投資信託 「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」
- 証券投資信託 「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」
- 証券投資信託 「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第20条、第21条および第22条に定めるものに限りません。)
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形
- 5) 為替手形

主として次のマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。

- 1) 証券投資信託 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド
- 2) 証券投資信託 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド
- 3) 証券投資信託 日本債券グローバル・ラップマザーファンド
- 4) 証券投資信託 北米株式グローバル・ラップマザーファンド
- 5) 証券投資信託 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド
- 6) 証券投資信託 アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

- 7) 証券投資信託 海外債券グローバル・ラップマザーファンド
  - 8) 株券または新株引受権証券
  - 9) 国債証券
  - 10) 地方債証券
  - 11) 特別の法律により法人の発行する債券
  - 12) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
  - 13) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
  - 14) コマーシャル・ペーパー
  - 15) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
  - 16) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、8)~15)の証券または証書の性質を有するもの
  - 17) 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、マザーファンドの受益証券を除きます。)
  - 18) 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))で19)に定めるもの以外のもの
  - 19) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
  - 20) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
  - 21) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限り、)
  - 22) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
  - 23) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
  - 24) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り、)
  - 25) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
  - 26) 外国の者に対する権利で25)の有価証券の性質を有するもの  
次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。))により運用することができます。
    - 1) 預金
    - 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
    - 3) コール・ローン
    - 4) 手形割引市場において売買される手形
    - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
    - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの  
次の取引ができます。
      - 1) 信用取引
      - 2) 先物取引等
      - 3) スワップ取引
      - 4) 金利先渡取引
      - 5) 為替先渡取引
      - 6) 有価証券の貸付
      - 7) 公社債の空売
      - 8) 公社債の借入
      - 9) 外国為替予約取引
      - 10) 資金の借入
- <日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>  
わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
- <日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>  
わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
- <日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。

<北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。

<欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。

<アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

アジア・環太平洋主要先進国の株式（DR（預託証券）およびカンントリーファンドなどを含みます。）を主要投資対象とします。

<海外債券グローバル・ラップマザーファンド>

海外の公社債を主要投資対象とします。

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」、「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」、「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」および「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第18条、第19条および第20条に定めるものに限ります。）

3) 金銭債権

4) 約束手形

5) 為替手形

「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第17条、第18条および第19条に定めるものに限ります。）

3) 金銭債権

4) 約束手形

5) 為替手形

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」および「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

1) 株券または新株引受権証券

2) 国債証券

3) 地方債証券

4) 特別の法律により法人の発行する債券

5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7) コマーシャル・ペーパー

8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの

10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券

11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

12) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）

13) 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書

15) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証

- 券に限ります。)
- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの  
「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
- 1) 株券または新株引受権証書
  - 2) 国債証券
  - 3) 地方債証券
  - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
  - 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
  - 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
  - 7) コマーシャル・ペーパー
  - 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
  - 9) 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、2)～8)の証券の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
- 11) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 12) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 13) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 14) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの  
「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
- 1) 株券または新株引受権証書
  - 2) 国債証券
  - 3) 地方債証券
  - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
  - 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
  - 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
  - 7) コマーシャル・ペーパー
  - 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
  - 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 11) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）で12)に定めるもの以外のもの
- 12) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 13) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 14) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）



- 15) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 16) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 17) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 19) 外国の者に対する権利で18)の有価証券の性質を有するもの  
「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。
  - 1) 株券または新株引受権証書
  - 2) 国債証券
  - 3) 地方債証券
  - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
  - 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
  - 6) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
  - 7) コマーシャル・ペーパー
  - 8) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
  - 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)~8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。))で投資法人債券に類する証券
- 11) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 12) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 13) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 15) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの  
各マザーファンドは、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。))により運用することができます。
  - 1) 預金
  - 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
  - 3) コール・ローン
  - 4) 手形割引市場において売買される手形
  - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
  - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの(「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」を除きます。)  
各マザーファンドは、次の取引ができます。
    - 1) 信用取引
    - 2) 先物取引等
    - 3) スワップ取引
    - 4) 金利先渡取引
    - 5) 為替先渡取引(「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。)
    - 6) 有価証券の貸付
    - 7) 公社債の空売
    - 8) 公社債の借入

9) 外国為替予約取引(「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。)

### 投資対象とするマザーファンドの概要

#### <日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の大型株式の動き(ラッセル野村大型インデックス <sup>*</sup> )を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の大きな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。</li> <li>ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。</li> <li>株式の組入比率は原則として高位を維持します。</li> <li>株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。</li> <li>ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には制限を設けません。</li> <li>外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。</li> <li>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社(投資一任)
信託期間	無期限(2001年9月14日設定)
決算日	毎年3月25日(休業日の場合は翌営業日)

\* ラッセル野村大型インデックスは、野村證券株式会社とFrank Russell Companyが共同開発したラッセル野村日本株インデックスにおける大型株中心のサイズ別指数です。わが国の株式市場の動きを示すラッセル野村総合インデックスの時価総額上位85%の銘柄群で構成されています。

同指数の知的財産権およびその他一切の権利は野村證券株式会社およびFrank Russell Companyに帰属します。なお、野村證券株式会社およびFrank Russell Companyは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

<日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の小型株式の動き（ラッセル野村小型インデックス <sup>*</sup> ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の小さな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。</li> <li>ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。</li> <li>株式の組入比率は原則として高位を維持します。</li> <li>株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。</li> <li>ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。</li> <li>外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。</li> <li>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	スパークス・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

\* ラッセル野村小型インデックスは、野村證券株式会社とFrank Russell Companyが共同開発したラッセル

野村日本株インデックスにおける小型株中心のサイズ別指数です。わが国の株式市場の動きを示すラッセル野村総合インデックスの時価総額下位15%の銘柄群で構成されています。

同指数の知的財産権およびその他一切の権利は野村証券株式会社およびFrank Russell Companyに帰属します。なお、野村証券株式会社およびFrank Russell Companyは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

#### <日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の公社債市場全体の動き（NOMURA-BPI総合 <sup>*</sup> ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>わが国の公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。</li> <li>国債、政府保証債、金融債などで核となるポートフォリオを構築し、社債への投資にあたっては、企業の信用度調査を充分に行ない、流動性、銘柄分散も考慮したうえで、ポートフォリオ全体のリスクの低減につとめます。</li> <li>公社債の組入比率は原則として高位を維持します。</li> <li>ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>外貨建資産への投資は行ないません。</li> <li>デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。</li> <li>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

\* NOMURA-BPI 総合は、野村証券株式会社が公表している、わが国の債券市場の動きを示す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。国債、地方債、政府保証債、金融債、事業債、円建外債、MBS、ABSなど、国内で発行された円建公募利付債で構成されています。対象となる債券は残存期間1年以上、残存額面10億円以上で、事業債、円建外債、MBS、ABSについては、A格相当以上の格付を取得しているものに限られます。

同指数の知的財産権は野村証券株式会社に帰属します。なお、野村証券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

#### < 北米株式グローバル・ラップマザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、米国およびカナダの株式市場全体の動き（MSCI北米インデックス（ヘッジなし・円ベース） <sup>*</sup> ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を中心に厳選投資を行ないます。</li> <li>・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。</li> <li>・株式の組入比率は原則として高位を維持します。</li> <li>・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。</li> <li>・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。</li> <li>・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。



その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
<b>その他</b>	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

\* M S C I 北米インデックスは、MSCI Inc. が発表している、アメリカとカナダの株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、両国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

< 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド >

<b>運用の基本方針</b>	
基本方針	中長期的な観点から、欧州先進国の株式市場全体の動き（MSCI 欧州インデックス（ヘッジなし・円ベース） <sup>*</sup> ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 欧州主要先進国（MSCI 欧州インデックス採用国）の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ないます。</li> <li>・ 投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。</li> <li>・ また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。</li> <li>・ 株式の組入比率は原則として高位を維持します。</li> <li>・ 外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。</li> <li>・ ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。</li> </ul>

主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・ 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・ 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・ デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。</li> <li>・ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。

### ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	<p>組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。</p> <p>上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。</p>

### その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	M F S インターナショナル（U.K.）リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

\* M S C I 欧州インデックスは、MSCI Inc. が発表している、イギリス、フランス、ドイツなど、欧州主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

### <アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

<b>運用の基本方針</b>	
基本方針	<p>中長期的な観点から、アジアおよび環太平洋の主要先進国の株式市場全体の動き（MSCI 太平洋フリー・インデックス（日本を除く、ヘッジなし・円ベース）<sup>*</sup>）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。</p>
主な投資対象	<p>アジア・環太平洋主要先進国の株式（DR（預託証券）およびカントリーファンドなどを含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。</p>

投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国（MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く）採用国・地域）の株式を中心に厳選投資を行ないます。</li> <li>・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。</li> <li>・また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。</li> <li>・株式の組入比率は原則として高位を維持します。</li> <li>・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。</li> <li>・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。</li> <li>・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
<b>ファンドに係る費用</b>	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
<b>その他</b>	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

\* MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く）は、MSCI Inc.が発表している、オーストラリア、香港など、日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。  
同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は

同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<DR（預託証券）>

ある国で発行されている株式をその国以外の海外市場で流通させる目的で、原株式を銀行などに預託し海外で発行する代替証券をいいます。海外投資家も国内投資家とほぼ同様の権利を享受でき、取引形態についても株式と変わりません。

<カンントリーファンド>

特定の国、地域の有価証券に投資することを目的としたクローズド・エンド型の会社型投資信託をいいます。会社型投資信託とは、証券投資を目的とする会社を設立し、投資家はその発行株式に投資する形態をいいます。

<海外債券グローバル・ラップマザーファンド>

**運用の基本方針**

基本方針	中長期的な観点から、世界の主要国の債券市場の動き（FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース） <sup>*</sup> ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	海外の公社債を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界各国の信用度の高い公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。</li> <li>・ポートフォリオの構築にあたっては、信用度の調査、各国の金利動向の見通しに基づき、安定したリターンの提供とリスクコントロールにつとめます。</li> <li>・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。</li> <li>・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。</li> <li>・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。

**ファンドに係る費用**

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

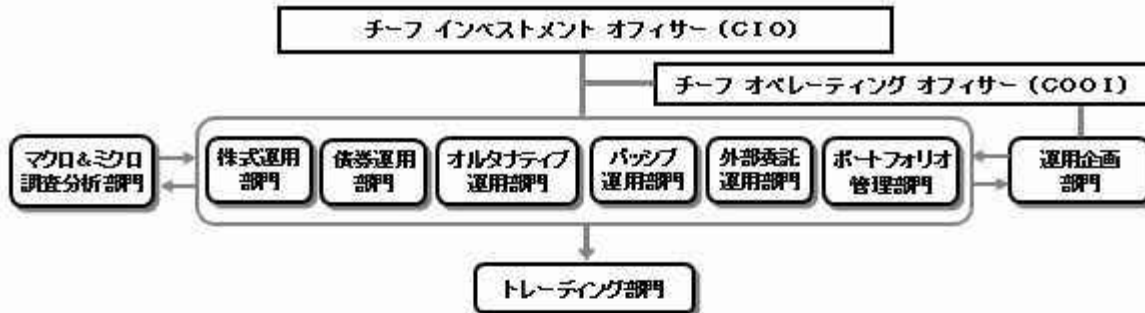
\* FTSE世界国債インデックス（除く日本）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権などの知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

### （3）【運用体制】

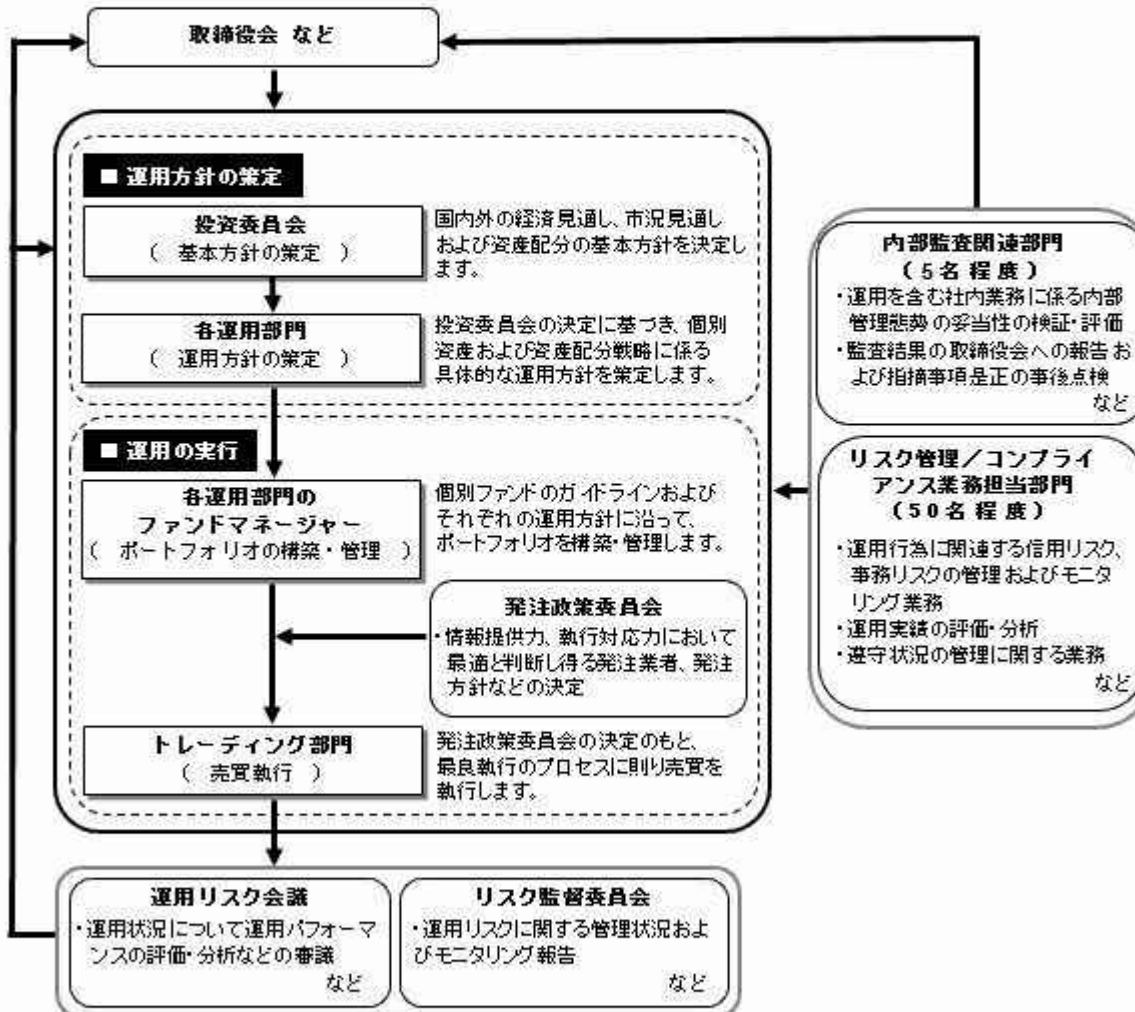
<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制>



## ◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



## ◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



## 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかのモニタリングを行っております。

上記体制は2020年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

各マザーファンドの運用アドバイザー（投資顧問会社）は以下の通りです。なお、運用アドバイザーについては、将来、変更する場合があります。

以下の内容は、各社提供の情報に基づいて作成しています。

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、「JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社」に委託します。

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は、世界有数の金融サービス会社であるJPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の日本拠点のひとつであり、「JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー」の資産運用部門である「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループに属しています。同グループの運用総資産は約215兆円にのぼります（2019年12月末）。

同社のJPモルガン(JPM)日本株運用の運用哲学は、アナリストが市場では手薄になりがちな長期的な業績予想を行なうことによって当該企業株価の均衡価値を解明し、その均衡価値と市場価格のカイ離を捉えるというものです。また、配当割引モデル(DDM)を活用することにより客観的に銘柄の割安度を判定し、市場タイミングや業種配分の偏りといった銘柄選択以外のリスクは原則として排除するなど、徹底したリスクコントロールのもと、安定的な超過収益の積上げをめざします。

「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社に委託します。

スパークス・アセット・マネジメントは、1989年に発足した日本で数少ない独立系の投資顧問会社です。同社は創業以来「マクロはミクロの集積」という投資哲学の下、「徹底した企業調査をベースにした投資」を一貫して行なっています。特に、経済構造が変革する中で成長する新興企業群や、既存の産業の中で自ら体質改善を図りながら成長を捉えようとする企業群に注目しています。2019年12月末現在の同社を含むグループ全体の運用資産額は約1兆2,493億円です。

徹底した企業訪問・財務分析から得た調査結果を同社独自の社内データベースに蓄積し活用しています。この中から合議の上で有望銘柄がリストアップされ、ポートフォリオの構築が行なわれます。また、運用はチームによる組織立った運用体制が敷かれています。

「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に委託します。

三井住友トラスト・アセットマネジメントは、三井住友トラスト・グループの中核を成す資産運用会社であり、資産運用で高い専門性を有しています。長期的な市場動向が中短期的な「市場テーマ(=市場が注目する材料)」の積み重ねにより構成されていると考えており、マーケット動向、マクロ動向、クレジット動向の丹念な調査・分析により、独自に市場テーマを追求し、投資行動に効果的に反映することで超過収益の獲得をめざします。三井住友トラスト・アセットマネジメントにおける運用資産総額は約71.1兆円(2019年12月末現在)にのびります。

「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーに委託します。

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーは、ジャナス・ヘンダーソン・グループの一員です。同グループは、ニューヨーク証券取引所およびオーストラリア証券取引所に上場しているグローバル・アクティブ運用会社です。世界27都市のオフィスに2,000名超の従業員が在籍しており、グループの総運用資産残高は約41兆円に上ります(2019年12月末現在)

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーは、創設以来、一貫して資産運用に専念し、揺るぎない投資哲学と豊富な専門知識、グローバルに広がるネットワークを基盤に、様々な資産運用戦略の提供に取り組み、確かな実績を築いています。

ジャナスの株式運用は、綿密なファンダメンタルズ分析に基づく銘柄選択に重点を置いています。企業利益の中長期的成長性や競争優位性の高い銘柄を見極め、より多くの情報とアナリストが推奨する最良の投資アイデアの中から、ボトムアップアプローチによる銘柄選択によって超過収益の獲得を目指します。

「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、MFSインターナショナル(U.K.)リミテッドに委託します。

MFSインターナショナル(U.K.)リミテッドは、米国に本拠を置くマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー(MFS)グループの英国法人です。MFSは1924年米国初のミューチュアル・ファンドの設定と共に創業した米国最古の資産運用会社で、発祥の地であるボストンの他、ロンドン・シンガポール・東京・シドニー・メキシコシティ・トロント、香港、サンパウロにリサーチ拠点を置くグローバルな運用会社として、世界中の投資家から約57兆円の運用資産を受託しています(2019年12月末現在)。

同社は、「企業の利益・キャッシュフローの持続的な成長こそが中長期的な株価上昇に繋がる」との信念のもと、独自のリサーチ活動を通じて、産業や個別企業について徹底したファンダメンタルズ分析を行なっています。業界平均以上の、かつ継続的に高い収益成長が期待できるクオリティの高い企業を発掘し、相対的に割安な株価水準でポートフォリオに組み入れるよう努めています。

「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッドに委託します。

シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッドは、シュローダー・グループの中でロンドン、ニューヨークと並んで国際運用拠点の一つと位置付けられています。シュローダー・グループは、1804年に英国に創業した国際金融グループで、ロンドンに本拠地を置きグローバルにオフィスを展開しています。なお、運用資産総額は約61兆円にのびります(2019年6月末現在)。

同社は、投資対象市場や投資対象企業について実施される徹底した調査、分析によって、本来の投資価値に比べて株価水準が割安な銘柄を見極め、またマクロ分析に基づく国別配分を組み合わせ、リスクのコントロールに配慮しながら、ポートフォリオを構築します。

「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに委託します。

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（ウエリントン）は、マサチューセッツ州ボストンに本拠を構えるアメリカの独立系投資運用会社です。その起源は1928年に遡るアメリカでも歴史のある運用会社の一つです。自社ブランドでの投信販売は行わずに、純粋に資産運用業務のみに専念しています。ウエリントン・マネージメント・グループ全体での運用資産額は約125兆円におよび、アメリカでも大手の一角を担っています（2019年12月末現在）。

ウエリントンでは、「専門性を持ったリサーチ」、「分散されたアルファ源泉における多様な戦略」、「統合されたリスク管理」を通じて、超過収益の獲得を目指しています。マクロ、定量、スプレッドの各チームが、独立した投資アイデアを創出するとともに、個別取引・戦略レベルとポートフォリオ・レベルでアクティブにリスクを管理しています。

各マザーファンドの適切な組入比率および運用アドバイザーの評価・選定などについて、日興グローバルラップ株式会社（日興GW）より情報提供や助言を受けます。

日興GWでは、多角的な視点から資産配分を策定します。月例で投資政策に関する委員会を開催し、投資環境と中長期的な市況見通しを確認しています。

各マザーファンドの運用アドバイザーの評価・選定などについて、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクより情報提供や助言を受けます。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクは、運用会社に関する情報収集と評価分析をグローバルベースで実施可能な調査体制を有しており、運用会社調査に関しての豊かな経験と実績があります。

#### （４）【配分方針】

##### 収益配分方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

##### 1) 分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

##### 2) 分配対象額についての配分方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

##### 3) 留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

##### 収益分配金の支払い

原則として、収益分配金は無手数料で自動的に再投資されます。

#### （５）【投資制限】

##### 約款に定める投資制限

<年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）>

1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の70%未満とします。

2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。

3) 投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の

5%以下とします。

- 4) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 15) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
  - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
  - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
- ニ) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始

日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。

ホ)再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が弁済される日からその翌営業日までとします。

- 16)デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 17)一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

<日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>

<日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>

- 1)株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には制限を設けません。
- 2)投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができます。
- 3)外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 4)信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5)わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6)わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7)わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8)信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9)信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10)信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- イ)株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
- ロ)公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 11)信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12)信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。



- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 14) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 15) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

<日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができます。
- 3) 外貨建資産への投資は行ないません。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入

れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

- 12) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 13) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

<北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

<欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

<アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外

国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

- 15) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 16) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

< 海外債券グローバル・ラップマザーファンド >

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができます。
- 3) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期間が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 14) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 15) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

#### 法令による投資制限

同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律）

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

### 3【投資リスク】

#### (1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・ 投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に株式および債券を実質的な投資対象としますので、株式および債券の価格の下落や、株式および債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

#### 価格変動リスク

- ・ 一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ 一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
- ・ 一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

#### 流動性リスク

- ・ 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・ 一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高いと考えられます。

#### 信用リスク

- ・ 一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が

値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。

- ・ 一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・ 格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
- ・ ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

#### 為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

#### < その他の留意事項 >

- ・ システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

- ・ 投資対象とする投資信託証券に関する事項

ファンドが投資対象とする投資信託証券（マザーファンドを含みます。）と同じ投資信託証券に投資する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴う資金流出入などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

- ・ 解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

- ・ 基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項

ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。

- ・ 運用制限や規制上の制限に関する事項

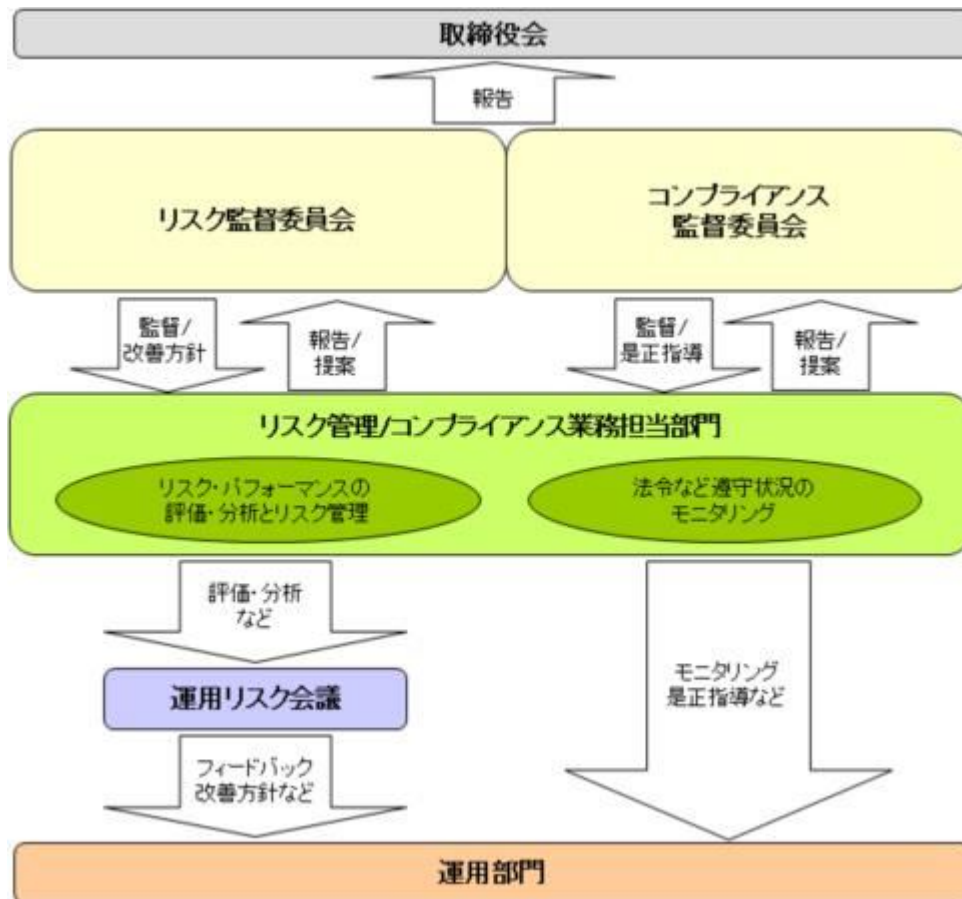
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることがあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

#### (2) リスク管理体制

< 日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）におけるリスク管理体制 >



### 全社リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理/コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

### 運用状況の評価・分析および運用リスク管理

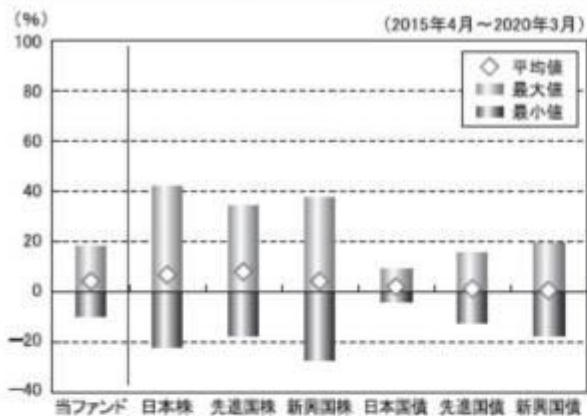
ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスクの管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用リスク会議に報告し、運用リスクの管理状況についてはリスク監督委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

### 法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は2020年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。



**(参考情報)****当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較****(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率 (%) )**

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	4.2%	6.8%	8.0%	4.2%	2.0%	1.2%	0.6%
最大値	18.3%	41.9%	34.1%	37.2%	9.3%	15.3%	19.3%
最小値	-9.9%	-22.0%	-17.5%	-27.4%	-4.0%	-12.3%	-17.4%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2015年4月から2020年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

**<各資産クラスの指数>**

日本株……東証株価指数（TOPIX、配当込）

先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込、円ベース）

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込、円ベース）

日本国債……NOMURA-BPI国債

先進国債……FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（円ヘッジなし、円ベース）

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

**代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について****東証株価指数（TOPIX、配当込）**

当指数は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

**MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込、円ベース）**

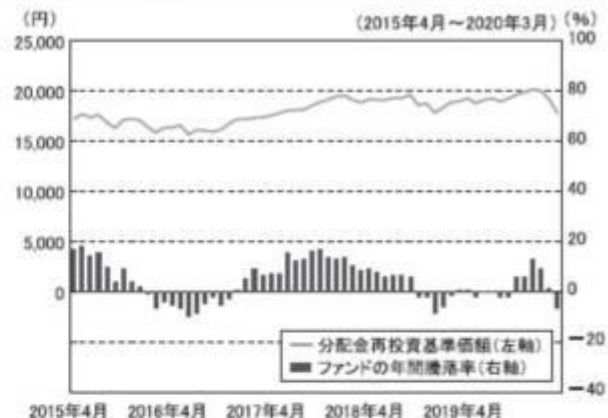
当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

**MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込、円ベース）**

当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

**NOMURA-BPI国債**

当指数は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

**当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移**

※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2015年4月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）は、分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

**FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）**

当指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。当指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

**JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（円ヘッジなし、円ベース）**

当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

**4【手数料等及び税金】****（１）【申込手数料】**

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は2.2%（税抜2%）が上限となっております。
  - ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
  - ・収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- 申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

**（２）【換金（解約）手数料】**

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

**（３）【信託報酬等】**

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.43%（税抜1.3%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.30%	0.79%	0.46%	0.05%

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。



#### （４）【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および先物・オプション取引などに要する費用。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

<投資対象とするマザーファンドに係る費用>

- ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

\* 監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

#### （５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

確定拠出年金の場合

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会の場合、所得税および地方税はかかりません。

なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されません。

確定拠出年金でない場合

個人受益者の場合

##### １）収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

##### ２）解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）<sup>\*</sup>については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

\* 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購

入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。なお、確定拠出年金制度を通じて公募株式投資信託などを購入する場合は、NISAをご利用になれません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人受益者の場合

##### 1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

##### 2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

#### 個別元本

##### 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

##### 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

#### 普通分配金と元本払戻金（特別分配金）

##### 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

##### 2) 受益者が収益分配金を受け取る際

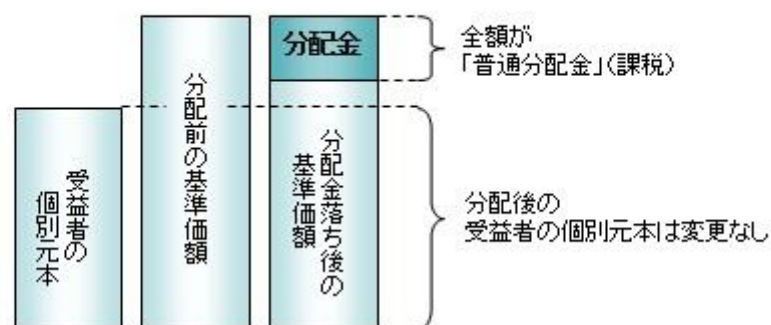
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した金額が普通分配金となります。

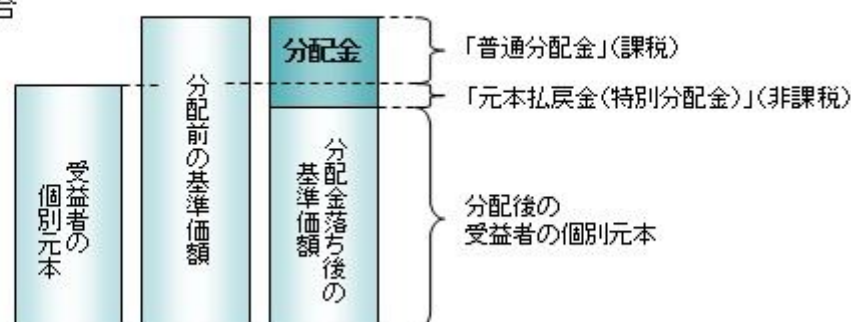
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

#### <分配金に関するイメージ図>

##### イ) の場合



##### ロ)、ハ) の場合



外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2020年6月25日現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

### 【年金積立 グローバル・ラップ・バランス(成長型)】

以下の運用状況は2020年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### (1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,585,492,635	98.61
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		36,516,506	1.39
合計(純資産総額)		2,622,009,141	100.00

#### (2)【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

#### イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本債券グローバル・ラップマザーファンド	725,680,900	1.4188	1,029,596,060	1.4183	1,029,233,220	39.25
日本	親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	220,298,714	1.9674	433,415,689	1.9520	430,023,089	16.40
日本	親投資信託受益証券	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	125,926,022	2.5646	322,954,492	2.6973	339,660,259	12.95
日本	親投資信託受益証券	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	94,990,318	2.9972	284,707,372	3.0904	293,558,078	11.20
日本	親投資信託受益証券	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	91,020,796	2.6763	243,598,956	2.6826	244,172,387	9.31
日本	親投資信託受益証券	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	30,748,897	5.2913	162,701,915	5.3470	164,414,352	6.27
日本	親投資信託受益証券	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	15,181,654	5.2935	80,365,281	5.5614	84,431,250	3.22

#### ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.61
合計	98.61

### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第10計算期間末 (2011年 3月25日)	1,363	1,375	1.1168	1.1268
第11計算期間末 (2012年 3月26日)	1,407	1,419	1.1378	1.1478
第12計算期間末 (2013年 3月25日)	1,644	1,657	1.3188	1.3288
第13計算期間末 (2014年 3月25日)	1,794	1,806	1.4746	1.4846
第14計算期間末 (2015年 3月25日)	2,140	2,152	1.7189	1.7289
第15計算期間末 (2016年 3月25日)	2,131	2,145	1.6218	1.6318
第16計算期間末 (2017年 3月27日)	2,296	2,310	1.7054	1.7154
第17計算期間末 (2018年 3月26日)	2,522	2,536	1.8200	1.8300
第18計算期間末 (2019年 3月25日)	2,595	2,609	1.8361	1.8461
第19計算期間末 (2020年 3月25日)	2,567	2,582	1.7116	1.7216
2019年 3月末日	2,636		1.8546	
4月末日	2,697		1.8867	
5月末日	2,635		1.8356	
6月末日	2,679		1.8678	
7月末日	2,721		1.8859	
8月末日	2,690		1.8539	
9月末日	2,750		1.8817	
10月末日	2,838		1.9213	
11月末日	2,881		1.9444	
12月末日	2,945		1.9718	
2020年 1月末日	2,948		1.9576	
2月末日	2,802		1.8729	
3月末日	2,622		1.7298	

## 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第10期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	0.0100
第11期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	0.0100
第12期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	0.0100

第13期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	0.0100
第14期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	0.0100
第15期	2015年 3月26日～2016年 3月25日	0.0100
第16期	2016年 3月26日～2017年 3月27日	0.0100
第17期	2017年 3月28日～2018年 3月26日	0.0100
第18期	2018年 3月27日～2019年 3月25日	0.0100
第19期	2019年 3月26日～2020年 3月25日	0.0100

## 【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第10期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	2.74
第11期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	2.78
第12期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	16.79
第13期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	12.57
第14期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	17.25
第15期	2015年 3月26日～2016年 3月25日	5.07
第16期	2016年 3月26日～2017年 3月27日	5.77
第17期	2017年 3月28日～2018年 3月26日	7.31
第18期	2018年 3月27日～2019年 3月25日	1.43
第19期	2019年 3月26日～2020年 3月25日	6.24

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## （４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第10期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	176,943,582	106,205,799
第11期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	143,794,013	128,065,769
第12期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	147,752,638	137,218,352
第13期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	170,943,691	201,433,227
第14期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	171,147,518	142,921,929
第15期	2015年 3月26日～2016年 3月25日	165,030,360	95,587,128
第16期	2016年 3月26日～2017年 3月27日	167,472,169	135,328,481
第17期	2017年 3月28日～2018年 3月26日	156,126,264	116,780,402
第18期	2018年 3月27日～2019年 3月25日	134,000,994	106,475,912
第19期	2019年 3月26日～2020年 3月25日	231,879,828	145,458,397

（参考）

## 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2020年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	21,646,476,410	97.90
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		464,669,334	2.10
合計（純資産総額）		22,111,145,744	100.00

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	420,800	2,503.00	1,053,262,400	2,575.50	1,083,770,400	4.90
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	125,200	6,919.00	866,258,800	6,501.00	813,925,200	3.68
日本	株式	ソニー	電気機器	119,100	6,500.00	774,150,000	6,421.00	764,741,100	3.46
日本	株式	花王	化学	74,900	8,572.00	642,042,800	8,830.00	661,367,000	2.99
日本	株式	三菱商事	卸売業	286,300	2,464.00	705,443,200	2,291.50	656,056,450	2.97
日本	株式	キーエンス	電気機器	18,100	34,550.00	625,355,000	34,830.00	630,423,000	2.85
日本	株式	任天堂	その他製品	15,100	39,640.00	598,564,000	41,610.00	628,311,000	2.84
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	26,800	21,170.00	567,356,000	20,355.00	545,514,000	2.47
日本	株式	三井不動産	不動産業	289,000	1,935.00	559,215,000	1,870.50	540,574,500	2.44
日本	株式	第一三共	医薬品	71,400	7,224.00	515,793,600	7,434.00	530,787,600	2.40
日本	株式	日立製作所	電気機器	168,500	3,207.00	540,379,500	3,143.00	529,595,500	2.40
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	99,500	5,022.00	499,689,000	4,950.00	492,525,000	2.23
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	187,000	2,950.50	551,743,500	2,623.00	490,501,000	2.22
日本	株式	ダイキン工業	機械	37,100	14,040.00	520,884,000	13,170.00	488,607,000	2.21
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	117,600	4,170.00	490,392,000	3,788.00	445,468,800	2.01
日本	株式	小野薬品工業	医薬品	163,700	2,286.00	374,218,200	2,486.00	406,958,200	1.84
日本	株式	沢井製薬	医薬品	60,100	5,700.00	342,570,000	5,770.00	346,777,000	1.57
日本	株式	資生堂	化学	54,200	6,493.00	351,920,600	6,382.00	345,904,400	1.56
日本	株式	信越化学工業	化学	31,900	10,860.00	346,434,000	10,730.00	342,287,000	1.55
日本	株式	ニチレイ	食料品	109,700	2,593.00	284,452,100	3,055.00	335,133,500	1.52
日本	株式	協和キリン	医薬品	136,900	2,340.00	320,346,000	2,422.00	331,571,800	1.50
日本	株式	電源開発	電気・ガス業	151,700	2,159.00	327,520,300	2,178.00	330,402,600	1.49
日本	株式	S M C	機械	7,200	45,840.00	330,048,000	45,750.00	329,400,000	1.49

日本	株式	T & Dホールディングス	保険業	370,700	905.00	335,483,500	884.00	327,698,800	1.48
日本	株式	デンソー	輸送用機器	90,000	3,633.00	326,970,000	3,491.00	314,190,000	1.42
日本	株式	太陽誘電	電気機器	108,700	2,908.00	316,099,600	2,861.00	310,990,700	1.41
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	764,400	448.70	342,986,280	403.00	308,053,200	1.39
日本	株式	HOYA	精密機器	32,300	8,979.00	290,021,700	9,200.00	297,160,000	1.34
日本	株式	オリックス	その他金融業	228,000	1,397.50	318,630,000	1,300.50	296,514,000	1.34
日本	株式	JXTGホールディングス	石油・石炭製品	785,300	386.40	303,439,920	370.20	290,718,060	1.31

#### ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	2.42
		食料品	2.79
		化学	8.25
		医薬品	8.43
		石油・石炭製品	1.31
		ガラス・土石製品	0.67
		非鉄金属	1.06
		金属製品	0.44
		機械	7.18
		電気機器	16.42
		輸送用機器	7.00
		精密機器	2.10
		その他製品	2.84
		電気・ガス業	1.49
		陸運業	2.91
		空運業	0.71
		情報・通信業	12.15
		卸売業	3.54
		小売業	2.55
		銀行業	4.56
保険業	4.20		
その他金融業	1.34		
不動産業	3.12		
サービス業	0.43		
合計			97.90

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2020年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	6,264,356,900	93.92
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		405,461,524	6.08
合計（純資産総額）		6,669,818,424	100.00

### 投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

##### イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	株式	メタウォーター	電気・ガス業	44,200	3,680.00	162,656,000	3,865.00	170,833,000	2.56
日本	株式	トーカロ	金属製品	154,800	961.00	148,762,800	1,019.00	157,741,200	2.36
日本	株式	神戸物産	卸売業	36,500	3,915.00	142,897,500	4,260.00	155,490,000	2.33
日本	株式	エレコム	電気機器	40,000	3,730.00	149,200,000	3,765.00	150,600,000	2.26
日本	株式	SBSホールディングス	陸運業	84,200	1,681.00	141,540,200	1,749.00	147,265,800	2.21
日本	株式	日本工営	サービス業	49,200	2,908.00	143,073,600	2,938.00	144,549,600	2.17
日本	株式	シップヘルスケアホールディングス	卸売業	32,300	4,195.00	135,498,500	4,425.00	142,927,500	2.14
日本	株式	ダイヘン	電気機器	49,100	2,847.00	139,787,700	2,906.00	142,684,600	2.14
日本	株式	オカムラ	その他製品	155,300	862.00	133,868,600	865.00	134,334,500	2.01
日本	株式	日本ユニシス	情報・通信業	46,200	2,776.00	128,251,200	2,893.00	133,656,600	2.00
日本	株式	日本信号	電気機器	122,300	1,116.00	136,486,800	1,055.00	129,026,500	1.93
日本	株式	F U J I	機械	77,700	1,660.00	128,982,000	1,650.00	128,205,000	1.92
日本	株式	デジタルガレージ	情報・通信業	36,500	3,300.00	120,450,000	3,455.00	126,107,500	1.89
日本	株式	マクニカ・富士エレホールディングス	卸売業	90,600	1,405.00	127,293,000	1,341.00	121,494,600	1.82
日本	株式	川田テクノロジーズ	金属製品	22,200	5,480.00	121,656,000	5,410.00	120,102,000	1.80
日本	株式	エス・エム・エス	サービス業	55,700	2,147.00	119,587,900	2,093.00	116,580,100	1.75
日本	株式	ニホンフラッシュ	その他製品	122,600	1,082.50	132,714,500	950.00	116,470,000	1.75
日本	株式	サイゼリヤ	小売業	55,500	2,163.00	120,046,500	2,049.00	113,719,500	1.70
日本	株式	スター・マイカ・ホールディングス	不動産業	77,300	1,258.00	97,243,400	1,471.00	113,708,300	1.70



日本	株式	アジアパイルホールディングス	ガラス・土石製品	277,600	416.00	115,481,600	402.00	111,595,200	1.67
日本	株式	カカクコム	サービス業	55,400	2,203.00	122,046,200	1,985.00	109,969,000	1.65
日本	株式	ミライト・ホールディングス	建設業	80,500	1,325.00	106,662,500	1,347.00	108,433,500	1.63
日本	株式	キトー	機械	107,300	1,019.21	109,361,445	997.00	106,978,100	1.60
日本	株式	タケエイ	サービス業	136,000	803.00	109,208,000	779.00	105,944,000	1.59
日本	株式	サトーホールディングス	機械	49,600	2,116.00	104,953,600	2,122.00	105,251,200	1.58
日本	株式	三菱ロジスネクスト	輸送用機器	119,200	906.00	107,995,200	874.00	104,180,800	1.56
日本	株式	ベネフィット・ワン	サービス業	71,700	1,465.00	105,040,500	1,410.00	101,097,000	1.52
日本	株式	ステラ ケミファ	化学	41,400	2,480.00	102,672,000	2,425.00	100,395,000	1.51
日本	株式	ライフネット生命保険	保険業	166,500	590.00	98,235,000	599.00	99,733,500	1.50
日本	株式	日鉄ソリューションズ	情報・通信業	35,800	2,769.00	99,130,200	2,632.00	94,225,600	1.41

## ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	1.63
		繊維製品	2.53
		パルプ・紙	0.72
		化学	4.18
		ガラス・土石製品	1.67
		非鉄金属	0.15
		金属製品	4.76
		機械	6.89
		電気機器	10.74
		輸送用機器	3.86
		その他製品	4.99
		電気・ガス業	3.23
		陸運業	3.46
		情報・通信業	7.89
		卸売業	13.52
		小売業	4.89
		保険業	1.50
不動産業	2.36		
サービス業	14.96		
合計			93.92

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## 日本債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2020年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	70,456,729,000	59.43
	フィリピン	299,394,000	0.25
	インドネシア	1,090,204,695	0.92
	小計	71,846,327,695	60.60
地方債証券	日本	314,934,000	0.27
特殊債券	インド	199,362,000	0.17
社債券	日本	39,291,372,843	33.14
	アメリカ	296,548,000	0.25
	イタリア	198,412,620	0.17
	フランス	1,884,085,000	1.59
	スペイン	585,480,000	0.49
	イギリス	1,492,640,000	1.26
	シンガポール	89,068,000	0.08
	韓国	900,231,874	0.76
	小計	44,737,838,337	37.74
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		1,454,863,588	1.23
合計（純資産総額）		118,553,325,620	100.00

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
日本	国債証券	第356回利付国債（10年）	10,200,000,000	100.75	10,277,214,000	100.99	10,301,388,000	0.100	2029/9/20	8.69
日本	国債証券	第357回利付国債（10年）	8,800,000,000	100.67	8,859,662,000	100.87	8,876,824,000	0.100	2029/12/20	7.49
日本	国債証券	第170回利付国債（20年）	3,800,000,000	100.00	3,800,000,000	99.81	3,793,008,000	0.300	2039/9/20	3.20
日本	国債証券	第148回利付国債（20年）	2,600,000,000	117.36	3,051,464,000	117.34	3,050,944,000	1.500	2034/3/20	2.57
日本	国債証券	第159回利付国債（20年）	2,600,000,000	105.11	2,733,016,000	104.94	2,728,518,000	0.600	2036/12/20	2.30

日本	国債証券	第171回利付国債(20年)	2,700,000,000	100.09	2,702,511,000	99.81	2,694,978,000	0.300	2039/12/20	2.27
日本	国債証券	第350回利付国債(10年)	2,300,000,000	101.28	2,329,509,000	101.64	2,337,881,000	0.100	2028/3/20	1.97
日本	国債証券	第11回利付国債(40年)	1,800,000,000	112.63	2,027,376,000	112.81	2,030,616,000	0.800	2058/3/20	1.71
日本	国債証券	第154回利付国債(20年)	1,700,000,000	114.07	1,939,343,000	113.98	1,937,660,000	1.200	2035/9/20	1.63
日本	国債証券	第127回利付国債(20年)	1,600,000,000	119.55	1,912,880,000	119.72	1,915,536,000	1.900	2031/3/20	1.62
日本	国債証券	第158回利付国債(20年)	1,800,000,000	103.46	1,862,406,000	103.38	1,860,876,000	0.500	2036/9/20	1.57
日本	国債証券	第351回利付国債(10年)	1,800,000,000	101.24	1,822,320,000	101.57	1,828,314,000	0.100	2028/6/20	1.54
日本	国債証券	第60回利付国債(30年)	1,600,000,000	113.07	1,809,200,000	112.78	1,804,480,000	0.900	2048/9/20	1.52
日本	国債証券	第153回利付国債(20年)	1,500,000,000	115.41	1,731,150,000	115.30	1,729,635,000	1.300	2035/6/20	1.46
日本	国債証券	第58回利付国債(30年)	1,500,000,000	110.34	1,655,160,000	110.06	1,650,915,000	0.800	2048/3/20	1.39
日本	国債証券	第348回利付国債(10年)	1,600,000,000	101.35	1,621,680,000	101.81	1,628,992,000	0.100	2027/9/20	1.37
日本	国債証券	第345回利付国債(10年)	1,600,000,000	101.35	1,621,696,000	101.59	1,625,488,000	0.100	2026/12/20	1.37
日本	国債証券	第40回利付国債(30年)	1,000,000,000	132.76	1,327,660,000	132.45	1,324,550,000	1.800	2043/9/20	1.12
日本	国債証券	第145回利付国債(20年)	1,100,000,000	119.49	1,314,445,000	119.47	1,314,181,000	1.700	2033/6/20	1.11
日本	国債証券	第61回利付国債(30年)	1,200,000,000	107.73	1,292,784,000	107.45	1,289,412,000	0.700	2048/12/20	1.09
日本	国債証券	第142回利付国債(20年)	1,000,000,000	120.24	1,202,460,000	120.29	1,202,950,000	1.800	2032/12/20	1.01
日本	国債証券	第45回利付国債(30年)	900,000,000	126.90	1,142,127,000	126.59	1,139,364,000	1.500	2044/12/20	0.96
日本	国債証券	第344回利付国債(10年)	1,100,000,000	101.30	1,114,366,000	101.50	1,116,511,000	0.100	2026/9/20	0.94
日本	国債証券	第352回利付国債(10年)	1,100,000,000	101.42	1,115,635,000	101.49	1,116,401,000	0.100	2028/9/20	0.94
日本	国債証券	第65回利付国債(30年)	1,100,000,000	99.60	1,095,622,000	99.47	1,094,181,000	0.400	2049/12/20	0.92
日本	国債証券	第39回利付国債(30年)	800,000,000	134.75	1,078,032,000	134.43	1,075,512,000	1.900	2043/6/20	0.91
日本	社債券	第1回武田薬品工業株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付(劣後特約付)	1,000,000,000	101.97	1,019,760,000	101.94	1,019,450,000	1.720	2079/6/6	0.86
日本	社債券	第1回明治安田生命2018基金特定目的会社特定社債(一般担保付)	1,000,000,000	99.37	993,760,000	99.21	992,120,000	0.315	2023/9/25	0.84
日本	国債証券	第141回利付国債(20年)	800,000,000	119.00	952,000,000	119.05	952,400,000	1.700	2032/12/20	0.80
日本	国債証券	第163回利付国債(20年)	900,000,000	105.22	947,061,000	105.04	945,423,000	0.600	2037/12/20	0.80

## ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	60.60
地方債証券	0.27
特殊債券	0.17

社債券	37.74
合計	98.77

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### 北米株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2020年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	14,606,277,592	90.76
	カナダ	295,952,395	1.84
	アイルランド	107,661,220	0.67
	イギリス	215,038,241	1.34
	ジャージー	83,741,081	0.52
	小計	15,308,670,529	95.12
投資証券	アメリカ	607,862,788	3.78
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		176,827,034	1.10
合計（純資産総額）		16,093,360,351	100.00

### 投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

##### イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	3,741	210,957.34	789,191,429	213,736.67	799,588,914	4.97
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	21,607	26,867.95	580,535,804	27,730.97	599,183,118	3.72
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	34,361	16,189.75	556,296,244	17,437.83	599,181,308	3.72
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	4,558	123,435.92	562,620,963	124,808.42	568,876,781	3.53

アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	12,438	33,722.26	419,437,587	34,650.38	430,981,472	2.68
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	41,135	9,639.79	396,533,047	10,175.60	418,573,512	2.60
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	20,615	16,817.49	346,692,761	18,018.98	371,461,337	2.31
アメリカ	株式	MASTERCARD INC	ソフトウェア・サービス	12,859	25,800.32	331,766,419	27,561.19	354,409,439	2.20
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	39,682	7,514.71	298,198,782	8,374.46	332,315,659	2.06
アメリカ	株式	SALESFORCE.COM INC	ソフトウェア・サービス	20,216	16,720.64	338,024,483	16,308.17	329,686,076	2.05
アメリカ	株式	ALTRIA GROUP INC	食品・飲料・タバコ	78,636	3,523.91	277,106,612	4,060.44	319,297,334	1.98
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-CLASS A	メディア・娯楽	16,626	17,519.45	291,278,432	18,060.33	300,271,188	1.87
アメリカ	株式	TEXAS INSTRUMENTS INC	半導体・半導体製造装置	26,344	11,466.32	302,068,966	11,102.83	292,493,127	1.82
アメリカ	株式	SEMPRA ENERGY	公益事業	20,459	11,480.74	234,884,649	13,058.51	267,164,091	1.66
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	6,390	38,887.13	248,488,797	40,371.57	257,974,376	1.60
アメリカ	株式	PROGRESSIVE CORP	保険	30,765	7,513.62	231,156,618	8,290.66	255,062,444	1.58
アメリカ	株式	CONSTELLATION BRANDS INC-A	食品・飲料・タバコ	15,741	13,475.33	212,115,179	15,937.06	250,865,343	1.56
アメリカ	株式	NRG ENERGY INC	公益事業	77,844	2,869.63	223,384,254	3,096.21	241,021,644	1.50
アメリカ	株式	ABBOTT LABORATORIES	ヘルスケア機器・サービス	27,367	7,584.36	207,561,254	8,634.57	236,302,337	1.47
アメリカ	株式	MCDONALD'S CORP	消費者サービス	12,892	17,632.94	227,323,987	18,297.58	235,892,503	1.47
アメリカ	株式	FIDELITY NATIONAL INFO SERV	ソフトウェア・サービス	16,338	12,968.18	211,874,170	13,635.31	222,773,706	1.38
アメリカ	株式	NIKE INC -CL B	耐久消費財・アパレル	23,715	7,871.67	186,676,747	9,291.90	220,357,537	1.37
イギリス	株式	AON PLC	保険	11,553	18,070.13	208,764,249	18,613.19	215,038,241	1.34
アメリカ	株式	L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	資本財	10,029	17,732.08	177,835,084	19,802.70	198,601,346	1.23
アメリカ	投資証券	CROWN CASTLE INTL CORP		12,008	13,463.35	161,668,018	16,113.36	193,489,344	1.20
アメリカ	株式	BLACKSTONE GROUP INC/THE - A	各種金融	37,003	4,344.49	160,759,296	5,145.48	190,398,285	1.18
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	23,138	7,463.11	172,681,603	8,188.36	189,462,487	1.18
アメリカ	株式	VISTRA ENERGY CORP	公益事業	106,584	1,603.83	170,942,775	1,747.80	186,288,560	1.16
アメリカ	株式	HUMANA INC	ヘルスケア機器・サービス	5,464	26,231.27	143,327,689	33,871.16	185,072,023	1.15
アメリカ	株式	CME GROUP INC	各種金融	9,534	16,570.45	157,982,725	18,935.33	180,529,452	1.12

## ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エネルギー	2.20

素材	3.32
資本財	6.02
商業・専門サービス	2.62
運輸	1.55
自動車・自動車部品	0.52
耐久消費財・アパレル	1.37
消費者サービス	3.30
メディア・娯楽	7.70
小売	5.86
食品・飲料・タバコ	3.54
家庭用品・パーソナル用品	0.97
ヘルスケア機器・サービス	5.30
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.24
銀行	3.96
各種金融	3.95
保険	2.92
ソフトウェア・サービス	17.65
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.08
電気通信サービス	1.03
公益事業	4.32
半導体・半導体製造装置	2.71
投資証券	3.78
合計	98.90

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

#### 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2020年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	ドイツ	1,620,723,858	10.64
	イタリア	243,308,778	1.60
	フランス	2,241,166,766	14.71

	オランダ	1,569,251,617	10.30
	スペイン	799,996,267	5.25
	ベルギー	266,074,534	1.75
	ルクセンブルク	84,451,316	0.55
	アイルランド	1,104,224,180	7.25
	ポルトガル	303,345,065	1.99
	イギリス	2,777,014,663	18.23
	スイス	2,390,661,276	15.69
	スウェーデン	587,430,334	3.86
	デンマーク	603,562,417	3.96
	バミューダ	139,156,560	0.91
	小計	14,730,367,631	96.71
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		501,796,102	3.29
合計（純資産総額）		15,232,163,733	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		91,108,484	0.60
	売建		96,814,072	0.64

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	78,569	10,665.51	837,978,777	11,298.35	887,700,689	5.83
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	19,245	32,983.73	634,771,951	34,959.24	672,790,728	4.42
フランス	株式	LVHM MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	耐久消費財・アパレル	11,835	40,545.38	479,854,602	41,842.50	495,205,988	3.25
アイルランド	株式	LINDE PLC	素材	23,308	18,464.49	430,370,508	18,870.96	439,844,511	2.89
デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	61,759	5,683.55	351,010,365	6,481.64	400,300,130	2.63
イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC	電気通信サービス	2,590,394	148.30	384,168,816	152.43	394,874,707	2.59
フランス	株式	SCHNEIDER ELECTRIC SE	資本財	39,175	9,073.84	355,467,877	9,470.75	371,016,670	2.44
イギリス	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	食品・飲料・タバコ	85,316	3,416.99	291,524,055	3,512.98	299,713,572	1.97

イギリス	株式	BP PLC	エネルギー	679,935	416.42	283,141,946	431.42	293,339,951	1.93
フランス	株式	DANONE	食品・飲料・タバコ	42,606	6,565.68	279,737,618	6,828.69	290,943,422	1.91
フランス	株式	BNP PARIBAS	銀行	85,643	3,321.09	284,428,881	3,377.28	289,241,033	1.90
イギリス	株式	TESCO PLC	食品・生活必需品小売り	897,565	289.03	259,430,177	310.76	278,935,305	1.83
イギリス	株式	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	家庭用品・パーソナル用品	33,198	7,677.89	254,890,884	8,265.83	274,409,356	1.80
ドイツ	株式	BAYER AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	43,547	6,174.75	268,892,165	6,297.89	274,254,390	1.80
オランダ	株式	EURONEXT NV	各種金融	34,013	8,015.82	272,642,341	8,009.84	272,439,028	1.79
スペイン	株式	CELLNEX TELECOM SA	電気通信サービス	53,587	4,914.70	263,364,056	5,073.70	271,884,469	1.78
フランス	株式	L'OREAL	家庭用品・パーソナル用品	9,165	28,488.76	261,099,531	29,445.16	269,864,937	1.77
ドイツ	株式	SYMRISE AG	素材	27,330	9,927.43	271,316,716	9,822.22	268,441,491	1.76
スペイン	株式	IBERDROLA SA	公益事業	256,992	1,052.99	270,611,650	1,041.28	267,600,758	1.76
アイルランド	株式	EXPERIAN PLC	商業・専門サービス	79,941	2,818.38	225,304,499	3,130.35	250,243,597	1.64
オランダ	株式	JUST EAT TAKEAWAY	小売	30,179	8,189.17	247,141,112	8,153.30	246,058,742	1.62
ドイツ	株式	SCOUT24 AG	メディア・娯楽	37,019	6,168.78	228,362,067	6,413.85	237,434,591	1.56
オランダ	株式	AKZO NOBEL	素材	31,664	6,563.29	207,820,173	7,388.18	233,939,648	1.54
アイルランド	株式	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	消費者サービス	26,176	9,460.38	247,635,096	8,844.44	231,512,292	1.52
スイス	株式	UBS GROUP AG-REG	各種金融	223,207	992.39	221,510,372	1,026.13	229,040,612	1.50
イギリス	株式	IG GROUP HOLDINGS PLC	各種金融	243,693	806.58	196,559,363	900.70	219,496,702	1.44
オランダ	株式	JUST EAT TAKEAWAY	小売	27,112	8,399.16	227,718,026	8,065.85	218,681,596	1.44
イギリス	株式	SAGE GROUP PLC/THE	ソフトウェア・サービス	272,887	747.65	204,026,301	799.91	218,287,769	1.43
スウェーデン	株式	TELE2 AB-B SHS	電気通信サービス	143,563	1,361.51	195,463,824	1,431.24	205,473,682	1.35
フランス	株式	ESSILORLUXOTTICA	耐久消費財・アパレル	17,162	13,036.92	223,739,750	11,885.66	203,981,714	1.34

## ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エネルギー	4.21
		素材	7.47
		資本財	6.52
		商業・専門サービス	2.46
		運輸	1.05
		耐久消費財・アパレル	6.87
		消費者サービス	2.09
		メディア・娯楽	2.89
		小売	5.48
		食品・生活必需品小売り	2.88



	食品・飲料・タバコ	9.71
	家庭用品・パーソナル用品	4.70
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10.59
	銀行	4.88
	各種金融	6.88
	保険	1.93
	不動産	1.01
	ソフトウェア・サービス	3.86
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	0.90
	電気通信サービス	7.01
	公益事業	3.31
合 計		96.71

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	ユーロ	買建	666,109.24	79,406,306	79,626,698	0.52
	英ポンド	買建	76,993.24	10,383,787	10,263,968	0.07
	スウェーデンクローナ	買建	112,760.98	1,212,769	1,217,818	0.01
	英ポンド	売建	648,488.02	86,750,972	86,449,479	0.57
	スウェーデンクローナ	売建	959,684.57	10,383,787	10,364,593	0.07

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2020年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	92,114,537	2.17
	アイルランド	85,188,337	2.00
	イギリス	32,738,472	0.77
	ケイマン	95,800,808	2.25
	オーストラリア	2,206,306,510	51.87
	バミューダ	60,972,007	1.43
	ニュージーランド	140,410,629	3.30

	香港	973,038,409	22.88
	シンガポール	335,803,356	7.89
	中国	86,000,616	2.02
	小計	4,108,373,681	96.59
投資証券	シンガポール	52,470,008	1.23
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		92,605,543	2.18
合計（純資産総額）		4,253,449,232	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		1,443,851	0.03

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	410,400	897.15	368,192,822	956.82	392,681,390	9.23
オーストラリア	株式	CSL LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	16,242	18,858.78	306,304,329	20,665.02	335,641,274	7.89
オーストラリア	株式	BHP GROUP LTD	素材	127,064	1,876.95	238,493,537	1,995.91	253,609,325	5.96
オーストラリア	株式	WOOLWORTHS GROUP LTD	食品・生活必需品小売り	57,461	2,391.13	137,397,077	2,520.67	144,840,368	3.41
香港	株式	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	消費者サービス	225,000	616.35	138,680,100	570.02	128,255,400	3.02
オーストラリア	株式	COLES GROUP LTD	食品・生活必需品小売り	113,640	1,066.69	121,218,947	1,111.63	126,326,065	2.97
オーストラリア	株式	ASX LTD	各種金融	24,059	4,673.22	112,433,093	5,121.97	123,229,596	2.90
オーストラリア	株式	WESTPAC BANKING CORP	銀行	113,512	958.96	108,854,138	1,068.01	121,232,451	2.85
オーストラリア	株式	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	銀行	27,782	3,767.13	104,658,406	4,226.45	117,419,387	2.76
オーストラリア	株式	BRAMBLES LTD	商業・専門サービス	165,584	654.95	108,449,555	701.21	116,109,968	2.73
香港	株式	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	資本財	164,500	654.26	107,626,428	686.55	112,938,462	2.66
オーストラリア	株式	RIO TINTO LTD	素材	18,045	5,257.45	94,870,856	5,785.51	104,399,683	2.45
香港	株式	HANG LUNG PROPERTIES LTD	不動産	479,000	202.17	96,842,304	207.79	99,532,368	2.34
オーストラリア	株式	MEDIBANK PRIVATE LTD	保険	501,411	180.42	90,467,430	186.37	93,449,873	2.20
アメリカ	株式	RESMED INC-CDI	ヘルスケア機器・サービス	57,785	1,454.64	84,056,424	1,594.09	92,114,537	2.17

オーストラリア	株式	AUST AND NZ BANKING GROUP	銀行	80,873	981.43	79,371,714	1,108.99	89,687,364	2.11
オーストラリア	株式	SUNCORP GROUP LTD	保険	147,644	535.98	79,135,693	601.41	88,795,907	2.09
シンガポール	株式	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	銀行	134,213	634.63	85,176,227	650.67	87,328,695	2.05
アイルランド	株式	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	素材	68,782	1,114.93	76,687,687	1,238.52	85,188,337	2.00
香港	株式	SWIRE PROPERTIES LTD	不動産	290,200	268.72	77,984,169	292.73	84,951,407	2.00
香港	株式	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	銀行	280,500	295.54	82,899,531	296.24	83,096,442	1.95
シンガポール	株式	UNITED OVERSEAS BANK LTD	銀行	49,492	1,435.75	71,058,437	1,467.06	72,608,115	1.71
香港	株式	SUN HUNG KAI PROPERTIES	不動産	51,500	1,346.43	69,341,454	1,389.96	71,582,940	1.68
オーストラリア	株式	CROWN RESORTS LTD	消費者サービス	130,027	428.26	55,685,779	475.84	61,873,088	1.45
シンガポール	株式	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	電気通信サービス	333,720	188.63	62,950,905	184.81	61,676,595	1.45
バミューダ	株式	JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	資本財	27,000	2,273.45	61,383,384	2,258.22	60,972,007	1.43
ケイマン	株式	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	資本財	82,772	663.38	54,910,117	722.35	59,791,016	1.41
オーストラリア	株式	INCITEC PIVOT LTD	素材	452,867	114.33	51,778,866	129.53	58,662,761	1.38
シンガポール	株式	CITY DEVELOPMENTS LTD	不動産	109,700	512.44	56,214,964	534.59	58,644,523	1.38
ニュージーランド	株式	SPARK NEW ZEALAND LTD	電気通信サービス	215,554	249.97	53,882,809	264.22	56,953,850	1.34

#### ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	1.19
		素材	13.09
		資本財	5.49
		商業・専門サービス	3.20
		消費者サービス	6.89
		メディア・娯楽	1.32
		食品・生活必需品小売り	6.38
		ヘルスケア機器・サービス	3.06
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.89
		銀行	15.43
		各種金融	2.90
		保険	15.44
		不動産	7.40
		ソフトウェア・サービス	0.59
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.31
電気通信サービス	4.08		
公益事業	0.94		
投資証券			1.23
合計			97.82

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	豪ドル	買建	21,850.05	1,449,007	1,443,851	0.03

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## 海外債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2020年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	3,873,377,055	40.05
	カナダ	256,301,173	2.65
	メキシコ	54,603,531	0.56
	ドイツ	255,842,253	2.65
	イタリア	783,173,045	8.10
	フランス	772,204,732	7.98
	オランダ	198,340,802	2.05
	スペイン	531,100,563	5.49
	ベルギー	204,161,595	2.11
	オーストリア	120,774,721	1.25
	フィンランド	74,309,695	0.77
	アイルランド	125,343,086	1.30
	ポルトガル	48,783,791	0.50
	イギリス	607,395,671	6.28
	スウェーデン	23,583,316	0.24
	ノルウェー	26,931,452	0.28
	デンマーク	58,334,335	0.60
	ポーランド	34,285,746	0.35
	オーストラリア	191,578,055	1.98
	ニュージーランド	61,522,554	0.64
シンガポール	91,983,186	0.95	
マレーシア	40,606,270	0.42	
南アフリカ	37,732,046	0.39	

	小計	8,472,268,673	87.60
特殊債券	アメリカ	12,111,142	0.13
	ドイツ	13,935,972	0.14
	小計	26,047,114	0.27
社債券	アメリカ	503,255,458	5.20
	カナダ	22,839,262	0.24
	小計	526,094,720	5.44
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		647,340,637	6.69
合計（純資産総額）		9,671,751,144	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引	買建	アメリカ	1,847,776,969	19.10
	買建	ドイツ	353,199,715	3.65
	買建	オーストラリア	71,829,548	0.74
	売建	アメリカ	39,335,243	0.41
	売建	カナダ	33,780,600	0.35
	売建	ドイツ	76,916,079	0.80
	売建	イギリス	72,894,043	0.75
その他先物取引	売建	イギリス	419,952,251	4.34

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		4,339,950,355	44.87
	売建		4,721,977,921	48.82

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（％）	償還期限	投資比率（％）
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,460,000	11,776.59	525,236,159	11,845.03	528,288,773	2.500	2024/5/15	5.46
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,020,000	11,148.05	448,152,004	11,174.84	449,228,683	2.125	2021/8/15	4.64
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,997,000	11,065.16	442,274,518	11,080.46	442,886,249	2.000	2021/2/28	4.58
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,203,000	11,281.12	361,334,332	11,320.23	362,587,034	2.125	2022/5/15	3.75
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,780,000	11,130.84	309,437,433	11,162.30	310,311,977	1.750	2021/11/30	3.21
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,839,000	14,941.16	274,768,087	15,245.97	280,373,522	3.000	2048/2/15	2.90
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,994,000	12,364.10	246,540,304	12,540.10	250,049,721	2.375	2029/5/15	2.59
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,337,000	14,664.84	196,068,944	15,019.81	200,814,918	3.000	2045/5/15	2.08

アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,576,000	12,539.25	197,618,683	12,699.95	200,151,221	2.750	2028/2/15	2.07
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,320,000	14,755.39	194,771,178	15,084.00	199,108,902	3.000	2045/11/15	2.06
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,241,000	14,805.13	183,731,674	15,064.45	186,949,850	3.125	2043/2/15	1.93
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,584,000	11,696.67	185,275,316	11,782.54	186,635,551	2.000	2025/8/15	1.93
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,482,000	12,052.74	178,621,666	12,208.36	180,928,017	0.000	2025/3/25	1.87
イギリス	国債証券	UK TREASURY	732,000	24,170.86	176,930,753	24,622.98	180,240,233	4.250	2046/12/7	1.86
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,315,000	12,080.93	158,864,281	12,150.72	159,782,063	0.000	2023/2/25	1.65
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,125,000	12,049.97	135,562,168	12,084.47	135,950,317	0.900	2022/8/1	1.41
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,052,000	12,346.21	129,882,185	12,654.52	133,125,580	0.500	2029/5/25	1.38
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,020,000	11,916.70	121,550,423	11,963.59	122,028,676	0.000	2023/4/30	1.26
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	560,000	18,874.98	105,699,911	19,449.47	108,917,032	3.250	2045/5/25	1.13
ドイツ	国債証券	BUNDESREP. DEUTSCHLAND	513,000	19,848.87	101,824,726	20,346.16	104,375,834	2.500	2046/8/15	1.08
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	858,000	11,709.80	100,470,110	11,830.54	101,506,106	1.350	2030/4/1	1.05
イギリス	国債証券	UK TREASURY	714,000	14,044.58	100,278,372	14,031.83	100,187,313	3.750	2021/9/7	1.04
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	839,000	11,820.62	99,175,050	11,891.00	99,765,570	0.500	2030/4/30	1.03
カナダ	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT	1,231,000	7,670.03	94,418,126	7,683.89	94,588,799	0.750	2021/3/1	0.98
イギリス	国債証券	UNITED KINGDOM GILT	379,000	23,095.63	87,532,463	23,446.78	88,863,307	2.500	2065/7/22	0.92
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	665,000	12,839.83	85,384,919	12,939.20	86,045,729	2.500	2025/11/15	0.89
オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,009,000	8,340.95	84,160,204	8,488.02	85,644,141	3.000	2047/3/21	0.89
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	651,000	12,628.87	82,214,004	12,982.93	84,518,899	1.450	2029/4/30	0.87
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	710,000	11,577.74	82,202,011	11,666.16	82,829,787	0.350	2025/2/1	0.86
オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVERNMENT	657,000	12,164.14	79,918,459	12,260.28	80,550,058	0.000	2024/1/15	0.83

## ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	87.60
特殊債券	0.27
社債券	5.44
合計	93.31

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (各通貨)	契約額等 (円)	評価額 (各通貨)	評価額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE2Y 2006	買建	10	米ドル	2,202,921.64	239,743,962	2,204,140.6	239,876,621	2.48

アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE5Y 2006	買建	81	米ドル	10,113,083.9	1,100,606,921	10,157,906.25	1,105,484,937	11.43
アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE10Y2006	買建	21	米ドル	2,887,752.93	314,274,151	2,915,390.73	317,281,973	3.28
アメリカ	シカゴ商品取引所	TBOND20Y2006	売建	2	米ドル	357,687.5	38,927,130	361,437.5	39,335,243	0.41
アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOUL10Y2006	買建	8	米ドル	1,236,000	134,513,880	1,250,875.04	136,132,731	1.41
アメリカ	シカゴ商品取引所	TBOND30Y2006	買建	2	米ドル	440,092.05	47,895,217	450,250	49,000,707	0.51
カナダ	モントリオール取引所	CAN 10Y 2006	売建	3	加ドル	438,003.12	33,551,039	441,000	33,780,600	0.35
ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	FBTP10Y 2006	買建	1	ユーロ	140,550	16,802,753	142,240	17,004,792	0.18
ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SCHATZ2Y2006	買建	5	ユーロ	561,179.45	67,089,003	561,200	67,091,460	0.69
ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BOBL5Y 2006	買建	9	ユーロ	1,208,340	144,457,046	1,219,590	145,801,984	1.51
ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 2006	買建	4	ユーロ	681,080	81,423,114	694,400	83,015,520	0.86
ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUXL30Y 2006	売建	3	ユーロ	627,480	75,015,234	643,380	76,916,079	0.80
ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	OAT10Y 2006	買建	2	ユーロ	328,380	39,257,829	336,980	40,285,959	0.42
オーストラリア	シドニー先物取引所	AUSTR03Y2006	買建	8	豪ドル	936,084.4	61,865,818	936,478.24	61,891,847	0.64
オーストラリア	シドニー先物取引所	AUSTR10Y2006	買建	1	豪ドル	148,848.69	9,837,410	150,366.19	9,937,701	0.10
イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT10Y 2006	売建	4	英ポンド	543,446.77	72,452,323	546,760	72,894,043	0.75
その他先物取引	イギリスロンドン国際金融先物オプション取引所	3MEUR1BR2006	売建	14	ユーロ	3,513,300	420,015,015	3,512,775	419,952,251	4.34

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資比率(%)
為替予約取引	米ドル	買建	23,038,339.21	2,533,412,835	2,505,098,872	25.90
	加ドル	買建	1,427,000.00	112,593,442	109,279,210	1.13
	メキシコペソ	買建	4,054,000.00	18,161,716	18,425,430	0.19
	ユーロ	買建	7,991,470.50	958,483,985	954,984,303	9.87
	英ポンド	買建	892,000.00	116,498,044	118,862,500	1.23
	スイスフラン	買建	20,000.00	2,265,303	2,263,800	0.02
	スウェーデンクローナ	買建	7,035,000.00	77,328,078	75,945,000	0.79

ノルウェークロネ	買建	3,059,000.00	30,905,729	31,354,750	0.32
デンマーククロネ	買建	429,000.00	6,966,423	6,864,000	0.07
ポーランドズロチ	買建	1,640,000.00	42,813,361	43,099,200	0.45
豪ドル	買建	1,189,000.00	79,173,906	78,569,120	0.81
ニュージーランドドル	買建	5,345,000.00	348,212,859	345,882,070	3.58
シンガポールドル	買建	646,000.00	49,692,652	49,322,100	0.51
米ドル	売建	24,345,475.44	2,683,013,583	2,647,181,651	27.37
加ドル	売建	2,839,000.00	219,599,350	217,283,090	2.25
メキシコペソ	売建	2,027,000.00	9,040,420	9,243,120	0.10
ユーロ	売建	8,251,000.00	989,975,630	985,977,410	10.19
英ポンド	売建	891,000.00	117,064,160	118,729,350	1.23
スイスフラン	売建	10,000.00	1,132,100	1,132,000	0.01
スウェーデンクローナ	売建	7,470,000.00	82,020,600	80,638,650	0.83
ノルウェークロネ	売建	3,683,000.00	37,200,430	37,750,750	0.39
デンマーククロネ	売建	858,000.00	13,848,120	13,728,000	0.14
ポーランドズロチ	売建	820,000.00	21,344,600	21,574,200	0.22
豪ドル	売建	1,835,000.00	121,454,250	121,198,660	1.25
ニュージーランドドル	売建	5,702,000.00	367,444,450	368,954,980	3.81
シンガポールドル	売建	1,292,000.00	98,928,440	98,586,060	1.02

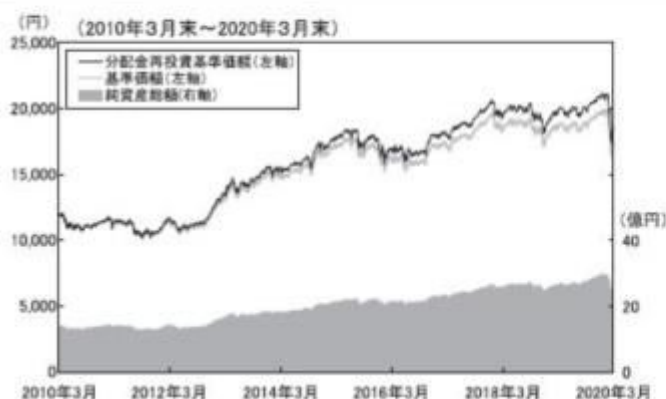
(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## 参考情報

# 運用実績

2020年3月31日現在

## 基準価額・純資産の推移



基準価額.....17,298 円  
純資産総額.....26.22 億円

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。  
※分配金再投資基準価額は、2010年3月末の基準価額を起点として指数化しています。  
※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したもものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。



## 分配の推移（税引前、1万口当たり）

2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	設定来累計
100円	100円	100円	100円	100円	1,600円

## 主要な資産の状況

## ＜資産構成比率＞

組入資産	比率
日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	16.40%
日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	6.27%
日本債券グローバル・ラップマザーファンド	39.25%
北米株式グローバル・ラップマザーファンド	12.95%
欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	11.20%
アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	3.22%
海外債券グローバル・ラップマザーファンド	9.31%
現金その他	1.39%

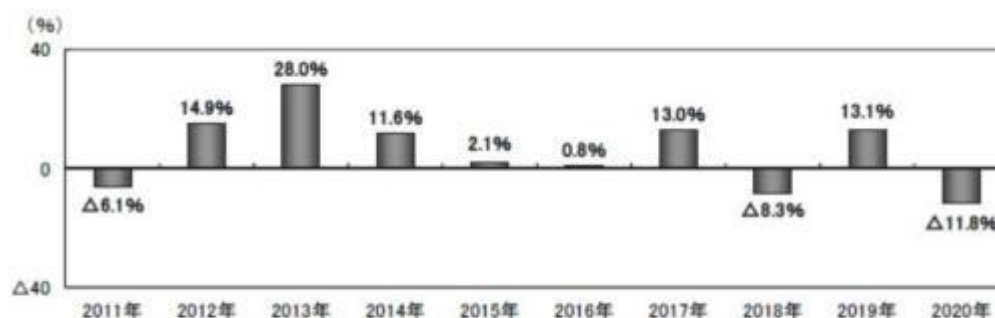
※当ファンドの対純資産総額比です。

## ＜組入上位銘柄＞

組入資産	銘柄	業種・種類	比率
日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	1 日本電信電話	情報・通信業	4.90%
	2 トヨタ自動車	輸送用機器	3.68%
	3 ソニー	電気機器	3.46%
日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	1 メタウォーター	電気・ガス業	2.56%
	2 トーカロ	金属製品	2.36%
	3 神戸物産	卸売業	2.33%
日本債券グローバル・ラップマザーファンド	1 第356回利付国債（10年）	国債証券	8.69%
	2 第357回利付国債（10年）	国債証券	7.49%
	3 第170回利付国債（20年）	国債証券	3.20%
北米株式グローバル・ラップマザーファンド	1 AMAZON.COM INC	小売	4.97%
	2 APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.72%
	3 MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	3.72%
欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	1 NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	5.83%
	2 ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.42%
	3 LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	耐久消費財・アパレル	3.25%
アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	1 AIA GROUP LTD	保険	9.23%
	2 CSL LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.89%
	3 BHP GROUP LTD	素材	5.96%
海外債券グローバル・ラップマザーファンド	1 US TREASURY N/B	国債証券	5.46%
	2 US TREASURY N/B	国債証券	4.64%
	3 US TREASURY N/B	国債証券	4.58%

※各マザーファンドの対純資産総額比です。

## 年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。

※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2020年は、2020年3月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込（販売）手続等】

## (1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。なお、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、当該規定に従うものとします。

(2) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(3) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(4) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

(5) 申込単位

販売会社の照会先にお問い合わせください。ただし、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、1円以上1円単位とします。

(6) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(7) 受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

## 2【換金(解約)手続等】

### <解約請求による換金>

(1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(2) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(3) 解約制限

ファンドの規模および商品性格などにに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(4) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス [www.nikkoam.com/](http://www.nikkoam.com/)

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(5) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額に基づいて計算された金額となります。

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会が委託する事務委託先金融機関でない場合、解約価額から解約に係る所定の税金が差し引かれます。

税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(6) 解約単位

1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。

## (7) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

## (8) 受付の中止および取消

- ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

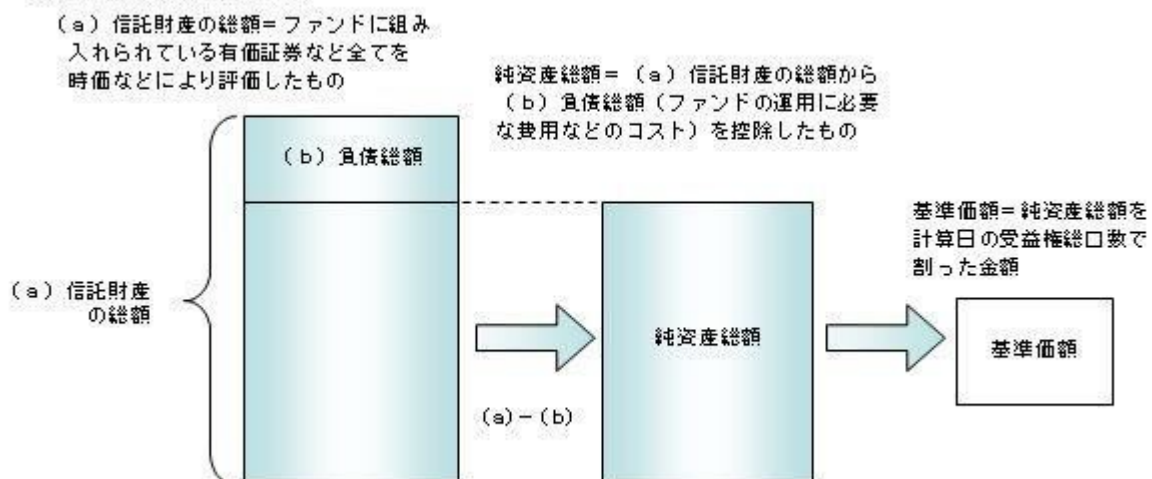
## 3【資産管理等の概要】

## (1)【資産の評価】

## 基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

## &lt;基準価額算出の流れ&gt;



## 有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

## &lt;主な資産の評価方法&gt;

## マザーファンド受益証券

基準価額計算日の基準価額で評価します。

## 国内上場株式

原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。

## 外国株式

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価します。

## 公社債（国内・外国）

原則として、基準価額計算日<sup>\*</sup>における以下のいずれかの価額で評価します。

- ・日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）
  - ・金融商品取引業者（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。）、銀行などの提示する価額（売気配相場を除きます。）
  - ・価格情報会社の提供する価額
- 残存期間1年以内の公社債などについては、一部償却原価法により評価することができます。

\* 外国公社債については、基準価額計算日に知りうる直近の日とします。

- ・ 外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス [www.nikkoam.com/](http://www.nikkoam.com/)

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

## （２）【保管】

該当事項はありません。

## （３）【信託期間】

無期限とします（2001年10月17日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

## （４）【計算期間】

毎年3月26日から翌年3月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

## （５）【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
  - 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
  - 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べるすることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
  - 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
    - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
    - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
    - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
- 二) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

- ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
- ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合



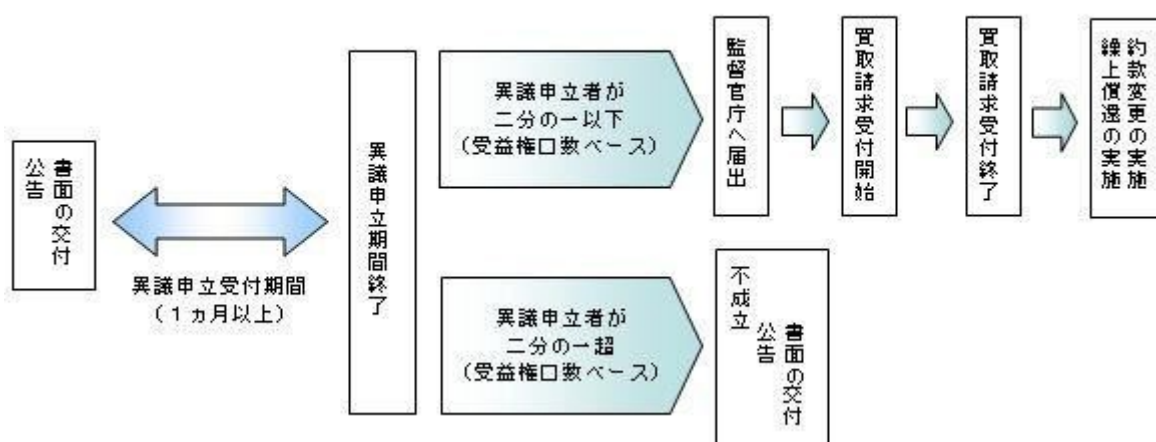
は、原則として公告を行いません。

- 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

#### 異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行いません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行わない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



#### 公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

#### 運用報告書の作成

- 委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- 交付運用報告書は、原則として知っている受益者に対して交付されます。
- 運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページ アドレス [www.nikkoam.com/](http://www.nikkoam.com/)

#### 関係法人との契約について

- 販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- 投資顧問会社とのマザーファンドにおける運用の指図に関する権限の委託契約または当ファンドにおける投資顧問契約は、当該ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

## 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

### (1) 収益分配金・償還金受領権

- 受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年

間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期計算期間（2019年3月26日から2020年3月25日まで）の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【年金積立 グローバル・ラップ・バランス(成長型)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第18期 2019年 3月25日現在	第19期 2020年 3月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	46,529,628	52,836,708
親投資信託受益証券	2,568,224,080	2,540,530,005
未収入金	13,570,621	14,200,972
流動資産合計	2,628,324,329	2,607,567,685
資産合計	2,628,324,329	2,607,567,685
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	14,135,456	14,999,671
未払解約金	614,241	5,010,501
未払受託者報酬	696,125	777,748
未払委託者報酬	17,404,608	19,445,236
未払利息	34	9
その他未払費用	55,632	62,167
流動負債合計	32,906,096	40,295,332
負債合計	32,906,096	40,295,332
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,413,545,698	1,499,967,129
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,181,872,535	1,067,305,224
(分配準備積立金)	532,039,230	468,846,020
元本等合計	2,595,418,233	2,567,272,353
純資産合計	2,595,418,233	2,567,272,353
負債純資産合計	2,628,324,329	2,607,567,685



## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第18期		第19期	
	自	2018年 3月27日	自	2019年 3月26日
	至	2019年 3月25日	至	2020年 3月25日
営業収益				
受取利息		43		-
有価証券売買等損益		71,763,969		138,148,971
営業収益合計		71,764,012		138,148,971
営業費用				
支払利息		17,075		14,805
受託者報酬		1,414,103		1,506,053
委託者報酬		35,355,712		37,654,336
その他費用		116,727		121,643
営業費用合計		36,903,617		39,296,837
営業利益又は営業損失 ( )		34,860,395		177,445,808
経常利益又は経常損失 ( )		34,860,395		177,445,808
当期純利益又は当期純損失 ( )		34,860,395		177,445,808
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ( )		2,519,940		6,454,889
期首剰余金又は期首欠損金 ( )		1,136,516,444		1,181,872,535
剰余金増加額又は欠損金減少額		114,735,872		206,591,077
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		114,735,872		206,591,077
剰余金減少額又は欠損金増加額		87,584,780		122,258,020
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		87,584,780		122,258,020
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		14,135,456		14,999,671
期末剰余金又は期末欠損金 ( )		1,181,872,535		1,067,305,224

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

## (貸借対照表に関する注記)

		第18期 2019年 3月25日現在	第19期 2020年 3月25日現在
1.	期首元本額	1,386,020,616円	1,413,545,698円
	期中追加設定元本額	134,000,994円	231,879,828円
	期中一部解約元本額	106,475,912円	145,458,397円
2.	受益権の総数	1,413,545,698口	1,499,967,129口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第18期 自 2018年 3月27日 至 2019年 3月25日		第19期 自 2019年 3月26日 至 2020年 3月25日	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	9,905,383円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	10,390,274円
2. 分配金の計算過程		2. 分配金の計算過程	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	18,547,372円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	1,945,223円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	13,793,083円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	816,540,341円	C 信託約款に定める収益調整金	949,565,351円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	513,834,231円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	481,900,468円
E 分配対象収益(A+B+C+D)	1,362,715,027円	E 分配対象収益(A+B+C+D)	1,433,411,042円
F 分配対象収益(1万口当たり)	9,640円	F 分配対象収益(1万口当たり)	9,556円
G 分配金額	14,135,456円	G 分配金額	14,999,671円
H 分配金額(1万口当たり)	100円	H 分配金額(1万口当たり)	100円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

	第18期 自 2018年 3月27日 至 2019年 3月25日	第19期 自 2019年 3月26日 至 2020年 3月25日

金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第18期 2019年 3月25日現在	第19期 2020年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第18期(2019年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	64,718,290
合計	64,718,290

第19期（2020年 3月25日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	148,098,782
合計	148,098,782

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第18期 2019年 3月25日現在		第19期 2020年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.8361円	1口当たり純資産額	1.7116円
(1万口当たり純資産額)	(18,361円)	(1万口当たり純資産額)	(17,116円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	220,298,714	433,415,689	
	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	30,709,130	162,485,077	
	日本債券グローバル・ラップマザーファンド	725,680,900	1,029,596,060	
	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	122,598,625	313,950,558	
	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	93,424,004	279,739,495	
	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	14,708,118	77,744,170	
	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	91,020,796	243,598,956	
合計		1,298,440,287	2,540,530,005	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

(参考)

### 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

#### 貸借対照表

(単位：円)

	2019年 3月25日現在	2020年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	329,047,530	196,919,653
株式	24,513,416,770	22,201,805,010
未収入金	124,918,370	268,776,302
未収配当金	32,600,600	33,423,960
流動資産合計	24,999,983,270	22,700,924,925

	2019年 3月25日現在	2020年 3月25日現在
資産合計	24,999,983,270	22,700,924,925
負債の部		
流動負債		
未払金	122,078,478	348,527,813
未払解約金	1,092,251	16,510,953
未払利息	243	35
流動負債合計	123,170,972	365,038,801
負債合計	123,170,972	365,038,801
純資産の部		
元本等		
元本	11,766,596,304	11,353,050,842
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	13,110,215,994	10,982,835,282
元本等合計	24,876,812,298	22,335,886,124
純資産合計	24,876,812,298	22,335,886,124
負債純資産合計	24,999,983,270	22,700,924,925

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	2019年 3月25日現在	2020年 3月25日現在
1. 期首	2018年 3月27日	2019年 3月26日
期首元本額	13,481,040,392円	11,766,596,304円
期首からの追加設定元本額	2,135,378,609円	1,300,220,878円
期首からの一部解約元本額	3,849,822,697円	1,713,766,340円
元本の内訳		
GW7つの卵	5,797,384,418円	5,413,993,846円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	154,182,833円	171,395,629円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	264,331,205円	258,044,492円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	2,314,347,979円	2,201,146,835円

グローバル・ラップ・バランス 積極型	969,727,780円	903,008,050円
グローバル・ラップ・バランス 超積極型	1,050,521,824円	1,076,733,036円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	58,926,570円	69,240,477円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	146,106,293円	169,091,746円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	187,821,761円	220,298,714円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	422,235,243円	445,286,871円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	401,010,398円	424,811,146円
計	11,766,596,304円	11,353,050,842円
2. 受益権の総数	11,766,596,304口	11,353,050,842口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2018年 3月27日 至 2019年 3月25日	自 2019年 3月26日 至 2020年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2019年 3月25日現在	2020年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券

	<p>売買目的有価証券</p> <p>重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>	<p>同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p>
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p>

（有価証券に関する注記）

（2019年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,638,278,088
合計	1,638,278,088

（2020年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,615,176,355
合計	2,615,176,355

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。



( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。

( 1口当たり情報 )

2019年 3月25日現在		2020年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	2,1142円	1口当たり純資産額	1,9674円
(1万口当たり純資産額)	(21,142円)	(1万口当たり純資産額)	(19,674円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

( 単位 : 円 )

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
大成建設	56,400	3,330.00	187,812,000	
鹿島建設	243,200	1,142.00	277,734,400	
大和ハウス工業	38,000	2,707.50	102,885,000	
アサヒグループホールディングス	80,100	3,650.00	292,365,000	
ニチレイ	109,700	2,593.00	284,452,100	
クラレ	155,400	1,088.00	169,075,200	
旭化成	181,100	753.70	136,495,070	
信越化学工業	31,900	10,860.00	346,434,000	
三井化学	81,900	2,172.00	177,886,800	
花王	74,900	8,572.00	642,042,800	
資生堂	54,200	6,493.00	351,920,600	
協和キリン	136,900	2,340.00	320,346,000	
武田薬品工業	49,500	3,345.00	165,577,500	
アステラス製薬	49,900	1,657.00	82,684,300	
小野薬品工業	163,700	2,286.00	374,218,200	
沢井製薬	60,100	5,700.00	342,570,000	
第一三共	71,400	7,224.00	515,793,600	
J X T Gホールディングス	785,300	386.40	303,439,920	
太平洋セメント	79,500	2,123.00	168,778,500	
住友金属鉱山	105,200	2,391.00	251,533,200	
S U M C O	69,300	1,419.00	98,336,700	
オークマ	38,400	3,765.00	144,576,000	
ナブテスコ	71,300	2,554.00	182,100,200	
S M C	7,200	45,840.00	330,048,000	
小松製作所	33,400	1,903.50	63,576,900	
クボタ	153,700	1,315.50	202,192,350	

ダイキン工業	37,100	14,040.00	520,884,000
セガサミーホールディングス	141,800	1,304.00	184,907,200
ミネベアミツミ	119,700	1,647.00	197,145,900
日立製作所	168,500	3,207.00	540,379,500
日本電産	16,000	11,200.00	179,200,000
ソニー	122,500	6,500.00	796,250,000
キーエンス	18,700	34,550.00	646,085,000
ローム	40,200	6,540.00	262,908,000
太陽誘電	116,500	2,908.00	338,782,000
村田製作所	24,600	5,510.00	135,546,000
S C R E E Nホールディングス	25,900	4,235.00	109,686,500
東京エレクトロン	26,800	21,170.00	567,356,000
デンソー	90,000	3,633.00	326,970,000
トヨタ自動車	125,200	6,919.00	866,258,800
本田技研工業	122,600	2,594.00	318,024,400
スズキ	55,400	2,911.50	161,297,100
島津製作所	74,100	2,763.00	204,738,300
H O Y A	32,300	8,979.00	290,021,700
任天堂	15,100	39,640.00	598,564,000
電源開発	151,700	2,159.00	327,520,300
東急	94,700	1,711.00	162,031,700
東海旅客鉄道	9,400	18,150.00	170,610,000
西武ホールディングス	92,300	1,311.00	121,005,300
日本通運	39,900	5,270.00	210,273,000
日本航空	79,000	2,163.00	170,877,000
野村総合研究所	90,300	2,323.00	209,766,900
大塚商会	55,400	4,295.00	237,943,000
日本電信電話	429,000	2,503.00	1,073,787,000
K D D I	68,000	3,242.00	220,456,000
スクウェア・エニックス・ホールディングス	54,700	4,570.00	249,979,000
コナミホールディングス	64,400	3,385.00	217,994,000
ソフトバンクグループ	117,600	4,170.00	490,392,000
伊藤忠商事	56,100	2,300.50	129,058,050
三菱商事	286,300	2,464.00	705,443,200
J . フロント リテイリング	144,100	962.00	138,624,200
良品計画	88,800	1,228.00	109,046,400
丸井グループ	92,300	2,097.00	193,553,100
イズミ	53,100	2,758.00	146,449,800
三菱UFJフィナンシャル・グループ	764,400	448.70	342,986,280
りそなホールディングス	641,600	356.90	228,987,040
三井住友フィナンシャルグループ	187,000	2,950.50	551,743,500
東京海上ホールディングス	108,000	5,022.00	542,376,000

T & Dホールディングス	370,700	905.00	335,483,500	
オリックス	228,000	1,397.50	318,630,000	
三井不動産	289,000	1,935.00	559,215,000	
住友不動産	56,300	3,034.00	170,814,200	
リクルートホールディングス	34,400	3,107.00	106,880,800	
合 計	9,101,100		22,201,805,010	

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

	2019年 3月25日現在	2020年 3月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	388,849,396	441,026,427
株式	7,776,764,400	6,159,725,700
未収配当金	13,173,700	10,684,125
流動資産合計	8,178,787,496	6,611,436,252
資産合計	8,178,787,496	6,611,436,252
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	27,269,197	-
未払解約金	-	5,368,546
未払利息	287	79
流動負債合計	27,269,484	5,368,625
負債合計	27,269,484	5,368,625
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,349,887,986	1,248,521,378
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	6,801,630,026	5,357,546,249
元本等合計	8,151,518,012	6,606,067,627
純資産合計	8,151,518,012	6,606,067,627
負債純資産合計	8,178,787,496	6,611,436,252

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等の上場されている有価証券 金融商品取引所等の上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等の上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	---

## （貸借対照表に関する注記）

		2019年 3月25日現在	2020年 3月25日現在
1.	期首	2018年 3月27日	2019年 3月26日
	期首元本額	1,502,408,157円	1,349,887,986円
	期首からの追加設定元本額	165,024,783円	120,717,812円
	期首からの一部解約元本額	317,544,954円	222,084,420円
	元本の内訳		
	GW 7つの卵	675,233,028円	606,481,895円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	28,633,270円	30,383,005円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	38,062,940円	35,982,292円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	270,412,767円	246,335,342円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	102,315,744円	90,855,100円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	75,959,521円	68,845,067円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	13,995,848円	16,317,067円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	26,628,425円	30,085,398円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	27,009,207円	30,709,130円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	49,196,031円	49,834,868円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	42,441,205円	42,692,214円
	計	1,349,887,986円	1,248,521,378円
2.	受益権の総数	1,349,887,986口	1,248,521,378口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2018年 3月27日 至 2019年 3月25日	自 2019年 3月26日 至 2020年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	2019年 3月25日現在	2020年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(2019年 3月25日現在)

## 売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	631,283,233
合計	631,283,233

(2020年 3月25日現在)

## 売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	979,431,163
合計	979,431,163

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

2019年 3月25日現在		2020年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	6.0387円	1口当たり純資産額	5.2911円
(1万口当たり純資産額)	(60,387円)	(1万口当たり純資産額)	(52,911円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1)株式

(単位：円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
ミライト・ホールディングス	80,500	1,325.00	106,662,500	
セーレン	42,600	1,246.00	53,079,600	

マツオカコーポレーション	49,800	1,673.00	83,315,400
ヤマトインターナショナル	105,700	268.00	28,327,600
ザ・バック	13,200	3,415.00	45,078,000
ステラ ケミファ	41,400	2,480.00	102,672,000
東京応化工業	17,700	3,895.00	68,941,500
三洋化成工業	23,500	3,990.00	93,765,000
三光合成	45,900	267.00	12,255,300
アジアパイルホールディングス	277,600	416.00	115,481,600
トーカロ	154,800	961.00	148,762,800
川田テクノロジーズ	22,200	5,480.00	121,656,000
日東精工	75,300	458.00	34,487,400
F U J I	77,700	1,660.00	128,982,000
サトーホールディングス	49,600	2,116.00	104,953,600
キトー	99,100	1,021.00	101,181,100
J U K I	54,100	575.00	31,107,500
ユーシン精機	133,000	675.00	89,775,000
山洋電気	9,700	4,110.00	39,867,000
ダイヘン	49,100	2,847.00	139,787,700
ミマキエンジニアリング	130,500	407.00	53,113,500
サン電子	29,500	1,265.00	37,317,500
日本信号	122,300	1,116.00	136,486,800
エレコム	40,000	3,730.00	149,200,000
タムラ製作所	197,500	403.00	79,592,500
フォスター電機	24,700	1,101.00	27,194,700
日本ケミコン	45,200	1,287.00	58,172,400
モリタホールディングス	22,800	1,641.00	37,414,800
三菱ロジスネクスト	119,200	906.00	107,995,200
武蔵精密工業	43,300	811.00	35,116,300
太平洋工業	84,500	967.00	81,711,500
ニホンフラッシュ	61,300	2,165.00	132,714,500
萩原工業	57,900	1,270.00	73,533,000
オカムラ	155,300	862.00	133,868,600
エフオン	96,500	492.00	47,478,000
メタウォーター	44,200	3,680.00	162,656,000
S B S ホールディングス	84,200	1,681.00	141,540,200
センコーグループホールディングス	100,000	816.00	81,600,000
日鉄ソリューションズ	35,800	2,769.00	99,130,200
エニグモ	47,200	820.00	38,704,000
くふうカンパニー	78,900	723.00	57,044,700
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	91,100	755.00	68,780,500
デジタルガレージ	36,500	3,300.00	120,450,000
日本ユニシス	46,200	2,776.00	128,251,200

神戸物産	36,500	3,915.00	142,897,500	
マクニカ・富士エレホールディングス	90,600	1,405.00	127,293,000	
クリヤマホールディングス	96,800	456.00	44,140,800	
シップヘルスケアホールディングス	32,300	4,195.00	135,498,500	
シークス	30,100	833.00	25,073,300	
スターゼン	18,400	4,485.00	82,524,000	
阪和興業	47,600	1,804.00	85,870,400	
岩谷産業	22,200	3,650.00	81,030,000	
西本Wismettacホールディングス	36,800	2,139.00	78,715,200	
トラスコ中山	35,400	2,343.00	82,942,200	
パルグループホールディングス	51,000	1,284.00	65,484,000	
コメ兵	40,000	759.00	30,360,000	
串カツ田中ホールディングス	18,400	1,397.00	25,704,800	
スタジオアタオ	46,200	333.00	15,384,600	
ノジマ	45,800	1,864.00	85,371,200	
サイゼリヤ	55,500	2,163.00	120,046,500	
ライフネット生命保険	166,500	590.00	98,235,000	
スター・マイカ・ホールディングス	77,300	1,258.00	97,243,400	
トーセイ	47,000	956.00	44,932,000	
日本工営	49,200	2,908.00	143,073,600	
タケエイ	136,000	803.00	109,208,000	
エス・エム・エス	55,700	2,147.00	119,587,900	
カカクコム	55,400	2,203.00	122,046,200	
ベネフィット・ワン	71,700	1,465.00	105,040,500	
タカミヤ	188,300	446.00	83,981,800	
ベルシステム24ホールディングス	72,400	1,121.00	81,160,400	
要興業	44,900	737.00	33,091,300	
リログループ	29,700	2,233.00	66,320,100	
イチネンホールディングス	73,800	1,196.00	88,264,800	
合 計	4,988,600		6,159,725,700	

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



## 日本債券グローバル・ラップマザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

	2019年 3月25日現在	2020年 3月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	1,248,378,634	1,275,800,408
国債証券	77,342,881,791	71,110,996,969
地方債証券	525,148,000	314,881,000
特殊債券	100,022,248	199,478,000
社債券	39,033,978,273	45,209,083,597
未収入金	9,124,550,000	100,125,000
未収利息	91,682,122	106,222,682
前払費用	11,838,168	4,849,739
流動資産合計	127,478,479,236	118,321,437,395
資産合計	127,478,479,236	118,321,437,395
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	9,157,989,000	-
未払解約金	28,434,936	43,723,181
未払利息	924	228
流動負債合計	9,186,424,860	43,723,409
負債合計	9,186,424,860	43,723,409
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	83,541,971,237	83,362,472,103
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	34,750,083,139	34,915,241,883
元本等合計	118,292,054,376	118,277,713,986
純資産合計	118,292,054,376	118,277,713,986
負債純資産合計	127,478,479,236	118,321,437,395

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券</p>
-----------------	--

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2019年 3月25日現在	2020年 3月25日現在
1.	期首	2018年 3月27日	2019年 3月26日
	期首元本額	15,515,193,766円	83,541,971,237円
	期首からの追加設定元本額	72,096,172,278円	12,381,806,933円
	期首からの一部解約元本額	4,069,394,807円	12,561,306,067円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	6,917,812,974円	6,146,541,091円
	日興アセット/日本債券ファンド（適格機関投資家向け）	69,330,642,501円	70,068,184,147円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	916,885,188円	911,208,434円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	974,349,770円	859,860,614円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	2,699,522,398円	2,489,180,385円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	- 円	71,854,216円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	642,763,258円	662,651,715円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	876,289,343円	901,891,817円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	685,555,212円	725,680,900円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	498,150,593円	493,138,385円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	- 円	32,280,399円
	計	83,541,971,237円	83,362,472,103円
2.	受益権の総数	83,541,971,237口	83,362,472,103口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2018年 3月27日 至 2019年 3月25日	自 2019年 3月26日 至 2020年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	2019年 3月25日現在	2020年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(2019年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	2,045,526,591
地方債証券	2,164,000
特殊債券	22,248
社債券	24,221,273
合計	2,067,606,112

（2020年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	611,364,031
地方債証券	4,910,000
特殊債券	522,000
社債券	304,010,403
合計	920,806,434

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

2019年 3月25日現在		2020年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.4160円	1口当たり純資産額	1.4188円
(1万口当たり純資産額)	(14,160円)	(1万口当たり純資産額)	(14,188円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

## (2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第10回利付国債(40年)	400,000,000	462,940,000	
	第11回利付国債(40年)	1,800,000,000	2,027,376,000	
	第12回利付国債(40年)	800,000,000	817,328,000	
	第344回利付国債(10年)	1,100,000,000	1,114,366,000	
	第345回利付国債(10年)	1,600,000,000	1,621,696,000	
	第348回利付国債(10年)	1,600,000,000	1,621,680,000	
	第350回利付国債(10年)	2,300,000,000	2,329,509,000	
	第351回利付国債(10年)	1,800,000,000	1,822,320,000	
	第352回利付国債(10年)	400,000,000	404,596,000	
	第356回利付国債(10年)	10,200,000,000	10,277,214,000	
	第357回利付国債(10年)	9,100,000,000	9,161,789,000	
	第39回利付国債(30年)	800,000,000	1,078,032,000	
	第40回利付国債(30年)	1,000,000,000	1,327,660,000	
	第42回利付国債(30年)	300,000,000	392,652,000	
	第45回利付国債(30年)	900,000,000	1,142,127,000	
	第48回利付国債(30年)	300,000,000	374,586,000	
	第50回利付国債(30年)	200,000,000	220,384,000	
	第58回利付国債(30年)	1,500,000,000	1,655,160,000	
	第60回利付国債(30年)	1,600,000,000	1,809,200,000	
	第61回利付国債(30年)	1,200,000,000	1,292,784,000	
	第62回利付国債(30年)	200,000,000	204,662,000	
	第63回利付国債(30年)	600,000,000	597,648,000	
	第64回利付国債(30年)	200,000,000	199,210,000	
	第65回利付国債(30年)	1,100,000,000	1,095,622,000	
	第127回利付国債(20年)	1,600,000,000	1,912,880,000	
	第133回利付国債(20年)	200,000,000	238,474,000	
	第134回利付国債(20年)	300,000,000	358,482,000	
	第141回利付国債(20年)	800,000,000	952,000,000	
	第142回利付国債(20年)	1,000,000,000	1,202,460,000	
	第143回利付国債(20年)	100,000,000	117,940,000	
	第144回利付国債(20年)	400,000,000	466,688,000	
	第145回利付国債(20年)	1,100,000,000	1,314,445,000	

	第148回利付国債(20年)	2,600,000,000	3,051,464,000	
	第152回利付国債(20年)	300,000,000	341,406,000	
	第153回利付国債(20年)	1,500,000,000	1,731,150,000	
	第154回利付国債(20年)	1,700,000,000	1,939,343,000	
	第156回利付国債(20年)	200,000,000	203,826,000	
	第157回利付国債(20年)	700,000,000	691,299,000	
	第158回利付国債(20年)	1,800,000,000	1,862,406,000	
	第159回利付国債(20年)	2,600,000,000	2,733,016,000	
	第163回利付国債(20年)	900,000,000	947,061,000	
	第167回利付国債(20年)	100,000,000	103,456,000	
	第170回利付国債(20年)	3,800,000,000	3,800,000,000	
	第171回利付国債(20年)	2,700,000,000	2,702,511,000	
	第8回フィリピン共和国円貨債券(2018)	300,000,000	299,529,000	
	第1回インドネシア共和国円貨債券(2017)	100,000,000	100,069,969	
	第4回インドネシア共和国円貨債券(2018)	500,000,000	497,145,000	
	第8回インドネシア共和国円貨債券(2019)	500,000,000	493,405,000	
国債証券 合計		66,800,000,000	71,110,996,969	
地方債証券	第698回東京都公募公債	100,000,000	101,219,000	
	平成27年度第5回横浜市公募公債	100,000,000	102,087,000	
	第1回札幌市公募公債(20年)	100,000,000	111,575,000	
地方債証券 合計		300,000,000	314,881,000	
特殊債券	第3回インド輸出銀行円貨債券(2019)	200,000,000	199,478,000	
特殊債券 合計		200,000,000	199,478,000	
社債券	INTESA SANPAOLO	200,000,000	198,383,940	
	KKR GROUP FINANCE CO. I V LLC	100,000,000	99,681,000	
	CORNING INC	100,000,000	98,864,000	
	CORNING INC	100,000,000	98,812,000	
	第2回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー非上位 円貨社債(2017)	200,000,000	200,930,000	
	第3回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー非上位 円貨社債(2018)	200,000,000	199,326,000	
	第8回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー非上位 円貨社債(2019)	200,000,000	196,748,000	
	第1回クレディ・アグリコル・エス・エー非上位円 貨社債(2017)	100,000,000	99,935,000	
	第1回パークレイズ・ピーエルシー期限前償還条項 付円貨社債(2018)	300,000,000	302,580,000	

第4回エイチエスピーシーホールディングス期限前償還条項付円貨社債(2018)	500,000,000	500,550,000	
第5回エイチエスピーシーホールディングス期限前償還条項付円貨社債(2018)	200,000,000	201,680,000	
第6回ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー円貨社債(2018)	500,000,000	479,085,000	
第2回ゲンティン・シンガポール・ピーエルシー円貨社債(2017)	100,000,000	98,489,000	
第1回バンコ・サンタンデル・エセ・アー非上位円貨社債(2017)	400,000,000	396,296,000	
第1回バンコ・サンタンデル・エセ・アー円貨社債(2019)	200,000,000	194,798,000	
第13回現代キャピタル・サービズ・インク円貨社債(2018)	300,000,000	300,105,078	
第3回ビー・エヌ・ピー・パリバ非上位円貨社債(2018)	800,000,000	793,464,000	
第1回ソシエテ・ジェネラル非上位円貨社債(2017)	200,000,000	200,028,000	
SOCIETE GENERALE	200,000,000	199,206,000	
第6回株式会社ケーティー円貨社債(2018)	400,000,000	400,138,132	
第8回株式会社ケーティー円貨社債(2018)	200,000,000	199,999,182	
第10回株式会社長谷工コーポレーション無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,088,961	
第7回西松建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,305,000	
第8回西松建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	198,522,000	
第1回大和ハウス工業株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	199,100,000	
第1回積水ハウス利払繰延条項・期限前償還条項付無担保(劣後特約付)	100,000,000	101,223,000	
第1回パーソルホールディングス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	199,814,000	
第2回パーソルホールディングス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	300,000,000	298,887,000	
第1回サントリーHD株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	201,052,000	
第2回サントリーHD株式会社利払繰延条項・期限前償還(劣後特約付)	200,000,000	195,724,000	
第1回不二製油グループ本社株式会社利払繰延条項・期限前(劣後特約付)	100,000,000	100,140,000	

第1回日鉄興和不動産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	300,000,000	298,665,000	
第1回ヒューリック利払繰延・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	200,862,000	
第10回GLP投資法人無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	300,000,000	298,965,000	
第3回日本土地建物株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	300,000,000	298,716,000	
第5回日本土地建物株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	197,722,000	
第21回大王製紙株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	400,000,000	400,336,000	
第1回株式会社マクロミル無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	200,078,000	
第2回株式会社マクロミル無担保社債(社債間限定同順位特約付)	400,000,000	400,312,000	
第1回住友化学株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	300,000,000	307,974,000	
第2回住友化学株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	400,000,000	398,912,000	
第1回大陽日酸株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無(劣後特約付)	500,000,000	501,255,000	
第1回武田薬品工業株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付(劣後特約付)	1,000,000,000	1,019,760,000	
第6回ヤフー株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	198,416,000	
第8回ヤフー株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	198,388,000	
第11回ヤフー株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	197,426,000	
第12回ヤフー株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	400,000,000	393,024,000	
第1回楽天株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	400,000,000	419,372,000	
第3回荒川化学工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,059,000	
第13回株式会社ブリヂストン無担保社債(社債間限定同順位特約付)	400,000,000	396,908,000	
第1回日本製鉄株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	300,000,000	296,280,000	
第51回日本電気株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	300,000,000	300,060,000	



第53回日本電気株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	500,000,000	499,210,000	
第18回パナソニック株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	197,566,000	
第31回ソニー株式会社無担保社債	100,000,000	100,162,000	
第38回株式会社IHI無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,209,235	
第11回J A三井リース株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	300,000,000	297,537,000	
第2回コンコルディア・FG期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付)	100,000,000	99,001,000	
第2回日本住宅ローン株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,553,000	
第25回トピー工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	500,000,000	498,140,000	
第1回アイシン精機株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	500,000,000	496,200,000	
日本生命第1回劣後ローン流動化株式会社第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約及び責任財産限定特約付)	100,000,000	101,160,000	
第1回日本生命第2回劣後ローン流動化株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約及び責任財産限定特約付)	300,000,000	302,910,000	
第1回明治安田生命2018基金特定目的会社特定社債(一般担保付)	1,000,000,000	993,760,000	
日本生命2019基金流動化株式会社第1回無担保社債	200,000,000	197,728,000	
第1回明治安田生命2019基金特定目的会社特定社債(一般担保付)	200,000,000	197,982,000	
第1回株式会社ドンキホーテHD利払繰延条項・期限前償還(劣後特約付)	700,000,000	709,870,000	
第2回株式会社トプコン無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,935,000	
第1回大建工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,837,000	
第2回大建工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,395,000	
第2回三菱商事利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	100,084,000	
第30回阪和興業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	500,000,000	494,220,000	
第28回株式会社丸井グループ無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,583,000	

第33回株式会社丸井グループ無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	199,476,000	
第79回株式会社クレディセゾン無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	197,458,000	
第10回株式会社新生銀行無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,583,000	
第17回株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付)	300,000,000	291,774,000	
第18回株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付)	700,000,000	701,155,000	
第19回株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付)	500,000,000	500,705,000	
第1回株式会社三井住友フィナンシャルグループ無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	100,000,000	99,750,000	
第3回株式会社三井住友フィナンシャルグループ無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	300,000,000	299,634,000	
第7回株式会社三井住友フィナンシャルグループ無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	200,000,000	200,112,000	
第9回三菱UFJ信託銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	101,491,000	
第1回株式会社みずほフィナンシャルグループ無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付)	100,000,000	100,179,000	
第9回株式会社みずほフィナンシャルグループ無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付)	200,000,000	195,628,000	
第10回株式会社みずほフィナンシャルグループ無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付)	500,000,000	490,610,000	
第16回株式会社みずほフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付)	500,000,000	493,575,000	
第20回株式会社みずほフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付)	200,000,000	196,014,000	
第15回芙蓉総合リース株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	198,142,000	
第11回興銀リース株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	300,000,000	298,206,000	
第12回興銀リース株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	300,000,000	297,648,000	
第14回興銀リース株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	198,758,000	

第51回株式会社日産フィナンシャルサービス無担保社債(社債間限定同順位特約付)	500,000,000	484,075,000	
第1回東京センチュリー株式会社利払繰延条項・期限前償還(劣後特約付)	400,000,000	401,704,000	
第23回東京センチュリー株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,649,000	
第24回東京センチュリー株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,318,000	
第25回東京センチュリー株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	400,000,000	397,948,000	
第15回SBIホールディングス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	200,166,000	
第17回SBIホールディングス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	400,000,000	399,692,000	
第19回SBIホールディングス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	199,676,000	
第20回ポケットカード株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	197,974,000	
第33回リコーリース株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	198,764,000	
第6回イオンフィナンシャルサービス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	300,000,000	295,422,000	
第7回イオンフィナンシャルサービス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	98,721,000	
第8回イオンフィナンシャルサービス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	97,929,000	
第10回イオンフィナンシャルサービス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	98,621,000	
第11回イオンフィナンシャルサービス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	97,219,000	
第66回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	500,000,000	503,621,660	
第69回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	102,040,000	
第77回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	300,000,000	297,198,000	
第78回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	200,000,000	193,488,000	
第18回株式会社ジャックス無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,101,000	
第19回株式会社ジャックス無担保社債(社債間限定同順位特約付)	300,000,000	298,698,000	

第20回株式会社ジャックス無担保社債(社債間限定同順位特約付)	500,000,000	492,960,000	
第22回株式会社ジャックス無担保社債(社債間限定同順位特約付)	500,000,000	496,915,000	
第25回株式会社ジャックス無担保社債(社債間限定同順位特約付)	500,000,000	492,125,000	
第27回株式会社ジャックス無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	98,373,000	
第3回株式会社オリエントコーポレーション無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,690,000	
第4回株式会社オリエントコーポレーション無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,100,960	
第13回株式会社オリエントコーポレーション無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,010,000	
第19回株式会社オリエントコーポレーション無担保社債(社債間限定同順位特約付)	300,000,000	294,165,000	
第22回株式会社オリエントコーポレーション無担保社債(社債間限定同順位特約付)	600,000,000	589,884,000	
第3回株式会社アプラスフィナンシャル無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,102,840	
第1回オリックス株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	700,000,000	695,310,000	
第2回オリックス株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	300,000,000	289,677,000	
第194回オリックス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	500,000,000	497,650,000	
第196回オリックス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	500,000,000	497,325,000	
第60回三菱UFJリース株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	700,000,000	695,408,000	
第63回三菱UFJリース株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	300,000,000	297,771,000	
第75回三菱UFJリース株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	98,828,000	
第1回野村ホールディングス株式会社無担保社債(担保提供制限等財務上特約無)	400,000,000	398,760,000	
第2回野村ホールディングス劣後無担保社債	100,000,000	109,713,000	
第1回東京海上日動火災保険株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	500,000,000	493,875,000	
第1回三井住友海上火災保険利払繰延・期限前償還条項付無(劣後特約付)	100,000,000	100,630,000	
第2回損害保険ジャパン日本興亜期限前償還条項付無担保(劣後特約付)	100,000,000	99,802,000	

第13回NECキャピタルソリューション株式会社 無担保社債(社債間限定同順位特約付)	400,000,000	396,612,000	
第15回NECキャピタルソリューション株式会社 無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	197,888,000	
第1回T&Dホールディングス利払繰延条項・期限 前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	400,000,000	406,960,000	
第2回T&Dホールディングス利払繰延条項・期限 前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	100,224,000	
第3回T&Dホールディングス利払繰延条項・期限 前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	98,552,000	
第1回三菱地所利払繰延条項・期限前償還条項付無 担保社債(劣後特約付)	100,000,000	100,162,000	
第12回ジャパンリアルエステイト投資法人無担保 投資法人債(担保提供制限等財務上特約無)	500,000,000	498,730,000	
第7回日本リテールファンド投資法人無担保投資法 人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	100,000,000	102,961,000	
第8回日本リテールファンド投資法人無担保投資法 人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	200,000,000	209,404,000	
第13回日本リテールファンド投資法人無担保投資 法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,281,000	
第7回グローバル・ワン不動産投資法人無担保投資 法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,960,000	
第12回グローバル・ワン不動産投資法人無担保投 資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	400,000,000	399,364,000	
第12回森トラスト総合リート投資法人無担保投資 法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	200,000,000	199,300,000	
第5回日本ロジスティクスファンド投資法人無担保 投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	100,000,000	98,734,000	
第11回ジャパンエクセレント投資法人無担保投資 法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,221,000	
第3回株式会社ヤマタネ無担保社債(社債間限定同 順位特約付)	300,000,000	299,988,000	
第2回株式会社スカパーJ S A Tホールディングス 無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	300,000,000	300,129,609	
第27回K D D I株式会社無担保社債(社債間限定 同順位特約付)	200,000,000	197,742,000	
第3回ソフトバンク株式会社無担保社債(社債間限 定同順位特約付)	300,000,000	296,442,000	
第23回株式会社光通信無担保社債(社債間限定同 順位特約付)	100,000,000	92,677,000	
第517回関西電力株式会社社債(一般担保付)	500,000,000	499,115,000	
第467回九州電力株式会社社債(一般担保付)	200,000,000	199,556,000	

第 6 回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	300,000,000	298,680,000	
第 1 5 回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	98,250,000	
第 1 6 回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	99,189,000	
第 2 5 回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	100,074,000	
第 2 7 回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	100,014,000	
第 2 8 回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	300,000,000	299,835,000	
第 3 0 回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	200,000,000	199,582,000	
第 3 1 回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	99,548,000	
第 3 3 回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	98,823,000	
第 3 回株式会社イチネンホールディングス無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	500,000,000	499,800,000	
第 3 回東京都競馬株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	199,180,000	
第 3 回日鉄住金物産株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	197,676,000	
第 5 回株式会社ファーストリテイリング無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	500,000,000	497,365,000	
第 1 回 A 号明治安田生命保険利払繰延・期限前償還条項付（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募）	100,000,000	101,160,000	
第 4 回 A 号日本生命保険利払繰延条項・期限前償還条項付（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募）	100,000,000	98,421,000	
社債券 合計	45,400,000,000	45,209,083,597	
合計	112,700,000,000	116,834,439,566	

## 第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 北米株式グローバル・ラップマザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

	2019年 3月25日現在	2020年 3月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	412,539,413	160,995,333
コール・ローン	1,510,236	1,503,210
株式	24,750,352,982	14,539,801,362
投資証券	441,011,353	552,295,693
派生商品評価勘定	518,768	-
未収入金	569,179,592	31,150,508
未収配当金	34,560,037	22,670,260
流動資産合計	26,209,672,381	15,308,416,366
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	404,392,729	75,447,618
未払解約金	64,585,800	-
未払利息	1	-
流動負債合計	468,978,530	75,447,618
負債合計	468,978,530	75,447,618
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	8,762,000,884	5,948,455,902
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	16,978,692,967	9,284,512,846
元本等合計	25,740,693,851	15,232,968,748
純資産合計	25,740,693,851	15,232,968,748
負債純資産合計	26,209,672,381	15,308,416,366

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券</p>
--------------------	--

	適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

## （貸借対照表に関する注記）

		2019年 3月25日現在	2020年 3月25日現在
1.	期首	2018年 3月27日	2019年 3月26日
	期首元本額	8,625,280,604円	8,762,000,884円
	期首からの追加設定元本額	2,111,763,257円	358,903,256円
	期首からの一部解約元本額	1,975,042,977円	3,172,448,238円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	4,325,566,825円	2,865,796,437円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	120,749,341円	99,274,076円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	205,499,876円	143,534,588円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	1,718,561,192円	1,165,518,652円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	677,987,018円	446,686,762円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	805,402,532円	515,535,775円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	55,886,868円	49,418,961円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	113,834,911円	93,949,982円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	145,326,239円	122,598,625円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	313,164,332円	235,632,630円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	280,021,750円	210,509,414円
	計	8,762,000,884円	5,948,455,902円
2.	受益権の総数	8,762,000,884口	5,948,455,902口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2018年 3月27日 至 2019年 3月25日	自 2019年 3月26日 至 2020年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左



金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	2019年 3月25日現在	2020年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(2019年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,976,522,064
投資証券	47,692,402
合計	2,024,214,466

(2020年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,543,059,269
投資証券	92,660,762
合計	2,635,720,031

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(2019年 3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	64,585,800	-	64,067,032	518,768
	米ドル	64,585,800	-	64,067,032	518,768
	合計	64,585,800	-	64,067,032	518,768

(注) 1.時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

- 2.換算において円未満の端数は切り捨てております。
- 3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(2020年 3月25日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

2019年 3月25日現在		2020年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	2.9378円	1口当たり純資産額	2.5608円
(1万口当たり純資産額)	(29,378円)	(1万口当たり純資産額)	(25,608円)

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1)株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	CHENIERE ENERGY INC	14,380	33.58	482,880.40	
	CHEVRON CORP	13,797	66.55	918,190.35	
	MARATHON PETROLEUM CORP	29,361	17.50	513,817.50	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	6,891	194.42	1,339,748.22	
	SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	2,782	454.02	1,263,083.64	
	VULCAN MATERIALS CO	9,076	85.44	775,453.44	
	DEERE & CO	9,505	126.00	1,197,630.00	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	11,758	119.51	1,405,198.58	
	INGERSOLL-RAND INC	51,261	22.41	1,148,759.01	
	L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	9,639	162.07	1,562,192.73	
	PARKER HANNIFIN CORP	9,180	115.53	1,060,565.40	
	TRANE TECHNOLOGIES PLC	11,220	76.81	861,808.20	
	WABTEC CORP	22,406	45.95	1,029,555.70	
	COSTAR GROUP INC	2,992	540.65	1,617,624.80	
	VERISK ANALYTICS INC	8,652	137.28	1,187,746.56	

WASTE MANAGEMENT INC	10,803	92.07	994,632.21
CSX CORP	21,784	55.50	1,209,012.00
UBER TECHNOLOGIES INC	34,344	26.39	906,338.16
APTIV PLC	15,414	49.52	763,301.28
NIKE INC -CL B	25,292	72.33	1,829,370.36
ARAMARK	25,212	18.66	470,455.92
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	19,997	69.39	1,387,591.83
MCDONALD'S CORP	12,538	161.95	2,030,529.10
SERVICEMASTER GLOBAL HOLDING	23,315	24.98	582,408.70
ALPHABET INC-CL C	4,494	1,134.46	5,098,263.24
FACEBOOK INC-CLASS A	17,981	160.98	2,894,581.38
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	36,339	23.88	867,775.32
NETFLIX INC	6,999	357.32	2,500,882.68
AMAZON.COM INC	3,522	1,940.10	6,833,032.20
ETSY INC	17,774	38.13	677,722.62
WAYFAIR INC- CLASS A	12,162	43.48	528,803.76
ALTRIA GROUP INC	84,700	32.38	2,742,586.00
CONSTELLATION BRANDS INC-A	17,840	123.82	2,208,948.80
PROCTER & GAMBLE CO	4,049	103.27	418,140.23
ABBOTT LABORATORIES	28,734	69.69	2,002,472.46
BOSTON SCIENTIFIC CORP	38,667	28.22	1,091,182.74
CENTENE CORP	20,502	48.73	999,062.46
DENTSPLY SIRONA INC	11,739	33.81	396,895.59
GLOBUS MEDICAL INC - A	11,584	40.95	474,364.80
HUMANA INC	4,883	234.06	1,142,914.98
ABBVIE INC	19,333	67.49	1,304,784.17
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	25,463	49.24	1,253,798.12
CATALENT INC	21,894	46.00	1,007,124.00
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	44,542	18.61	828,926.62
GLOBAL BLOOD THERAPEUTICS IN	6,960	49.27	342,919.20
IQVIA HOLDINGS INC	4,338	96.91	420,395.58
MERCK & CO. INC.	42,697	69.05	2,948,227.85
MIRATI THERAPEUTICS INC	5,402	81.46	440,046.92
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	8,032	86.23	692,599.36
SAREPTA THERAPEUTICS INC	4,776	92.72	442,830.72
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	5,320	282.03	1,500,399.60
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	5,246	223.13	1,170,539.98
CITIGROUP INC	33,235	40.66	1,351,335.10
JPMORGAN CHASE & CO	39,175	88.43	3,464,245.25
SVB FINANCIAL GROUP	3,077	158.37	487,304.49
BLACKSTONE GROUP INC/THE -A	38,538	39.92	1,538,436.96
CME GROUP INC	9,956	152.26	1,515,900.56

	INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	20,221	73.66	1,489,478.86	
	SYNCHRONY FINANCIAL	52,977	14.74	780,880.98	
	AON PLC	13,339	166.04	2,214,807.56	
	PROGRESSIVE CORP	45,403	69.04	3,134,623.12	
	ADOBE INC	11,889	310.00	3,685,590.00	
	AMDOCS LTD	25,894	50.83	1,316,192.02	
	FIDELITY NATIONAL INFO SERV	21,711	119.16	2,587,082.76	
	MASTERCARD INC	13,084	237.07	3,101,823.88	
	MICROSOFT CORP	30,958	148.34	4,592,309.72	
	SALESFORCE.COM INC	22,606	153.64	3,473,185.84	
	SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	17,870	38.72	691,926.40	
	TYLER TECHNOLOGIES INC	3,689	270.98	999,645.22	
	VISA INC-CLASS A SHARES	20,615	154.53	3,185,635.95	
	AMPHENOL CORP-CL A	17,619	74.15	1,306,448.85	
	APPLE INC	23,320	246.88	5,757,241.60	
	KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	8,986	85.06	764,349.16	
	T-MOBILE US INC	19,205	78.65	1,510,473.25	
	NRG ENERGY INC	62,117	25.76	1,600,133.92	
	SEMPRA ENERGY	18,663	104.03	1,941,511.89	
	VISTRA ENERGY CORP	92,558	14.61	1,352,272.38	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	20,947	75.72	1,586,106.84	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	28,396	105.36	2,991,802.56	
米ドル小計		1,633,619		128,188,860.59	(14,249,473,743)
加ドル	CANADIAN NATURAL RESOURCES	15,847	13.69	216,945.43	
	SUNCOR ENERGY INC	57,063	17.42	994,037.46	
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	38,265	11.48	439,282.20	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	1,715	1,240.00	2,126,600.00	
加ドル小計		112,890		3,776,865.09	(290,327,619)
合計		1,746,509		14,539,801,362	(14,539,801,362)

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資証券	AMERICAN TOWER CORP	6,608	1,257,304.16	
		CROWN CASTLE INTL CORP	13,045	1,613,796.95	
		EQUINIX INC	2,570	1,402,937.30	
		VICI PROPERTIES INC	52,970	694,436.70	
			75,193	4,968,475.11	

米ドル小計		(552,295,693)	
合計		552,295,693 (552,295,693)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

#### 外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 79銘柄	96.3%		94.4%
	投資証券 4銘柄		3.7%	3.7%
加ドル	株式 4銘柄	100.0%		1.9%

#### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

#### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

#### 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

#### 貸借対照表

(単位:円)

	2019年 3月25日現在	2020年 3月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	126,342,584	404,298,334
コール・ローン	19,936,937	19,875,186
株式	19,284,942,075	14,184,657,763
派生商品評価勘定	2,189,069	360,426
未収入金	189,068,108	123,984,866
未収配当金	56,378,547	11,630,169
流動資産合計	19,678,857,320	14,744,806,744
資産合計	19,678,857,320	14,744,806,744
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,811,614	158,199
未払金	6,924,181	6,442,078
未払解約金	76,191,436	-
未払利息	14	3
流動負債合計	84,927,245	6,600,280
負債合計	84,927,245	6,600,280
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	5,784,029,060	4,922,058,795

	2019年 3月25日現在	2020年 3月25日現在
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	13,809,901,015	9,816,147,669
元本等合計	19,593,930,075	14,738,206,464
純資産合計	19,593,930,075	14,738,206,464
負債純資産合計	19,678,857,320	14,744,806,744

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

	2019年 3月25日現在	2020年 3月25日現在
1. 期首	2018年 3月27日	2019年 3月26日
期首元本額	6,359,028,413円	5,784,029,060円
期首からの追加設定元本額	905,513,867円	269,957,588円
期首からの一部解約元本額	1,480,513,220円	1,131,927,853円
元本の内訳		
GW7つの卵	2,792,191,723円	2,296,825,315円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	67,372,897円	65,743,038円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	126,938,137円	109,519,597円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	1,100,762,418円	933,413,051円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	456,850,491円	383,705,062円
グローバル・ラップ・バランス 超積極型	667,705,708円	581,453,684円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定型)	30,956,788円	32,006,794円

年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	63,267,476円	63,847,310円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	89,433,271円	93,424,004円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	200,499,110円	183,651,858円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	188,051,041円	178,469,082円
計	5,784,029,060円	4,922,058,795円
2. 受益権の総数	5,784,029,060口	4,922,058,795口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2018年 3月27日 至 2019年 3月25日	自 2019年 3月26日 至 2020年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2019年 3月25日現在	2020年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1)有価証券 同左



	(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(2)デリバティブ取引  同左  (3)上記以外の金融商品  同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2019年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	606,710,102
合計	606,710,102

（2020年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,590,571,539
合計	1,590,571,539

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

（2019年 3月25日現在）

（単位：円）

--	--	--	--

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	130,708,411	-	128,896,797	1,811,614
	英ポンド	130,708,411	-	128,896,797	1,811,614
	売建	206,899,847	-	204,710,778	2,189,069
	ユーロ	89,633,496	-	88,387,003	1,246,493
	英ポンド	76,191,436	-	75,731,168	460,268
	スイスフラン	25,946,283	-	25,713,643	232,640
	スウェーデンクローナ	9,409,448	-	9,237,800	171,648
	デンマーククローネ	5,719,184	-	5,641,164	78,020
合計		337,608,258	-	333,607,575	377,455

(2020年 3月25日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	77,440,552	-	77,800,978	360,426
	英ポンド	77,440,552	-	77,800,978	360,426
	売建	77,440,552	-	77,598,751	158,199
	ユーロ	19,436,041	-	19,486,415	50,374
	スイスフラン	58,004,511	-	58,112,336	107,825
合計		154,881,104	-	155,399,729	202,227

## (注) 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

2019年 3月25日現在		2020年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	3.3876円	1口当たり純資産額	2.9943円
(1万口当たり純資産額)	(33,876円)	(1万口当たり純資産額)	(29,943円)

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	RYANAIR HOLDINGS PLC-SP ADR	18,889	55.75	1,053,061.75	
米ドル小計		18,889		1,053,061.75 (117,058,344)	
ユーロ	ENI SPA	156,716	8.37	1,312,496.50	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	119,862	9.39	1,125,983.62	
	AKZO NOBEL	31,664	54.90	1,738,353.60	
	LINDE PLC	24,164	154.45	3,732,129.80	
	SYMRISE AG	28,144	83.04	2,337,077.76	
	GEA GROUP AG	49,970	18.20	909,454.00	
	LEGRAND SA	21,655	58.52	1,267,250.60	
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	40,830	75.90	3,098,997.00	
	WOLTERS KLUWER	16,722	56.78	949,475.16	
	ADIDAS AG	5,520	195.32	1,078,166.40	
	ESSILORLUXOTTICA	17,162	109.05	1,871,516.10	
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	12,024	339.15	4,077,939.60	
	CTS EVENTIM AG & CO KGAA	36,654	37.38	1,370,126.52	
	SCOUT24 AG	37,019	51.60	1,910,180.40	
	D'IETEREN SA/NV	20,265	42.65	864,302.25	
	JUST EAT TAKEAWAY	32,936	68.50	2,256,116.00	

	JERONIMO MARTINS	83,823	16.18	1,356,675.25	
	DANONE	42,606	54.92	2,339,921.52	
	L'OREAL	9,165	238.30	2,184,019.50	
	BAYER AG-REG	43,547	51.65	2,249,202.55	
	EUROFINS SCIENTIFIC	1,670	456.80	762,856.00	
	ABN AMRO BANK NV-CVA	184,047	8.75	1,611,883.62	
	AIB GROUP PLC	590,492	0.99	588,720.52	
	BANKIA SA	497,504	0.92	458,499.68	
	BNP PARIBAS	85,643	27.78	2,379,162.54	
	KBC GROEP NV	32,868	47.61	1,564,845.48	
	DEUTSCHE BOERSE AG	13,228	116.95	1,547,014.60	
	EURONEXT NV	34,013	67.05	2,280,571.65	
	LEG IMMOBILIEN AG	12,606	96.78	1,220,008.68	
	AMADEUS IT GROUP SA	38,029	41.84	1,591,133.36	
	DASSAULT SYSTEMES SA	10,816	133.15	1,440,150.40	
	CELLNEX TELECOM SA	59,534	41.11	2,447,442.74	
	KONINKLIJKE KPN NV	764,777	2.10	1,612,149.91	
	IBERDROLA SA	256,992	8.80	2,263,585.53	
	ITALGAS SPA	141,705	4.56	647,025.03	
ユーロ小計		3,554,372		60,444,433.87 (7,249,100,954)	
英債券	BP PLC	679,935	3.12	2,123,776.97	
	CAIRN ENERGY PLC	414,268	0.89	369,734.19	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	34,833	41.86	1,458,109.38	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	211,834	3.50	741,630.83	
	EXPERIAN PLC	79,941	21.14	1,689,952.74	
	BURBERRY GROUP PLC	45,672	12.50	570,900.00	
	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	26,176	70.96	1,857,448.96	
	GREGGS PLC	40,594	14.55	590,642.70	
	JUST EAT TAKEAWAY	27,112	63.00	1,708,056.00	
	MONEYSUPERMARKET.COM	391,614	2.63	1,030,728.04	
	TESCO PLC	897,565	2.16	1,945,920.92	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	85,316	25.63	2,186,649.08	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	33,198	57.59	1,911,872.82	
	IG GROUP HOLDINGS PLC	243,693	6.05	1,474,342.65	

	BEAZLEY PLC/UK	300,417	3.94	1,185,445.48	
	HISCOX LTD	114,764	9.49	1,089,110.36	
	SAGE GROUP PLC/THE	272,887	5.60	1,530,350.29	
	VODAFONE GROUP PLC	2,590,394	1.11	2,881,554.28	
英債券小計		6,490,213		26,346,225.69	(3,447,140,169)
スイスフラン	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	6,816	207.80	1,416,364.80	
	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	22,242	54.50	1,212,189.00	
	NESTLE SA-REG	78,569	94.21	7,401,985.49	
	NOVARTIS AG-REG	20,607	72.57	1,495,449.99	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	19,245	291.35	5,607,030.75	
	JULIUS BAER GROUP LTD	34,297	33.10	1,135,230.70	
	UBS GROUP AG-REG	223,207	8.76	1,956,632.56	
スイスフラン小計		404,983		20,224,883.29	(2,289,254,539)
スウェーデンクローナ	ESSITY AKTIEBOLAG-B	66,542	281.40	18,724,918.80	
	ERICSSON LM-B SHS	161,322	76.02	12,263,698.44	
	TELE2 AB-B SHS	143,563	125.95	18,081,759.85	
スウェーデンクローナ小計		371,427		49,070,377.09	(539,283,444)
デンマーククローネ	DFDS A/S	21,231	135.70	2,881,046.70	
	NOVO NORDISK A/S-B	61,759	355.00	21,924,445.00	
	ORSTED A/S	14,311	627.00	8,972,997.00	
デンマーククローネ小計		97,301		33,778,488.70	(542,820,313)
合 計		10,937,185		14,184,657,763	(14,184,657,763)

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 1銘柄	100.0%	0.8%
ユーロ	株式 35銘柄	100.0%	51.2%
英ポンド	株式 18銘柄	100.0%	24.3%
スイスフラン	株式 7銘柄	100.0%	16.1%
スウェーデンクローナ	株式 3銘柄	100.0%	3.8%
デンマーククローネ	株式 3銘柄	100.0%	3.8%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

## アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

### 貸借対照表

（単位：円）

	2019年 3月25日現在	2020年 3月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	13,868,456	13,179,857
コール・ローン	127,070,885	44,723,294
株式	5,494,559,943	3,888,399,984
投資証券	149,895,451	51,177,765
未収入金	-	236,947
未収配当金	45,750,700	30,078,995
流動資産合計	5,831,145,435	4,027,796,842
資産合計	5,831,145,435	4,027,796,842
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	1,199
未払解約金	1,182,669	-
未払利息	94	8
流動負債合計	1,182,763	1,207
負債合計	1,182,763	1,207
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	838,436,071	762,006,834
剰余金		

	2019年 3月25日現在	2020年 3月25日現在
剰余金又は欠損金( )	4,991,526,601	3,265,788,801
元本等合計	5,829,962,672	4,027,795,635
純資産合計	5,829,962,672	4,027,795,635
負債純資産合計	5,831,145,435	4,027,796,842

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

	2019年 3月25日現在	2020年 3月25日現在
1. 期首	2018年 3月27日	2019年 3月26日
期首元本額	949,914,266円	838,436,071円
期首からの追加設定元本額	124,980,189円	146,971,877円
期首からの一部解約元本額	236,458,384円	223,401,114円
元本の内訳		
GW7つの卵	391,436,199円	344,234,991円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	9,488,152円	10,120,637円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	18,809,472円	17,232,281円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	155,252,561円	139,801,340円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	77,085,156円	68,234,187円
グローバル・ラップ・バランス 超積極型	98,631,804円	92,101,665円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定型)	5,033,449円	5,614,215円

年金積立	グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	9,009,590円	9,871,608円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス（成長型）	13,336,185円	14,708,118円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	28,470,175円	28,255,050円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス（積極型）	31,883,328円	31,832,742円
	計	838,436,071円	762,006,834円
2.	受益権の総数	838,436,071口	762,006,834口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2018年 3月27日 至 2019年 3月25日	自 2019年 3月26日 至 2020年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2019年 3月25日現在	2020年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1)有価証券 同左



	(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。
	(3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(3)上記以外の金融商品  同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2019年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	153,356,774
投資証券	16,843,553
合計	136,513,221

（2020年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,018,407,949
投資証券	21,400,922
合計	1,039,808,871

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

（2019年 3月25日現在）

該当事項はありません。

(2020年 3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建	235,711	-	236,910	1,199
	豪ドル	235,711	-	236,910	1,199
合計		235,711	-	236,910	1,199

## (注) 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

2019年 3月25日現在		2020年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	6.9534円	1口当たり純資産額	5.2858円
(1万口当たり純資産額)	(69,534円)	(1万口当たり純資産額)	(52,858円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

			評価額
--	--	--	-----

通貨	銘柄	株式数	単価	金額	備考
米ドル	JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	27,000	20.89	564,030.00	
米ドル小計		27,000		564,030.00 (62,697,574)	
豪ドル	WOODSIDE PETROLEUM LTD	42,597	16.13	687,089.61	
	BHP GROUP LTD	127,064	28.40	3,608,617.60	
	INCITEC PIVOT LTD	470,394	1.73	813,781.62	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	68,782	16.87	1,160,352.34	
	NEWCREST MINING LTD	6,987	24.21	169,155.27	
	RIO TINTO LTD	18,045	79.55	1,435,479.75	
	BRAMBLES LTD	165,584	9.91	1,640,937.44	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	18,273	17.09	312,285.57	
	CROWN RESORTS LTD	130,027	6.48	842,574.96	
	TABCORP HOLDINGS LTD	251,977	2.34	589,626.18	
	COLES GROUP LTD	113,640	16.14	1,834,149.60	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	57,461	36.18	2,078,938.98	
	RESMED INC-CDI	71,798	22.01	1,580,273.98	
	CSL LTD	16,242	285.35	4,634,654.70	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	80,873	14.85	1,200,964.05	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	27,782	57.00	1,583,574.00	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	48,436	14.40	697,478.40	
	WESTPAC BANKING CORP	113,512	14.51	1,647,059.12	
	ASX LTD	24,059	70.71	1,701,211.89	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	501,411	2.73	1,368,852.03	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	91,190	7.84	714,929.60	
	SUNCORP GROUP LTD	147,644	8.11	1,197,392.84	
	COMPUTERSHARE LTD	38,887	8.60	334,428.20	
	TELSTRA CORPORATION LTD	256,582	3.16	810,799.12	
豪ドル小計		2,889,247		32,644,606.85 (2,161,725,865)	
ニュージーランドドル	FLETCHER BUILDING LTD	210,082	3.40	714,278.80	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	215,554	3.86	832,038.44	
	CONTACT ENERGY LIMITED	109,299	5.08	555,238.92	
ニュージーランドドル小計		534,935		2,101,556.16 (135,781,543)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	82,772	47.25	3,910,977.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	164,500	46.60	7,665,700.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	225,000	43.90	9,877,500.00	
	SANDS CHINA LTD	91,600	28.55	2,615,180.00	
	TENCENT HOLDINGS LTD	14,600	365.20	5,331,920.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	280,500	21.05	5,904,525.00	
	HSBC HOLDINGS PLC	52,400	45.10	2,363,240.00	

	AIA GROUP LTD	410,400	63.90	26,224,560.00	
	CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	94,400	20.75	1,958,800.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	479,000	14.40	6,897,600.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	51,500	95.90	4,938,850.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	290,200	19.14	5,554,428.00	
香港ドル小計		2,236,872		83,243,280.00 (1,193,708,635)	
シンガポールドル	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	134,213	8.31	1,115,310.03	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	49,492	18.80	930,449.60	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	109,700	6.71	736,087.00	
	VENTURE CORP LTD	55,100	13.72	755,972.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	333,720	2.47	824,288.40	
シンガポールドル小計		682,225		4,362,107.03 (334,486,367)	
合計		6,370,279		3,888,399,984 (3,888,399,984)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
シンガポールドル	投資証券	CAPITALAND MALL TRUST	392,600	667,420.00	
シンガポールドル小計			392,600	667,420.00 (51,177,765)	
合計				51,177,765 (51,177,765)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 1銘柄	100.0%		1.6%
豪ドル	株式 24銘柄	100.0%		54.9%
ニュージーランドドル	株式 3銘柄	100.0%		3.4%
香港ドル	株式 12銘柄	100.0%		30.3%
シンガポールドル	株式 5銘柄	86.7%		8.5%
	投資証券 1銘柄		13.3%	1.3%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

#### 海外債券グローバル・ラップマザーファンド

#### 貸借対照表

（単位：円）

	2019年 3月25日現在	2020年 3月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	283,250,330	311,397,442
コール・ローン	9,989,155	9,982,699
国債証券	8,747,693,221	8,467,693,225
地方債証券	19,792,629	-
特殊債券	31,405,642	26,177,361
社債券	785,340,530	526,754,998
派生商品評価勘定	88,179,317	103,114,988
未収入金	253,390,382	54,202,659
未収利息	59,584,023	46,439,896
前払費用	11,179,900	9,243,972
差入委託証拠金	164,987,933	217,682,674
流動資産合計	10,454,793,062	9,772,689,914
資産合計	10,454,793,062	9,772,689,914
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	72,250,797	77,377,251
未払金	79,037,150	-
未払解約金	11,839,475	38,007,877
未払利息	7	1
流動負債合計	163,127,429	115,385,129
負債合計	163,127,429	115,385,129
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	4,069,180,133	3,608,513,905
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	6,222,485,500	6,048,790,880
元本等合計	10,291,665,633	9,657,304,785
純資産合計	10,291,665,633	9,657,304,785
負債純資産合計	10,454,793,062	9,772,689,914

#### 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券
--------------------	--

	<p>金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券</p> <p>当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) デリバティブ取引</p> <p>個別法に基づき原則として時価で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

		2019年 3月25日現在	2020年 3月25日現在
1.	期首	2018年 3月27日	2019年 3月26日
	期首元本額	4,512,396,810円	4,069,180,133円
	期首からの追加設定元本額	1,025,079,261円	411,200,236円
	期首からの一部解約元本額	1,468,295,938円	871,866,464円
	元本の内訳		
	GW 7つの卵	2,184,838,433円	1,885,343,859円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	79,647,468円	80,083,520円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	120,615,956円	107,561,031円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	860,070,032円	763,417,734円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	327,597,523円	278,019,408円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定型)	43,746,142円	45,529,412円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定成長型)	75,930,513円	79,506,898円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(成長型)	84,868,431円	91,020,796円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極成長型)	157,395,530円	152,488,023円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極型)	134,470,105円	125,543,224円
	計	4,069,180,133円	3,608,513,905円
2.	受益権の総数	4,069,180,133口	3,608,513,905口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

	自 2018年 3月27日 至 2019年 3月25日	自 2019年 3月26日 至 2020年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	2019年 3月25日現在	2020年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
-------------------------	---	----

(有価証券に関する注記)

(2019年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	165,508,280
地方債証券	219,544
特殊債券	485,791
社債券	4,575,025
合計	170,788,640

(2020年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	362,707,594
特殊債券	280,546
社債券	11,027,881
合計	351,399,167

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(債券関連)

(2019年 3月25日現在)

(単位：円)

--	--	--	--	--



区分	種類	契約額等	時価		評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	3,657,395,221	-	3,679,992,532	22,597,311
	売建	531,348,990	-	545,532,275	14,183,285
合計		4,188,744,211	-	4,225,524,807	8,414,026

(2020年 3月25日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	時価		評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	2,266,492,769	-	2,274,316,176	7,823,407
	売建	174,181,666	-	177,571,988	3,390,322
合計		2,440,674,435	-	2,451,888,164	4,433,085

## (注) 1. 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (通貨関連)

(2019年 3月25日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	時価		評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	3,431,786,081	-	3,374,038,580	57,747,501
	米ドル	2,352,806,426	-	2,316,307,315	36,499,111
	加ドル	86,565,217	-	84,693,000	1,872,217
	ユーロ	428,204,912	-	419,266,975	8,937,937

英ポンド	441,849,007	-	433,540,800	8,308,207
ポーランドズロチ	16,254,885	-	15,919,680	335,205
豪ドル	106,105,634	-	104,310,810	1,794,824
売建	3,786,116,502	-	3,720,538,515	65,577,987
米ドル	1,558,860,076	-	1,531,787,353	27,072,723
加ドル	110,562,760	-	107,174,250	3,388,510
メキシコペソ	16,599,930	-	16,427,910	172,020
ユーロ	696,076,880	-	682,991,360	13,085,520
英ポンド	858,947,650	-	841,724,100	17,223,550
ノルウェークローネ	9,491,580	-	9,345,780	145,800
デンマーククローネ	15,042,750	-	14,717,550	325,200
豪ドル	64,796,836	-	63,755,712	1,041,124
ニュージーランドドル	402,443,040	-	400,165,760	2,277,280
シンガポールドル	53,295,000	-	52,448,740	846,260
合計	7,217,902,583	-	7,094,577,095	7,830,486

(2020年 3月25日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	3,055,942,622	-	3,104,506,954	48,564,332
	米ドル	1,671,977,857	-	1,709,802,574	37,824,717
	加ドル	408,148	-	384,050	24,098
	メキシコペソ	11,098,908	-	9,020,150	2,078,758
	ユーロ	1,017,238,209	-	1,027,111,480	9,873,271
	英ポンド	78,587,471	-	80,809,680	2,222,209
	スイスフラン	1,134,911	-	1,131,600	3,311
	ノルウェークローネ	25,611,887	-	22,272,250	3,339,637
	ポーランドズロチ	22,647,012	-	21,320,000	1,327,012
	豪ドル	35,678,955	-	35,930,310	251,355
	ニュージーランドドル	191,559,264	-	196,724,860	5,165,596

売建	3,455,327,693	-	3,483,554,177	28,226,484
米ドル	1,793,349,836	-	1,836,313,169	42,963,333
加ドル	115,640,810	-	108,839,770	6,801,040
ユーロ	1,064,122,060	-	1,067,904,680	3,782,620
英ポンド	43,854,640	-	44,981,440	1,126,800
スウェーデンク ローナ	41,373,500	-	41,010,300	363,200
ノルウェークロー ネ	33,031,140	-	28,518,490	4,512,650
デンマーククロー ネ	6,833,970	-	6,889,740	55,770
豪ドル	78,891,097	-	79,678,218	787,121
ニュージーランド ドル	228,269,000	-	219,921,850	8,347,150
シンガポールドル	49,961,640	-	49,496,520	465,120
合計	6,511,270,315	-	6,588,061,131	20,337,848

## (注) 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (金利関連)

(2019年 3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
			うち1年超	
市場取引	金利先物取引			

	売建	615,424,558	-	615,740,550	315,992
	合計	615,424,558	-	615,740,550	315,992

（2020年 3月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	売建	698,716,213	-	697,749,409	966,804
	合計	698,716,213	-	697,749,409	966,804

（注）1.時価の算定方法

金利先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.金利先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

2019年 3月25日現在		2020年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	2.5292円	1口当たり純資産額	2.6763円
(1万口当たり純資産額)	(25,292円)	(1万口当たり純資産額)	(26,763円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考	
米ドル	国債証券	US TREASURY N/B-2.0%-21/02/28	3,997,000.00	4,063,902.58		
		US TREASURY N/B-2.125%-21/08/15	4,020,000.00	4,117,908.70		
		US TREASURY N/B-1.75%-21/11/30	2,780,000.00	2,843,310.05		
		US TREASURY N/B-2.125%-22/05/15	3,203,000.00	3,320,172.13		
		US TREASURY N/B-1.375%-23/08/31	651,000.00	670,682.85		
		US TREASURY N/B-2.5%-24/05/15	4,460,000.00	4,826,207.47		
		US TREASURY N/B-2.0%-25/08/15	1,584,000.00	1,702,428.71		
		US TREASURY N/B-2.25%-27/08/15	473,000.00	524,845.19		
		US TREASURY N/B-2.75%-28/02/15	1,576,000.00	1,815,847.49		
		US TREASURY N/B-2.375%-29/05/15	1,994,000.00	2,265,370.81		
		US TREASURY N/B-3.0%-42/05/15	87,000.00	115,866.32		
		US TREASURY N/B-2.75%-42/08/15	429,000.00	549,321.07		
		US TREASURY N/B-3.125%-43/02/15	1,241,000.00	1,688,244.73		
		US TREASURY N/B-2.875%-43/05/15	235,000.00	308,373.22		
		US TREASURY N/B-3.0%-45/05/15	1,337,000.00	1,801,607.50		
		US TREASURY N/B-3.0%-45/11/15	1,320,000.00	1,789,682.79		
		US TREASURY N/B-2.5%-46/05/15	265,000.00	331,705.45		
		US TREASURY N/B-3.0%-48/02/15	1,839,000.00	2,524,745.81		
			国債証券小計		31,491,000.00	35,260,222.87 (3,919,526,374)
	特殊債券		FNGT 2004-T3 1A1-6.0%-44/02/25	12,263.33	13,841.43	
FNR 1999-37 F-2.027%-29/06/25			3,047.36	3,025.16		
FNR 2000-13 F-2.277%-23/09/25			2,423.60	2,430.69		
FNW 2004-W2 5AF-1.977%-44/03/25			9,382.66	9,289.40		
FNW 2004-W8 2A-6.5%-44/06/25			21,732.73	24,487.29		
FSPC T-21 A-1.807%-29/10/25			10,417.50	10,372.26		
FSPC T-61 1A1-3.366%-44/07/25			46,044.21	46,364.18		
	特殊債券小計		105,311.39	109,810.41 (12,206,525)		
社債券		ABBVIE INC-2.3%-22/11/21	320,000.00	313,181.17		
		AT&T INC-2.8%-21/02/17	350,000.00	345,565.20		
		BANK OF AMERICA CORP-3.004%-23/12/20	231,000.00	226,379.22		

		CAPITAL ONE FINANCIAL CO-2.5%-20/05/12	260,000.00	259,051.00	
		CARRIER GLOBAL CORP-1.923%-23/02/15	90,000.00	85,964.23	
		CIGNA CORP-3.75%-23/07/15	143,000.00	141,681.74	
		COX COMMUNICATIONS INC-3.25%-22/12/15	215,000.00	201,513.55	
		DAIMLER FINANCE NA LLC-3.1%-20/05/04	450,000.00	448,997.90	
		GENERAL MOTORS FINL CO-3.2%-21/07/06	200,000.00	183,894.27	
		IBM CORP-2.85%-22/05/13	335,000.00	336,999.14	
		MET LIFE GLOB FUNDING I-1.95%-23/01/13	330,000.00	310,109.46	
		MPLX LP-1.899%-21/09/09	90,000.00	87,363.90	
		PNC FINANCIAL SERVICES-2.2%-24/11/01	270,000.00	253,785.31	
		PRINCIPAL LFE GLB FND II-2.2%-20/04/08	251,000.00	250,818.29	
		SOUTHERN CO-2.75%-20/06/15	300,000.00	298,506.07	
		TORONTO-DOMINION BANK-1.85%-20/09/11	210,000.00	207,267.74	
		VERIZON COMMUNICATIONS-4.016%-29/12/03	129,000.00	139,013.57	
		VIACOM INC-4.5%-21/03/01	85,000.00	82,292.11	
		WELLS FARGO & COMPANY-2.1%-21/07/26	310,000.00	304,910.14	
	社債券小計		4,569,000.00	4,477,294.01	(497,696,002)
米ドル小計			36,165,311.39	39,847,327.29	(4,429,428,901)
加ドル	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT-0.75%-21/03/01	1,231,000.00	1,232,612.61	
		CANADIAN GOVERNMENT-2.5%-24/06/01	345,000.00	370,540.35	
		CANADIAN GOVERNMENT-1.5%-26/06/01	214,000.00	223,555.10	
		CANADIAN GOVERNMENT-2.25%-29/06/01	780,000.00	877,695.00	
		CANADIAN GOVERNMENT-5.0%-37/06/01	190,000.00	304,201.40	
		CANADIAN GOVERNMENT-3.5%-45/12/01	96,000.00	142,006.08	
		CANADIAN GOVERNMENT-2.75%-48/12/01	135,000.00	181,723.50	
	国債証券小計		2,991,000.00	3,332,334.04	(256,156,517)
社債券	MOLSON COORS INTL LP-2.75%-20/09/18	380,000.00	378,027.80		
社債券小計		380,000.00	378,027.80	(29,058,996)	
			3,371,000.00	3,710,361.84	

加ドル小計				(285,215,513)
メキシコ ペソ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT-7.5%-27/06/03	8,422,200.00	8,251,124.06
		MEX BONOS DESARR FIX RT-10.0%- 36/11/20	2,759,600.00	3,164,053.87
メキシコペソ小計			11,181,800.00	11,415,177.93 (50,911,693)
ユーロ	国債証券	BELGIUM KINGDOM-0.5%-24/10/22	270,000.00	277,970.94
		BELGIUM KINGDOM-0.8%-25/06/22	237,000.00	247,902.00
		BELGIUM KINGDOM-0.8%-27/06/22	201,000.00	211,445.76
		BELGIUM KINGDOM-1.25%-33/04/22	320,000.00	356,107.84
		BELGIUM KINGDOM-5.0%-35/03/28	145,000.00	240,030.24
		BELGIUM KINGDOM-4.25%-41/03/28	35,000.00	59,425.48
		BELGIUM KINGDOM-1.7%-50/06/22	228,000.00	279,537.57
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.0%- 20/04/30	415,000.00	416,613.10
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.05%- 21/10/31	316,000.00	317,176.78
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.0%- 23/04/30	1,020,000.00	1,016,732.94
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.65%- 25/07/30	290,000.00	354,631.43
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.45%- 29/04/30	651,000.00	687,695.56
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.9%- 40/07/30	230,000.00	375,621.97
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.7%- 41/07/30	72,000.00	116,438.40
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.0%- 50/10/31	195,000.00	167,482.37
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-3.45%- 66/07/30	62,000.00	95,040.04
		BUNDESobligation-0.0%-21/04/09	506,000.00	509,225.75
		BUNDESobligation-0.0%-24/10/18	299,000.00	306,426.55
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-0.0%- 30/02/15	100,000.00	103,255.00
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.25%- 39/07/04	181,000.00	337,270.87
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.5%- 46/08/15	513,000.00	851,733.38		

BUONI POLIENNALI DEL TES-0.35%- 21/11/01	565,000.00	564,062.10
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.9%- 22/08/01	1,125,000.00	1,133,937.00
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.05%- 23/01/15	295,000.00	290,301.83
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.75%- 24/09/01	400,000.00	447,845.60
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.35%- 25/02/01	710,000.00	687,595.24
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.5%- 25/11/15	665,000.00	714,219.31
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.05%- 27/08/01	288,000.00	302,433.12
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.5%- 30/03/01	195,000.00	228,508.80
BUONI POLIENNALI DEL TES-1.35%- 30/04/01	858,000.00	840,402.42
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.1%- 40/03/01	305,000.00	350,544.67
BUONI POLIENNALI DEL TES-5.0%- 40/09/01	225,000.00	327,867.75
BUONI POLIENNALI DEL TES-4.75%- 44/09/01	256,000.00	370,786.76
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.85%- 49/09/01	110,000.00	142,680.83
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.45%- 50/09/01	32,000.00	32,261.40
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.8%- 67/03/01	71,000.00	75,359.34
FINNISH GOVERNMENT-2.0%-24/04/15	405,000.00	442,646.37
FINNISH GOVERNMENT-0.5%-29/09/15	165,000.00	170,568.91
FRANCE (GOVT OF)-0.0%-21/02/25	570,000.00	572,551.32
FRANCE (GOVT OF)-0.0%-23/02/25	1,315,000.00	1,328,852.21
FRANCE (GOVT OF)-0.0%-25/03/25	1,482,000.00	1,494,116.82
FRANCE (GOVT OF)-0.5%-29/05/25	1,052,000.00	1,086,425.64
FRANCE (GOVT OF)-4.75%-35/04/25	121,000.00	197,269.93
FRANCE (GOVT OF)-1.75%-39/06/25	50,000.00	60,683.85
FRANCE (GOVT OF)-4.5%-41/04/25	190,000.00	335,552.54
FRANCE (GOVT OF)-3.25%-45/05/25	560,000.00	884,148.15



		FRANCE (GOVT OF)-4.0%-55/04/25	199,000.00	388,889.38	
		IRISH TREASURY-0.0%-22/10/18	540,000.00	543,697.92	
		IRISH TREASURY-1.1%-29/05/15	168,000.00	180,113.47	
		IRISH TREASURY-0.4%-35/05/15	189,000.00	183,523.91	
		IRISH TREASURY-1.7%-37/05/15	70,000.00	81,624.27	
		IRISH TREASURY-1.5%-50/05/15	35,000.00	39,934.72	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-0.0%-22/01/15	190,000.00	191,880.90	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-0.0%-24/01/15	657,000.00	668,494.01	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-0.25%-29/07/15	285,000.00	294,288.15	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-0.5%-40/01/15	81,000.00	86,899.23	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-3.75%-42/01/15	221,000.00	393,614.48	
		OBRIGACOES DO TESOURO-5.65%-24/02/15	335,000.00	404,709.21	
		OBRIGACOES DO TESOURO-1.95%-29/06/15	787,000.00	853,336.23	
		REPUBLIC OF AUSTRIA-2.1%-17/09/20	45,000.00	77,472.18	
		REPUBLIC OF AUSTRIA-3.65%-22/04/20	290,000.00	314,477.45	
		REPUBLIC OF AUSTRIA-1.2%-25/10/20	100,000.00	106,998.80	
		REPUBLIC OF AUSTRIA-0.5%-29/02/20	260,000.00	269,215.18	
		REPUBLIC OF AUSTRIA-2.4%-34/05/23	105,000.00	135,578.62	
		REPUBLIC OF AUSTRIA-3.15%-44/06/20	82,000.00	134,523.62	
ユーロ小計			22,935,000.00	25,758,657.61	(3,089,235,807)
英債券	国債証券	UK TREASURY-3.75%-21/09/07	714,000.00	752,163.01	
		UK TREASURY-1.0%-24/04/22	473,000.00	488,712.11	
		UK TREASURY-0.625%-25/06/07	129,000.00	131,494.08	
		UK TREASURY-1.625%-28/10/22	80,000.00	88,882.94	
		UK TREASURY-0.875%-29/10/22	173,000.00	180,671.36	
		UK TREASURY-4.25%-32/06/07	295,000.00	421,796.90	
		UK TREASURY-4.25%-36/03/07	209,400.00	321,572.35	
		UK TREASURY-4.25%-40/12/07	82,000.00	135,805.85	
		UK TREASURY-4.25%-46/12/07	732,000.00	1,327,113.36	
		UNITED KINGDOM GILT-2.5%-65/07/22	379,000.00	656,559.13	
英債券小計			3,266,400.00	4,504,771.09	(589,404,249)
スウェーデン ローナ	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT-2.5%-25/05/12	1,390,000.00	1,589,267.62	
		SWEDISH GOVERNMENT-2.25%-32/06/01	460,000.00	576,014.30	

スウェーデンクローナ小計			1,850,000.00	2,165,281.92 (23,796,448)
ノルウェークローネ	国債証券	NORWEGIAN GOVERNMENT-2.0%-23/05/24	1,740,000.00	1,826,310.96
		NORWEGIAN GOVERNMENT-1.75%-27/02/17	745,000.00	792,986.04
ノルウェークローネ小計			2,485,000.00	2,619,297.00 (26,245,355)
デンマーククローネ	国債証券	KINGDOM OF DENMARK-1.5%-23/11/15	2,157,000.00	2,313,593.88
		KINGDOM OF DENMARK-4.5%-39/11/15	700,000.00	1,306,032.00
デンマーククローネ小計			2,857,000.00	3,619,625.88 (58,167,387)
ポーランドズロチ	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND-2.5%-27/07/25	1,230,000.00	1,300,608.15
ポーランドズロチ小計			1,230,000.00	1,300,608.15 (33,854,830)
豪ドル	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT-4.5%-20/04/15	150,000.00	150,343.39
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.25%-22/11/21	465,000.00	489,012.78
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.25%-25/04/21	495,000.00	564,410.43
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-4.75%-27/04/21	61,000.00	78,457.10
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.75%-37/04/21	235,000.00	316,039.23
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.0%-47/03/21	1,009,000.00	1,273,418.13
	国債証券小計		2,415,000.00	2,871,681.06 (190,162,719)
	特殊債券	KFW-2.4%-20/07/02	210,000.00	210,976.08
特殊債券小計		210,000.00	210,976.08 (13,970,836)	
豪ドル小計			2,625,000.00	3,082,657.14 (204,133,555)
ニュージーランドドル	国債証券	NEW ZEALAND GOVERNMENT-3.0%-29/04/20	812,000.00	951,651.56
ニュージーランドドル小計			812,000.00	951,651.56 (61,486,207)
シンガポールドル	国債証券	SINGAPORE GOVERNMENT-3.25%-20/09/01	925,000.00	934,354.43
		SINGAPORE GOVERNMENT-2.75%-23/07/01	150,000.00	157,710.00
		SINGAPORE GOVERNMENT-2.75%-42/04/01	90,000.00	107,280.00
			1,165,000.00	1,199,344.43

シンガポールドル小計				(91,965,730)	
マレーシア アリン ギット	国債証券	MALAYSIAN GOVERNMENT-3.418%-22/08/15	596,000.00	600,183.56	
		MALAYSIAN GOVERNMENT-4.127%-32/04/15	450,000.00	455,591.92	
		MALAYSIAN GOVERNMENT-3.844%-33/04/15	540,000.00	529,333.63	
マレーシアアリンギット小計			1,586,000.00	1,585,109.11	(39,738,685)
南アフリ カランド	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-8.25%- 32/03/31	8,150,000.00	5,851,694.29	
南アフリカランド小計			8,150,000.00	5,851,694.29	(37,041,224)
合計				9,020,625,584	(9,020,625,584)

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

#### 外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 18銘柄	88.5%	43.6%
	特殊債券 7銘柄	0.3%	0.1%
	社債券 19銘柄	11.2%	5.5%
加ドル	国債証券 7銘柄	89.8%	2.8%
	社債券 1銘柄	10.2%	0.3%
メキシコペソ	国債証券 2銘柄	100.0%	0.6%
ユーロ	国債証券 65銘柄	100.0%	34.2%
英ポンド	国債証券 10銘柄	100.0%	6.5%
スウェーデンクローナ	国債証券 2銘柄	100.0%	0.3%
ノルウェークローネ	国債証券 2銘柄	100.0%	0.3%
デンマーククローネ	国債証券 2銘柄	100.0%	0.6%
ポーランドズロチ	国債証券 1銘柄	100.0%	0.4%
豪ドル	国債証券 6銘柄	93.2%	2.1%
	特殊債券 1銘柄	6.8%	0.2%
ニュージーランドドル	国債証券 1銘柄	100.0%	0.7%
シンガポールドル	国債証券 3銘柄	100.0%	1.0%
マレーシアアリンギット	国債証券 3銘柄	100.0%	0.4%

南アフリカランド	国債証券	1銘柄	100.0%	0.4%
----------	------	-----	--------	------

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2020年 3月31日現在です。

## 【年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）】

## 【純資産額計算書】

資産総額	2,622,852,061円
負債総額	842,920円
純資産総額（ - ）	2,622,009,141円
発行済口数	1,515,815,136口
1口当たり純資産額（ / ）	1.7298円

（参考）

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	22,163,820,442円
負債総額	52,674,698円
純資産総額（ - ）	22,111,145,744円
発行済口数	11,327,279,275口
1口当たり純資産額（ / ）	1.9520円

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	6,779,829,638円
負債総額	110,011,214円
純資産総額（ - ）	6,669,818,424円
発行済口数	1,247,398,510口
1口当たり純資産額（ / ）	5.3470円

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	119,572,500,803円
負債総額	1,019,175,183円
純資産総額（ - ）	118,553,325,620円
発行済口数	83,588,549,302口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4183円

## 北米株式グローバル・ラップマザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	16,759,535,440円
負債総額	666,175,089円
純資産総額（ - ）	16,093,360,351円
発行済口数	5,966,387,487口
1口当たり純資産額（ / ）	2.6973円

## 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	15,375,741,058円
負債総額	143,577,325円
純資産総額（ - ）	15,232,163,733円
発行済口数	4,928,787,600口
1口当たり純資産額（ / ）	3.0904円

## アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	4,272,197,268円
負債総額	18,748,036円
純資産総額（ - ）	4,253,449,232円
発行済口数	764,814,639口
1口当たり純資産額（ / ）	5.5614円

## 海外債券グローバル・ラップマザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	9,844,025,657円
負債総額	172,274,513円
純資産総額（ - ）	9,671,751,144円
発行済口数	3,605,388,826口
1口当たり純資産額（ / ）	2.6826円

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換

該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

受益権の譲渡

- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

###### (1) 資本金の額

2020年3月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減：該当事項はありません。

###### (2) 会社の意思決定機関（2020年3月末現在）

###### ・株主総会

株主総会は、取締役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

###### ・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。また、取締役会の決議によって重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができます。

当社の取締役会は10名以内の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び5名以内の監査等委員である取締役で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、代表取締役若干名を選定します。

###### ・監査等委員会

当社の監査等委員会は、5名以内の監査等委員である取締役で構成され、監査等委員である取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。監査等委員会は、その決議をもって、監査等委員の中から、常勤の監査等委員を選定します。

###### (3) 運用の意思決定プロセス（2020年3月末現在）

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用状況の評価・分析および運用リスク管理、ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、2020年3月末現在の投資信託などは次の通りです。



種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	834	181,300
株式投資信託	784	151,780
単位型	269	10,559
追加型	515	141,221
公社債投資信託	50	29,520
単位型	37	1,017
追加型	13	28,503

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第60期事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第61期中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

#### (1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第59期 (2018年3月31日)		第60期 (2019年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金	3	14,024	3	20,680
有価証券		19		1
前払費用		551		495
未収入金		73		38
未収委託者報酬		15,873		16,867
未収収益	3	3,174	3	618
関係会社短期貸付金		1,128		2,408
立替金		2,776		791
その他	2,3	4,179	2	869
流動資産合計		41,800		42,769
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	68	1	136
器具備品	1	122	1	137
有形固定資産合計		191		274
無形固定資産				
ソフトウェア		99		107

無形固定資産合計	99	107
投資その他の資産		
投資有価証券	14,103	16,755
関係会社株式	25,769	25,769
長期差入保証金	490	447
長期前払費用	0	-
繰延税金資産	1,504	1,913
投資その他の資産合計	41,868	44,886
固定資産合計	42,159	45,268
資産合計	83,959	88,038

(単位：百万円)

	第59期 (2018年3月31日)		第60期 (2019年3月31日)
負債の部			
流動負債			
預り金	3	3,804	354
未払金		5,874	6,112
未払収益分配金		7	7
未払償還金		91	71
未払手数料	3	5,124	3
その他未払金		651	734
未払費用	3	4,634	3
未払法人税等		2,185	2,382
未払消費税等	4	788	4
賞与引当金		2,286	2,680
役員賞与引当金		198	210
その他		41	3
流動負債合計		19,813	16,431
固定負債			
退職給付引当金		1,316	1,405
その他		318	629
固定負債合計		1,634	2,035
負債合計		21,448	18,466
純資産の部			
株主資本			
資本金		17,363	17,363
資本剰余金			
資本準備金		5,220	5,220
資本剰余金合計		5,220	5,220
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		39,959	47,142
利益剰余金合計		39,959	47,142
自己株式		786	833
株主資本合計		61,756	68,891
評価・換算差額等			

その他有価証券評価差額金	408	493
繰延ヘッジ損益	346	185
評価・換算差額等合計	754	679
純資産合計	62,511	69,571
負債純資産合計	83,959	88,038

## (2)【損益計算書】

(単位：百万円)

	第59期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第60期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	70,609	77,264
その他営業収益	5,398	3,063
営業収益合計	76,008	80,328
営業費用		
支払手数料	30,448	32,834
広告宣伝費	973	960
公告費	2	2
調査費	18,132	18,251
調査費	862	890
委託調査費	17,241	17,333
図書費	28	27
委託計算費	520	541
営業雑経費	740	794
通信費	173	128
印刷費	348	334
協会費	68	69
諸会費	24	19
その他	125	243
営業費用計	50,817	53,385
一般管理費		
給料	9,096	9,783
役員報酬	507	241
役員賞与引当金繰入額	198	210
給料・手当	6,083	6,589
賞与	20	61
賞与引当金繰入額	2,286	2,680
交際費	99	92
寄付金	16	13
旅費交通費	455	476
租税公課	424	428
不動産賃借料	890	888
退職給付費用	355	378
退職金	24	52
固定資産減価償却費	152	108
福利費	974	1,071
諸経費	3,175	3,106
一般管理費計	15,664	16,401
営業利益	9,526	10,540

(単位：百万円)

	第59期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		第60期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	営業外収益			
受取利息		26		37
受取配当金	1	1,120	1	1,865
有価証券償還益		1		1
デリバティブ収益		-	1	142
時効成立分配金・償還金		1		21
為替差益		79		58
その他		41		48
営業外収益合計		1,272		2,176
営業外費用				
支払利息	1	223	1	286
デリバティブ費用	1	295		-
時効成立後支払分配金・償還金		0		78
長期差入保証金償却額		212		-
その他		34		24
営業外費用合計		767		388
経常利益		10,030		12,328
特別利益				
投資有価証券売却益		199		218
特別利益合計		199		218
特別損失				
投資有価証券売却損		133		176
固定資産処分損		7		0
役員退職一時金		117		180
損害賠償損失		81		-
特別損失合計		340		357
税引前当期純利益		9,890		12,189
法人税、住民税及び事業税		3,217		3,741
法人税等調整額		307		375
法人税等合計		2,910		3,366
当期純利益		6,979		8,823

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第59期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	34,015	34,015	672	55,926
当期変動額							
剰余金の配当				1,036	1,036		1,036
当期純利益				6,979	6,979		6,979
自己株式の取得						113	113

株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	5,943	5,943	113	5,830
当期末残高	17,363	5,220	5,220	39,959	39,959	786	61,756

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	282	266	548	56,475
当期変動額				
剰余金の配当				1,036
当期純利益				6,979
自己株式の取得				113
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	125	80	206	206
当期変動額合計	125	80	206	6,036
当期末残高	408	346	754	62,511

第60期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	39,959	39,959	786	61,756
当期変動額							
剰余金の配当				1,640	1,640		1,640
当期純利益				8,823	8,823		8,823
自己株式の取得						47	47
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	7,182	7,182	47	7,135
当期末残高	17,363	5,220	5,220	47,142	47,142	833	68,891

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	408	346	754	62,511
当期変動額				
剰余金の配当				1,640
当期純利益				8,823
自己株式の取得				47
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	85	160	75	75

当期変動額合計	85	160	75	7,060
当期末残高	493	185	679	69,571

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

項目	第60期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p>				
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法により償却しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	3年～15年	器具備品	4年～20年
建物	3年～15年				
器具備品	4年～20年				
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金</p> <p>従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理方法</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理しております。</p>				

4 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。</p>
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。</p>

## (未適用の会計基準等)

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

## (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

## (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表作成時において評価中であります。

## (表示方法の変更)

<p>第60期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)</p>	
<p>(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。 この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,014百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,504百万円に含めて表示しております。</p>	

## (貸借対照表関係)

第59期 (2018年3月31日)		第60期 (2019年3月31日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額	1,260百万円	1,281百万円
	建物	612百万円	655百万円
	器具備品		

<p>2 信託資産 流動資産のその他のうち3,030百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金 3,189百万円 未収収益 592百万円 その他 345百万円 (流動負債) 預り金 419百万円 未払手数料 376百万円 未払費用 677百万円</p> <p>4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p> <p>5 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務553百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソンタワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務103百万円に対して保証を行っております。</p>	<p>2 信託資産 流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金 1,347百万円 未収収益 127百万円 (流動負債) 未払手数料 350百万円 未払費用 767百万円 その他 162百万円</p> <p>4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p> <p>5 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務468百万円に対して保証を行っております。</p>
---	---

## (損益計算書関係)

第59期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第60期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)												
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">979百万円</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ収益</td> <td style="text-align: right;">407百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">213百万円</td> </tr> </table>	受取配当金	979百万円	デリバティブ収益	407百万円	支払利息	213百万円	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">1,831百万円</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ収益</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> </table>	受取配当金	1,831百万円	デリバティブ収益	54百万円	支払利息	75百万円
受取配当金	979百万円												
デリバティブ収益	407百万円												
支払利息	213百万円												
受取配当金	1,831百万円												
デリバティブ収益	54百万円												
支払利息	75百万円												

## (株主資本等変動計算書関係)

第59期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,119,100	182,600	-	1,301,700

## 3 新株予約権等に関する事項

	新株予約権の目的となる株式の数(株)
--	--------------------



新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	当事業年度末残高(百万円)
2009年度ストックオプション(1)	普通株式	1,689,600	-	194,700	1,494,900	-
2009年度ストックオプション(2)	普通株式	174,900	-	66,000	108,900	-
2011年度ストックオプション(1)	普通株式	2,890,800	-	204,600	2,686,200	-
2016年度ストックオプション(1)	普通株式	4,404,000	-	786,000	3,618,000	-
2016年度ストックオプション(2)	普通株式	-	4,409,000	532,000	3,877,000	-
合計		9,159,300	4,409,000	1,783,300	11,785,000	-

- (注) 1 2016年度ストックオプション(2)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。  
2 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。  
3 2009年度ストックオプション(1)1,494,900株、2009年度ストックオプション(2)108,900株及び2011年度ストックオプション(1)2,686,200株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、2016年度ストックオプション(1)及び2016年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月25日取締役会	普通株式	1,036	5.29	2017年3月31日	2017年6月22日

##### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月31日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,640	8.38	2018年3月31日	2018年6月23日

第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

##### 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

##### 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,301,700	64,000	-	1,365,700

##### 3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
2009年度ストックオプション(1)	普通株式	1,494,900	-	323,400	1,171,500	-
2009年度ストックオプション(2)	普通株式	108,900	-	33,000	75,900	-
2011年度ストックオプション(1)	普通株式	2,686,200	-	630,300	2,055,900	-
2016年度ストックオプション(1)	普通株式	3,618,000	-	-	3,618,000	-

2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	3,877,000	-	66,000	3,811,000	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	-	4,422,000	66,000	4,356,000	-
合計		11,785,000	4,422,000	1,118,700	15,088,300	-

- (注) 1 2017年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。  
 2 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。  
 3 2009年度ストックオプション(1)1,171,500株、2009年度ストックオプション(2)75,900株、2011年度ストックオプション(1)2,055,900株及び2016年度ストックオプション(1)1,206,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、2016年度ストックオプション(1)2,412,000株、2016年度ストックオプション(2)及び2017年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月31日 取締役会	普通株式	1,640	8.38	2018年3月31日	2018年6月23日

##### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,212	16.42	2019年3月31日	2019年6月24日

##### (リース取引関係)

第59期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		第60期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	866百万円	1年内	853百万円
1年超	923百万円	1年超	6,704百万円
合計	1,790百万円	合計	7,558百万円

##### (金融商品関係)

第59期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

##### 1 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主

に自己で設定した投資信託へのシ - ドマネ - の投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計(繰延ヘッジ)を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「4 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金(未払手数料)、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金(未払手数料)については、債権(未収委託者報酬)を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

外貨建ての関係会社短期借入金に関しましては、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約によりリスクをヘッジしております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

#### 市場リスク(為替や価格等の変動リスク)の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益(ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益)を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュ - ・アット - リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての関係会社短期借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

#### 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金・預金	14,024	14,024	-
(2) 未収委託者報酬	15,873	15,873	-
(3) 未収収益	3,174	3,174	-
(4) 関係会社短期貸付金	1,128	1,128	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	14,106	14,106	-

(6) 未払金	(5,874)	(5,874)	-
(7) 未払費用	(4,634)	(4,634)	-
(8) デリバティブ取引( 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(14)	(14)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	336	336	-
デリバティブ取引計	321	321	-

( 1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

( 2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないもののうち8百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、23百万円は流動負債のその他に含まれております。また、ヘッジ会計が適用されているものは貸借対照表上流動資産のその他に含まれております。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額16百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式(貸借対照表計上額22,876百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	14,024	-	-	-
未収委託者報酬	15,873	-	-	-
未収収益	3,174	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 投資信託	19	616	1,743	545
合計	33,090	616	1,743	545

第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシ・ドマネ・の投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「4 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュ・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金及び借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額

(1) 現金・預金	20,680	20,680	-
(2) 未収委託者報酬	16,867	16,867	-
(3) 未収収益	618	618	-
(4) 関係会社短期貸付金	2,408	2,408	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	16,740	16,740	-
(6) 未払金	(6,112)	(6,112)	-
(7) 未払費用	(3,897)	(3,897)	-
(8) デリバティブ取引( 2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(31)	(31)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(127)	(127)	-
デリバティブ取引計	(158)	(158)	-

( 1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

( 2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないもののうち3百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、35百万円は流動負債のその他に含まれております。また、ヘッジ会計が適用されているもののうち0百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、127百万円は流動負債のその他に含まれております。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額16百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式(貸借対照表計上額22,876百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	20,680	-	-	-
未収委託者報酬	16,867	-	-	-
未収収益	618	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 投資信託	1	163	6,929	1,363
合計	38,167	163	6,929	1,363

(有価証券関係)

第59期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	22,876
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

## 2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	投資信託	8,544	7,535	1,008
	小計	8,544	7,535	1,008
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	投資信託	5,561	5,982	420
	小計	5,561	5,982	420
合計		14,106	13,518	588

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額 16百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	2,792	199	133
合計	2,792	199	133

第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	22,876
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

## 2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	投資信託	9,340	8,440	900
	小計	9,340	8,440	900

貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	投資信託	7,400	7,589	188
	小計	7,400	7,589	188
合計		16,740	16,029	711

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 16百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	4,189	218	176
合計	4,189	218	176

(デリバティブ取引関係)

第59期(2018年3月31日)

#### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	2,422	-	14	14
	買建	-	-	-	-
合計		2,422	-	14	14

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

#### 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建	投資有価証券			
	米ドル		4,447	-	196
	豪ドル		109	-	10
	シンガポール ドル		1,783	-	65
	香港ドル		541	-	25
	人民元		2,156	-	32
	ユーロ		154	-	6
合計			9,192	-	336



## (注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## 第60期(2019年3月31日)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	2,407	-	3	3
	買建	-	-	-	-
合計		2,407	-	3	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

## (2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	1,792	-	35	35
合計		1,792	-	35	35

## (注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引	投資有価証券			
	売建				
	米ドル		2,251	-	42
	豪ドル		63	-	0
	シンガポール ドル		975	-	18
	香港ドル		518	-	8
	人民元		2,149	-	58
	ユーロ		81	-	0
合計			6,040	-	127

## (注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (持分法損益等)

第59期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第60期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)		関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)	
(1) 関連会社に対する投資の金額	3,008	(1) 関連会社に対する投資の金額	3,010
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	10,409	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	10,668
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,827	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,704

## (退職給付関係)

第59期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,190
勤務費用	130
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	66
退職給付の支払額	76
退職給付債務の期末残高	1,313

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,313
未積立退職給付債務	1,313
未認識数理計算上の差異	2
貸借対照表に計上された負債の額	1,316
退職給付引当金	1,316
貸借対照表に計上された負債の額	1,316

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	130
利息費用	2
数理計算上の差異の費用処理額	0
確定給付制度に係る退職給付費用	132

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.2%
-----	------

## 3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、222百万円でありました。

第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

退職給付債務の期首残高	1,313
勤務費用	142
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	12
退職給付の支払額	59
退職給付債務の期末残高	1,411

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,411
未積立退職給付債務	1,411
未認識数理計算上の差異	6
貸借対照表に計上された負債の額	1,405

退職給付引当金	1,405
貸借対照表に計上された負債の額	1,405

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	142
利息費用	2
数理計算上の差異の費用処理額	3
確定給付制度に係る退職給付費用	148

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.2%
-----	------

## 3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、230百万円でありました。

(ストックオプション等関係)

第59期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

## (1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	2010年2月8日	2010年8月20日
権利確定条件	2012年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左

対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	2012年1月22日から 2020年1月21日まで	同左

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 186名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 16名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 6,101,700株	普通株式 4,437,000株
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利確定条件	2013年10月7日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2018年7月15日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から 2年を経過した日まで
権利行使期間	2013年10月7日から 2021年10月6日まで	2018年7月15日から 2026年7月31日まで

	2016年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 31名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 4,409,000株
付与日	2017年4月27日
権利確定条件	2019年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) スtockオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況  
ストックオプション(新株予約権)の数

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与日	2010年2月8日	2010年8月20日
権利確定前(株)		
期首	1,689,600	174,900
付与	0	0
失効	194,700	66,000
権利確定	0	0
権利未確定残	1,494,900	108,900
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利確定前(株)		
期首	2,890,800	4,404,000
付与	0	0
失効	204,600	786,000
権利確定	0	0
権利未確定残	2,686,200	3,618,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	2016年度ストックオプション(2)
付与日	2017年4月27日
権利確定前(株)	
期首	-
付与	4,409,000
失効	532,000
権利確定	0
権利未確定残	3,877,000
権利確定後(株)	
期首	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
権利未行使残	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

### 単価情報

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与日	2010年2月8日	2010年8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利行使価格(円)	737(注) 3	558
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	2016年度ストックオプション(2)
付与日	2017年4月27日
権利行使価格(円)	553
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法等による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
- 2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額  
当事業年度末における本源的価値の合計額 1,149百万円
- 3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するように調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

#### 1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

##### (1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	2010年2月8日	2010年8月20日
権利確定条件	2012年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、「当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左

権利行使期間	2012年1月22日から 2020年1月21日まで	同左
--------	------------------------------	----

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 186名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 16名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 6,101,700株	普通株式 4,437,000株
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利確定条件	2013年10月7日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2018年7月15日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2013年10月7日から 2021年10月6日まで	2018年7月15日から 2026年7月31日まで

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 31名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 4,409,000株	普通株式 4,422,000株
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定条件	2019年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) スtockオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況  
ストックオプション(新株予約権)の数

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与日	2010年2月8日	2010年8月20日

権利確定前(株)		
期首	1,494,900	108,900
付与	0	0
失効	323,400	33,000
権利確定	0	0
権利未確定残	1,171,500	75,900
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利確定前(株)		
期首	2,686,200	3,618,000
付与	0	0
失効	630,300	0
権利確定	0	0
権利未確定残	2,055,900	3,618,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定前(株)		
期首	3,877,000	-
付与	0	4,422,000
失効	66,000	66,000
権利確定	0	0
権利未確定残	3,811,000	4,356,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。



## 単価情報

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与日	2010年2月8日	2010年8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利行使価格(円)	737(注) 3	558
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法等による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
- 2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額  
当事業年度末における本源的価値の合計額 2,128百万円
- 3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するように調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

## (税効果会計関係)

第59期 (2018年3月31日)	第60期 (2019年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳 (単位：百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 700	賞与引当金 820
投資有価証券評価損 96	投資有価証券評価損 96
関係会社株式評価損 1,430	関係会社株式評価損 1,430
退職給付引当金 402	退職給付引当金 430
固定資産減価償却費 111	固定資産減価償却費 103
その他 526	その他 761
繰延税金資産小計 3,268	繰延税金資産小計 3,643
評価性引当金 1,430	評価性引当金 1,430
繰延税金資産合計 1,838	繰延税金資産合計 2,212
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 180	その他有価証券評価差額金 217
繰延ヘッジ利益 152	繰延ヘッジ利益 81
繰延税金負債合計 333	繰延税金負債合計 299
繰延税金資産の純額 1,504	繰延税金資産の純額 1,913

<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">30.6%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない 項目</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に参入されない 項目</td> <td style="text-align: right;">4.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">27.6%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	30.6%	交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.8%	受取配当金等永久に益金に参入されない 項目	4.4%	その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6%
法定実効税率 (調整)	30.6%										
交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.8%										
受取配当金等永久に益金に参入されない 項目	4.4%										
その他	0.6%										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6%										

## ( 関連当事者情報 )

第59期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

## (イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	342,369 (SGD千)	アセットマネジメント業	直接 100.00	資金の貸付	資金の貸付 (シンガポールドル 貸建) (注1)	159 (SGD 2,000千) (注2)	関係会社 短期 貸付金	550 (SGD 6,800千)
							貸付金利息 (シンガポールドル 貸建) (注1)	13 (SGD 162千)	未収収益	8 (SGD 110千)
							資金の貸付 (円貸建) (注3)	-	関係会社 短期 貸付金	577
							貸付金利息 (円貸建) (注3)	12	未収収益	3
							増資の引受 (注4)	2,466 (SGD 30,369千)	-	-
子会社	日本インステイテューショナル証券設立準備株式会社	日本	100 (百万円)	金融商品取引業者として登録を受けるための準備会社	直接 100.00	-	増資の引受 (注5)	100	-	-

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠SGD11,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 資金の貸付に係る取引金額159百万円(SGD2,000千)の内訳は、貸付159百万円(SGD2,000千)であります。

- 3 融資枠5,000百万円、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 4 Nikko Asset Management International Limitedの行った30,369,000株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。
- 5 日本インスティテューショナル証券設立準備株式会社の行った2,000株の新株発行を、1株につき50千円で当社が引受けたものであります。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所等に上場)

三井住友信託銀行株式会社(非上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2017年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	27,012百万円
負債合計	5,141百万円
純資産合計	21,871百万円

営業収益	15,830百万円
税引前当期純利益	5,266百万円
当期純利益	3,594百万円

第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

### 1 関連当事者との取引

#### (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

##### (ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

##### (イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	342,369 (SGD 千)	アセットマネジメント業	直接 100.00	資金の貸付	資金の貸付の返済 (シンガポールドル貨建) (注1)	554 (SGD 6,800 千) (注2)	-	-
							貸付金利息 (シンガポールドル貨建) (注1)	8 (SGD 104 千)	-	-
							資金の貸付 (米国ドル貨建) (注3)	1,807 (USD 16,500 千) (注4)	関係会社 短期貸付金	1,830 (USD 16,500 千)

							貸付金利息 (米国ドル 貨建) (注3)	17 (USD 209千)	未収収益	17 (USD 209千)
							資金の貸付 (円貨建) (注3)	-	関係会社 短期 貸付金	577
							貸付金利息 (円貨建) (注3)	12	未収収益	3
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD千) (注5)	アセット マネジメ ント業	直接 100.00	-	配当の受取	1,021 (USD 9,000千)	-	-
子会社	Nikko Asset Management Americas, Inc.	米国	181,542 (USD千) (注5)	アセット マネジメ ント業	間接 100.00	資金の 借入	資金の借入 (米国ドル 貨建) (注6)	5,364 (USD 50,000千) (注7)	-	-
							資金の借入 の返済 (米国ドル 貨建) (注6)	5,526 (USD 50,000千) (注7)	-	-
							借入金利息 (米国ドル 貨建) (注6)	65 (USD 593千)	-	-

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 融資枠SGD11,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 2 取引金額554百万円 (SGD6,800千) の内訳は、貸付の返済554百万円 (SGD6,800千) であります。
- 3 融資枠5,000百万円 (若しくは5,000百万円相当額の外国通貨)、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 4 取引金額1,807百万円 (USD16,500千) の内訳は、貸付1,807百万円 (USD16,500千) であります。
- 5 Nikko AM Americas Holding Co., Inc.及びNikko Asset Management Americas, Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。
- 6 借入枠USD50,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 7 取引金額5,364百万円 (USD50,000千) 及び5,526百万円 (USD50,000千) の内訳は、借入5,364百万円 (USD50,000千) 及び借入の返済5,526百万円 (USD50,000千) であります。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 (東京証券取引所等に上場)  
三井住友信託銀行株式会社 (非上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2018年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場場で円貨に換算したものであります。

資産合計 26,768百万円  
負債合計 5,586百万円

純資産合計	21,181百万円
営業収益	14,075百万円
税引前当期純利益	3,894百万円
当期純利益	2,730百万円

## (セグメント情報等)

### セグメント情報

第59期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載していません。

第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載していません。

### 関連情報

第59期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載していません。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略していません。

##### (2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載していません。

第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載していません。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略していません。

##### (2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載していません。

### 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第59期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第59期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第59期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第59期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第60期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	319円40銭	355円59銭
1株当たり当期純利益金額	35円64銭	45円08銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第59期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第60期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益(百万円)	6,979	8,823
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,979	8,823
普通株式の期中平均株式数(千株)	195,794	195,677
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2009年度ストックオプション(1) 1,494,900株、2009年度ストックオプション(2) 108,900株、2011年度ストックオプション(1) 2,686,200株、2016年度ストックオプション(1) 3,618,000株、2016年度ストックオプション(2) 3,877,000株	2009年度ストックオプション(1) 1,171,500株、2009年度ストックオプション(2) 75,900株、2011年度ストックオプション(1) 2,055,900株、2016年度ストックオプション(1) 3,618,000株、2016年度ストックオプション(2) 3,811,000株、2017年度ストックオプション(1) 4,356,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第59期 (2018年3月31日)	第60期 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	62,511	69,571

純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	62,511	69,571
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	195,711	195,647

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 中間財務諸表等

## (1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

		第61期中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		23,147
有価証券		10
未収委託者報酬		13,391
未収収益		845
関係会社短期貸付金		2,358
その他	2	2,563
流動資産合計		42,316
固定資産		
有形固定資産	1	268
無形固定資産		83
投資その他の資産		
投資有価証券		17,535
関係会社株式		25,769
長期差入保証金		498
繰延税金資産		1,879
投資その他の資産合計		45,684
固定資産合計		46,036
資産合計		88,353

(単位:百万円)

		第61期中間会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金		5,950
未払費用		3,948
未払法人税等		1,788
未払消費税等	3	415
賞与引当金		1,432
役員賞与引当金		27
その他		559
流動負債合計		14,122

固定負債		
退職給付引当金		1,433
その他		494
固定負債合計		1,927
負債合計		16,050
純資産の部		
株主資本		
資本金		17,363
資本剰余金		
資本準備金		5,220
資本剰余金合計		5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		49,870
利益剰余金合計		49,870
自己株式		905
株主資本合計		71,547
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		356
繰延ヘッジ損益		398
評価・換算差額等合計		755
純資産合計		72,302
負債純資産合計		88,353

## ( 2 ) 中間損益計算書

(単位：百万円)

		第61期中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		37,324
その他営業収益		1,394
営業収益合計		38,718
営業費用及び一般管理費	1	33,922
営業利益		4,796
営業外収益	2	2,859
営業外費用	3	124
経常利益		7,530
特別利益	4	126
特別損失	5	4
税引前中間純利益		7,651
法人税等	6	1,711
中間純利益		5,940

## ( 3 ) 中間株主資本等変動計算書

第61期中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）



	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	47,142	47,142	833	68,891
当中間期変動額							
剰余金の配当				3,212	3,212		3,212
中間純利益				5,940	5,940		5,940
自己株式の取得						71	71
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	2,727	2,727	71	2,655
当中間期末残高	17,363	5,220	5,220	49,870	49,870	905	71,547

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	493	185	679	69,571
当中間期変動額				
剰余金の配当				3,212
中間純利益				5,940
自己株式の取得				71
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	136	212	75	75
当中間期変動額合計	136	212	75	2,731
当中間期末残高	356	398	755	72,302

## 注記事項

（重要な会計方針）

項目	第61期中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p>

<p>2 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
<p>3 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>
<p>4 ヘッジ会計の方法</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。</p>
<p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。</p> <p>(2) 税金費用の計算方法 税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に、当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p>

(中間貸借対照表関係)

第61期中間会計期間 (2019年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	1,977百万円
2 信託資産	流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。
3 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。
4 保証債務	当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務396百万円に対して保証を行っております。

## (中間損益計算書関係)

第61期中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	40百万円
無形固定資産	18百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	51百万円
受取配当金	2,711百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	91百万円
デリバティブ費用	2百万円
4 特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	126百万円
5 特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券売却損	4百万円
6 中間会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。	

## (中間株主資本等変動計算書関係)

第61期中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,365,700	88,800	-	1,454,500

(注) 自己株式の増加は、自己株式の取得であります。

## 3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(百万円)
		当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
2009年度 ストックオプション(1)	普通株式	1,171,500	-	1,171,500	-	-
2009年度 ストックオプション(2)	普通株式	75,900	-	75,900	-	-
2011年度 ストックオプション(1)	普通株式	2,055,900	-	442,200	1,613,700	-
2016年度 ストックオプション(1)	普通株式	3,618,000	-	1,533,000	2,085,000	-
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	3,811,000	-	1,018,000	2,793,000	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	4,356,000	-	1,018,000	3,338,000	-
合計		15,088,300	-	5,258,600	9,829,700	-

(注) 1 2009年度ストックオプション(1)、2009年度ストックオプション(2)、2011年度ストックオプション(1)、2016年度ストックオプション(1)、2016年度ストックオプション(2)及び2017年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 2011年度ストックオプション(1)1,613,700株、2016年度ストックオプション(1)1,251,000株及び2016年度ストックオプション(2)937,000株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、2016年度ストックオプション(1)834,000株、2016年度ストックオプション(2)1,856,000株及び2017年度ストックオプション(1)3,338,000株は権利行使期間の初日が到来しておりません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月28日 取締役会	普通株式	3,212	16.42	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

##### (リース取引関係)

第61期中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	898百万円
1年超	6,604百万円
合計	7,503百万円

##### (金融商品関係)

#### 第61期中間会計期間(2019年9月30日)

##### 金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日(当中間決算日)における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額( 1)	時価( 1)	差額
(1) 現金・預金	23,147	23,147	-
(2) 未収委託者報酬	13,391	13,391	-
(3) 未収収益	845	845	-
(4) 関係会社短期貸付金	2,358	2,358	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	17,529	17,529	-
(6) 未払金	(5,950)	(5,950)	-
(7) 未払費用	(3,948)	(3,948)	-
(8) デリバティブ取引( 2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(64)	(64)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	75	75	-
デリバティブ取引計	11	11	-

( 1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

( 2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないものは、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。またヘッジ会計が適用されているもののうち86百万円は、貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、10百万円は、流動負債のその他に含まれております。

2 非上場株式等(中間貸借対照表計上額16百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式(中間貸借対照表計上額22,876百万円)及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(有価証券関係)

第61期中間会計期間(2019年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	22,876
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額

中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託	12,130	11,325	805
	小計	12,130	11,325	805
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	投資信託	5,399	5,690	291
	小計	5,399	5,690	291
合計		17,529	17,015	513

- (注) 1 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。
- 2 非上場株式等(中間貸借対照表計上額16百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## (デリバティブ取引関係)

第61期中間会計期間(2019年9月30日)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	2,129	-	47	47
	合計	2,129	-	47	47

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

## (2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,760	-	17	17
	合計	1,760	-	17	17

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 通貨関連

ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券			
	米ドル		2,261	-	10
	豪ドル		71	-	2
	シンガポールドル		913	-	11

	ユーロ		72	-	2
	香港ドル		425	-	1
	人民元		2,091	-	68
	合計		5,834	-	75

## (注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (持分法損益等)

第61期中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	
(1) 関連会社に対する投資の金額	3,004百万円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	10,509百万円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,047百万円

## (ストックオプション等関係)

第61期中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## [セグメント情報]

第61期中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

## [関連情報]

第61期中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無い場合、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無い場合、記載しておりません。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第61期中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第61期中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第61期中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	第61期中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり純資産額	369円72銭
1株当たり中間純利益金額	30円36銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第61期中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
中間純利益(百万円)	5,940
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	5,940
普通株式の期中平均株式数(千株)	195,640
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2011年度ストックオプション(1)1,613,700株、 2016年度ストックオプション(1)2,085,000株、 2016年度ストックオプション(2)2,793,000株、 2017年度ストックオプション(1)3,338,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第61期中間会計期間 (2019年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	72,302
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額(百万円)	72,302
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数(千株)	195,558

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もし



くは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。 )。

- ( 3 ) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下( 4 )、( 5 )において同じ。 ) または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。 ) と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- ( 4 ) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- ( 5 ) 上記( 3 )、( 4 )に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

## 5【その他】

### ( 1 ) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

### ( 2 ) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### ( 1 ) 受託会社

名 称	資本金の額 ( 2019年9月末現在 )	事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

#### ( 2 ) 販売会社

名 称	資本金の額 ( 2019年9月末現在 )	事業の内容
あかつき証券株式会社	3,067百万円 ( 2019年3月末現在 )	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831百万円	
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
株式会社 S B I 証券	48,323百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社熊本銀行	33,847百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社十八銀行	24,404百万円	
株式会社親和銀行	36,878百万円	
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	
株式会社福岡銀行	82,329百万円	

## (3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額	事業の内容
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	692百万米ドル (2018年12月末現在)	資産運用に関する業務を営んでいます。
MFSインターナショナル(U.K.)リミテッド	1,996千英ポンド (2019年12月末現在)	
JPMorgan・アセット・マネジメント株式会社	2,218百万円 (2019年12月末現在)	
ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	870.9百万米ドル (2019年12月末現在)	
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	2,500百万円 (2019年12月末現在)	
シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッド	5,077万シンガポールドル (2019年12月末現在)	
日興アセットマネジメント アメリカズ・インク	181百万米ドル 資本金と資本剰余金の合計額 (2019年9月末現在)	
日興グローバルラップ株式会社	1,499百万円 (2019年12月末現在)	
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	2,000百万円 (2019年12月末現在)	

## 2【関係業務の概要】

## (1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行いません。

## (2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行いません。

## (3) 投資顧問会社

- ・委託会社から、マザーファンドの運用指図権限の委託を受け当該ファンドの運用（投資一任）を行いません。

JPMorgan・アセット・マネジメント株式会社

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー

MFSインターナショナル(U.K.)リミテッド

シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッド

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

- ・各マザーファンドの適切な組入比率の投資助言および投資顧問会社の評価・選定などに関する情報提供や助言などを行いません。

日興グローバルラップ株式会社

- ・各マザーファンドの投資顧問会社の評価・選定などに関する情報提供や助言などを行いません。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インク

## 3【資本関係】

## (1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 投資顧問会社

日興アセットマネジメント株式会社の100%子会社である持株会社が、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクの発行済株式総数の100%を保有しております。(2019年9月末現在)

### 第3【その他】

(1) 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用します。

(2) 目論見書の表紙、表紙裏または裏表紙に、以下を記載することがあります。

委託会社の金融商品取引業者登録番号および設立年月日

ファンドの基本的性格など

委託会社およびファンドのロゴ・マークや図案など

委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内など

目論見書の使用開始日

(3) 目論見書の表紙または表紙裏に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。

投資信託は、元金および利回りが保証されているものではない旨の記載。

投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様が負う旨の記載。

「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨の記載。

「ご購入に際しては、目論見書の内容を十分にお読みください。」という趣旨の記載。

請求目論見書の入手方法（ホームページで閲覧、ダウンロードできるなど）についての記載。

請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行なった場合にはその旨の記録をしておくべきである旨の記載。

「約款が請求目論見書に掲載されている。」旨の記載。

商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨の記載。

投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨の記載。

有価証券届出書の効力発生およびその確認方法に関する記載。

委託会社の情報として記載することが望ましい事項と判断する事項がある場合は、当該事項の記載。

(4) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。

(5) 目論見書に約款を掲載し、有価証券届出書本文「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」の詳細な内容につきましては、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。

(6) 投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。

(7) 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(8) 交付目論見書の投資リスクに、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。

ファンドの取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨の記載。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。

分配金は、投資信託の純資産から支払われるので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がる旨。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合がある旨。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合がある旨の記載。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月13日

日興アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 竹 内 知 明  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月7日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

## P w Cあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 貴司  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）の2019年3月26日から2020年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）の2020年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2019年12月5日

日興アセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞 廣 篤 典  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 竹 内 知 明  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。